

山梨県学校防災指針

防災教育指導編

1 章 防災教育の在り方

平成26年3月

山梨県教育委員会

目 次

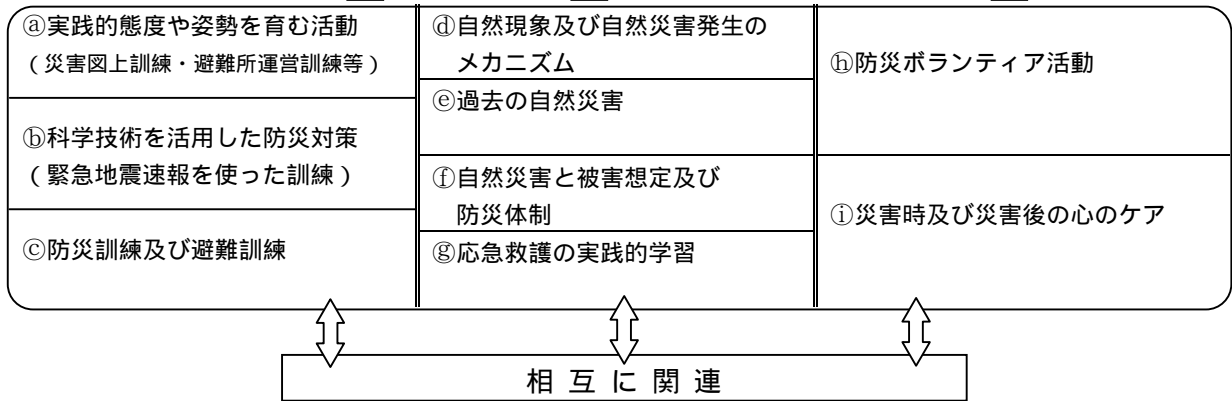
防災教育指導編 1章 防災教育の在り方			ページ
防災教育指導	1 防災教育の目標	(1) 自らの危険を予測し、回避する能力を高める (2) 支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める	3 3
	2 防災教育の主な指導内容		4
	3 学校や家庭・地域における防災教育	(1) 学校における防災教育 (2) 家庭、地域における防災教育	6 7
	4 防災教育に関する指導計画の作成		8
防災教育の指導内容	1 DIG（災害図上訓練）による防災教育	(1) DIGとは？ (2) DIGのねらい (3) DIGの基本的な流れ (4) DIG「初級編」「中級編」「応用編」について	9 9 9 10
	2 緊急地震速報受信システムを活用した防災教育	(1) 「知る」 (2) 「備える」 (3) 「訓練する」	11 11 14
防災教育の指導内容	1 幼稚園	(1) 幼稚園における防災教育の在り方 (2) 防災教育及び避難訓練計画案 (3) 避難の要領	15 16 17
	2 小学校	(1) 小学校における防災教育の在り方 (2) 各教科・領域における防災教育指導内容	18 18
	3 中学校	(1) 中学校における防災教育の在り方 (2) 各教科・領域における防災教育指導内容	25 25
	4 高等学校	(1) 高等学校における防災教育の在り方 (2) 教科学習での指導 (3) 特別活動・総合的な学習の時間での指導	34 34 35
	5 特別支援学校	(1) 特別支援学校における防災教育の在り方 (2) 児童生徒等を守るという視点 (3) 防災教育に関する主な内容 (4) 防災教育に関する年間を通しての指導計画例	36 36 36 38

防災教育指導の概要

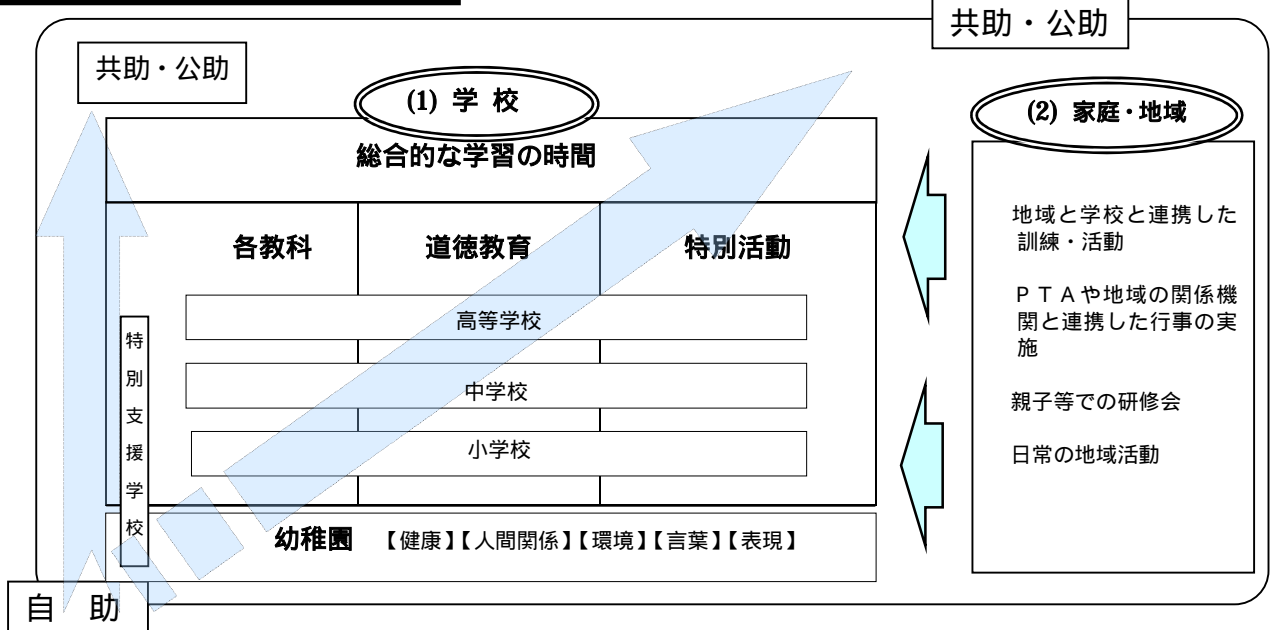
1 防災教育の目標

(1) 自らの危険を予測し、回避する能力を高める 自助	(2) 安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める 共助・公助
主体的に行動する態度の育成	防災の基本的な知識の指導

2 防災教育の主な指導内容



3 学校や家庭・地域における防災教育



4 防災教育に関する指導計画の作成

- (1) 基本的な考え方
- (2) 全体計画
- (3) 防災教育に係る年間指導計画

1 防災教育の目標

文部科学省による「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」の最終報告（平成24年7月）では、災害発生時に、自ら危険を予測し、回避するための「主体的に行動する態度」を育成し、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する「共助・公助」の精神を育成する防災教育の重要性を示している。

このため、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くために（自助）、そしてボランティア活動に参加しようとする態度（共助・公助）なども含めて、災害時に必要とされるさまざまな資質や能力を身に付けるためには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成する必要がある。

人間には自分の都合の悪い情報を無視したり過小評価したりしてしまう心理的特性「正常化の偏見（バイアス）」をもっていることもあることから、知識が自らの行動に結びつきにくい状況を招いている。行動につなげるためには児童生徒等が知識を主体的に学び、豊かな生活体験・学習体験を積む中で、自分を取り巻く社会・自然の成り立ちや仕組み、そこに住む人々や生物の有り様をしっかりとつかむことも大切である。

場面や状況、発達段階に応じ、防災教育のねらいや展開は多岐にわたると考えられるが、学習活動の中に、これらの考え方を取り入れていくことが重要である。

(1) 自らの危険を予測し、回避する能力を高める **自助**

自然災害では、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、東日本の地震・津波でも状況に応じ、臨機応変な判断や行動を取る姿勢を重視する教育により危険を回避することができた例があったことから、災害に備えるためのハザードマップ等を有効に活用しながら、さらにその想定を超えた場合の行動や対応を可能とすることを目指して指導することが必要である。その際、想定を超えた自然災害から児童生徒等が主体性を持って自らの命を守り抜く、そのために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けることは極めて重要となる。

災害発生時に、自ら危険を予測し、回避するためには、自然災害に関する知識を身に付けるとともに、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることが必要であり、その力を身に付けるには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成する必要がある。

前述した「正常化の偏見」という心理的特性も踏まえ、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法を開発・普及する必要がある。

周りの状況に応じ、自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」の育成

指導内容

- ㉑災害図上訓練（DIG）や避難所運営訓練（HUG）など実践的態度や姿勢を育む活動
- ㉒緊急地震速報を活用するなど、科学技術を活用した防災対策
- ㉓自然災害を想定した防災訓練及び避難訓練

防災教育の基礎となる基本的な知識に関する指導充実

指導内容

- ㉔自然現象及び自然災害発生のメカニズム（地震、台風、土砂災害、洪水、液状化等）
- ㉕過去の自然災害
- ㉖自然災害と被害想定（人的、物的被害、ライフラインの影響等）及び防災体制
- ㉗応急救護の実践的学習

(2) 支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める **共助・公助**

防災教育で一番重要なことは、自らの命を守ることであるが、その後の生活、復旧、復興を支えるための支援者となる視点も必要である。特に、被災地でのボランティア活動は、災害時の支援者としての視点に立つ活動となる。

指導内容

- ㉘防災ボランティア活動
- ㉙災害時及び災害後の心のケア

2 防災教育の主な指導内容

「防災教育の目標」を実現するための主な指導内容として、9つの項目を例示した。これは、従来行われてきた防災教育の指導内容に、現在特に求められている防災教育の内容を追加し、目標に即して例示したものである。

これらの項目は相互に関連する部分も多くあり、児童生徒等の発達段階に応じて、教科等の内容や特別活動等において横断的・総合的に指導する工夫も必要である。

① 災害図上訓練（DIG）や避難所運営訓練（HUG）など実践的態度や姿勢を育む活動

災害発生時や発生後にどのような行動をするかの判断は、自然災害や防災の知識や技能をもっているだけでは不十分である。いつ、どこでおこるか分からない自然災害に対して安全を確保していくためには、日常から防災意識を高くもち、災害発生時の行動について、常に考える姿勢をもつことが大切である。そのためには、まず、学校や地域、自分と関わりのある場所が、防災上どのような危険があるのかを、自ら気付くことを経験しなければならない。危険な場所を他の人から教えられても、危険であるかどうかを実感として感じなければ意味がなくなってしまう。自ら気付くことによって、自ら危険を回避する能力も身に付ける必要に迫られることになる。実践的な防災教育充実が喫緊の課題であるが、防災に関する基礎的・基本的知識や技能の学習をもとにして、防災意識を高めるDIGのような防災訓練を地域の実態に合わせて、実施することは、防災教育充実の大きな鍵となる。

② 緊急地震速報を活用するなど、科学技術を活用した防災対策

緊急地震速報は、震源地で発生した地震が自分たちのいる地域に到達する前に、通知される機能を持ち、地震発生時の対応をすぐにとれることなどがメリットである。しかし、メリットを生かすためには、地震発生時にどのような行動をとるのか、地震の規模や自分のいる場所、時間帯などを考慮にして瞬時に判断する必要がある。そのためには、様々な状況を想定して、繰り返し訓練をしておく必要がある。これらの訓練を効果的にすすめることによって、たとえ、緊急地震速報がない場所においても、あるいは緊急地震速報が鳴らない場合においても、自ら判断し行動する態度が身に付くものと考えられる。設置されていない学校等においても、録音された緊急地震速報のチャイム音などを利用して、同じような訓練を進めたい。

緊急地震速報を活用する場合は、緊急地震速報は地震が発生したことを知らせるものであり、どのような行動をするのかを指示したもの（例えば、避難訓練時の校内放送）ではないことを理解しておきたい。

③ 自然災害を想定した防災訓練及び避難訓練

学校は、警戒宣言発令時や地震発生時、また土砂災害や洪水などの災害の危険性が高まったとき、防災計画に基づいて、迅速かつ確に防災措置を講じなければならない。地震などによる自然災害は広域かつ大規模な被害をもたらす、児童生徒等の不安や動揺は異常に高まり、想像以上の混乱が予想される。このため、児童生徒等がいざというときに慌てないために、平常時からあらゆる状況を想定した訓練を計画的に繰り返し行い、緊急事態発生時の行動を身体で覚えるよう指導すると同時に、的確に判断するための知識や態度、意識を育てる指導が必要である。

ア 訓練項目

- ・情報の収集、確認、伝達、報告及び広報活動
- ・火気の安全管理
- ・負傷者の救出、応急救護
- ・避難地、避難所との受け入れ体制づくり
- ・避難誘導
- ・学校防災組織の編成と活動
- ・初期消火活動
- ・集団下校及び保護者への引渡し方
- ・避難生活訓練

イ 留意事項

- ・警戒宣言発令時及び地震発生時、自然災害発生時の危険が高まったときなど、多様な想定に基づく訓練を計画的に実施する。
- ・PTA・自主防災組織等との合同訓練を実施し、市町村の実施する防災訓練には積極的に参加する。
- ・防災訓練をとおして、対策上の問題点を把握し改善する。
- ・防災訓練は、学校のある地域や周辺の自然条件や社会条件、児童生徒数や学区の広さ、児童生徒等の実態や保護者の状況、他の安全指導との関連等様々な条件を考慮した上で、内容や回数については検討する。
- ・施設・設備等の点検及び整備を行う。

学校における防災訓練の場としては、次の3つが考えられる。学校においては、地域の実態、学校の実情、児童生徒等の発達段階等に応じて指導計画を作成し、指導を行う必要がある。

ア 総合防災訓練

9月1日の「防災の日」に国・県・市町村・防災関係機関、自主防災組織、学校等が一体となり、警戒宣言の発令から発災に至る一連の訓練を総合的に行うものである。実際に災害が発生した場合と同じように対応することにより、連帯意識や実施体制の確立、問題点の把握ができることから、学校においては、関係機関との連携を図り、積極的に参加する必要がある。

イ 地域防災訓練

各市町村単位で自主防災組織を中心に訓練が行われることにより、より迅速な防災行動を体得させるとともに、地域の防災体制やその機能について理解させることができることから、各学校においては、児童生徒等の意識の高揚を図り、積極的に参加させる必要がある。

ウ 学校が行う訓練（略）

㊦ 自然現象及び自然災害発生のメカニズム（地震、台風、土砂災害、洪水、液状化、竜巻などの突風）

防災教育において、自然災害・防災に関する基礎的・基本的知識や技能を学ぶことは、防災教育を進める上での出発点になる。とかく、防災訓練や避難訓練など、行動面の活動や学習に重点がおかれがちであるが、より効果的な訓練を進め、判断力や行動力を身に付けさせるには、その基礎となる自然災害や防災に関する知識や技能の習得が必須となる。これらの知識や技能を身に付ける学習を、自ら危険を、予測し回避する能力を身に付ける学習と併せて効果的に進めることで、児童生徒等の防災意識を高めていくことが大切である。

㊧ 過去の自然災害

防災教育において、ハザード、災害対応、社会背景を学ぶことに加え、過去の災害を語り継いでいくことで、命の大切さや助け合いのすばらしさなどを実感として感じられるような教育が重要である。

世界全体に占める日本の災害発生割合は、マグニチュード6以上の地震回数20.5%、活火山数7.0%、災害被害額11.9%など、世界の0.25%の国土面積に比して、非常に高くなっている（平成22年版防災白書）。このように、学校にいる時だけでなく、登下校中や自宅、外出先など、児童生徒等が災害に遭う可能性はとて高くなっている。このことは、言い換えると過去の災害の経験を学ぶ機会も多いことになる。

東日本大震災の教訓だけでなく、各地域において現在も生き続けている、過去の震災の教訓を踏まえた知恵、工夫、生活様式等を学ぶことも有用である。

㊨ 自然災害と被害想定（人的、物的被害、ライフラインの影響等）及び防災体制

㊦の「自然現象及び自然災害発生のメカニズム」の学習に並び、各学校のある地域の自然環境や社会的環境などを考慮し、地域のハザードマップなどを活用しながら、どのような災害が想定され、被害が想定されるかを学ぶことは、実践的な行動力や高い防災意識をもたせることにつながる。学校周辺や自宅周辺だけでなく、旅行先や保護者の勤務先等、関わりのある地域にも意識をもっていくことが大切である。

㊩ 応急救護の実践的学習

学校は、学校や地域の救護体制の確立、強化を図るために、応急救護に関する知識や基礎的な技能を児童生徒等に習得させ、緊急事態の発生時に役立つ実践的な教育を推進する必要がある。

ア 小学校、幼稚園

・救護には教職員が当たり、小学校では児童による「救護班」を編成し、必要に応じて教師の補助ができるようにする。

イ 中学校

・保健体育及び特別活動等において、基本的、実践的な技能と知識を習得させる。
・学校の実態、地域性を考慮し、「救護班」を編成し、計画的、継続的に実習を重ねて技能の向上を図り、必要に応じて学校、家庭、地域の救護活動を補助できるようにする。

ウ 高等学校

・保健及び特別活動等において、基本的、実践的な技能と知識を習得させる。
・学校の実態、地域性を考慮し、「救護班」を編成し、計画的、継続的に実習を重ねて技能の向上を図り、必要に応じて学校、家庭、地域の救護活動に役立てる。

㊪ 防災ボランティア活動

ボランティア活動は、他人を思いやる心、互いを認め合い共に生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する精神などに支えられ、それはまた、よりよい社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画していく手段としても期待されている。このことは、学校における安全教育の目標の一つであり、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養うことにつながる。

被災地でボランティア活動を直接体験できない場合、間接的なボランティア体験においても同様の効果が期待できるが、その際には、児童生徒等が活動の意義等について明確に理解できるような指導上の工夫が求

められる。

ア 小学校、幼稚園

- ・必要がある場合は教職員がボランティア活動にあたり、小学校では児童が必要に応じてその補助ができるようにする。

イ 中学校

- ・特別活動、道徳等において、ボランティア活動についての基本的な知識や、進んで他の人々や地域の安全に役立つことができる態度、能力を培う。
- ・学校の実態、地域性を考慮し、平素からボランティア活動が計画的、継続的に実践されるよう留意し、緊急時には必要に応じて学校、家庭、地域の応援活動などを補助できるようにする。

ウ 高等学校

- ・特別活動等において、ボランティア活動についての基本的な知識を習得させる。
- ・学校の実態、地域性を考慮し、平素からボランティア活動が計画的、継続的に実践されるよう留意し、緊急時には必要に応じて学校、家庭、地域の応援活動などに役立てる。

応援活動の範囲

高等学校においては、県警戒本部、市町村本部から指令または要請があった場合は、校長の判断に基づき可能な範囲で応援活動を行なう。

応援活動に必要な用具、医薬品、食料、水等については、当該防災対策担当部局と検討・協議し、実質的な準備を行なう。

① 災害時及び災害後の心のケア

災害時などにおける子どもの心のケアを適切に行うためには、平時からの取組が重要である。防災教育の実践の中で、指導者は児童生徒等の健康状態、精神状態を常に把握し、対処できるように心がけておくこと、冷静に対応することができ、混乱や不安感の増大を防ぐことができる。このように、子どもの心のケアを適切に行うためには、災害時のみならず、平時からの心の健康に関する指導を、教育活動全体を通じて、計画的に実施しておくことが重要である。

3 学校や家庭・地域における防災教育

(1) 学校における防災教育

小学校・中学校・高等学校並びに特別支援学校(小学部・中学部及び高等部)学習指導要領の総則において「学校における体育・健康に関する指導は、児童生徒等の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科(保健体育科)の時間はもとより、家庭科(技術・家庭科)、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。

また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。」としている。

また、幼稚園並びに特別支援学校(幼稚部)教育要領の幼稚園教育の基本において、「幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。」とある。学校教育法23条で「幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。1.健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。」とし、領域「健康」のねらいで、「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。」としている。

このことから、学校における防災教育は、教育活動全体を通じて行うこととなる。

各教科における防災教育

防災に関する基礎的、基本的な内容の理解及び、思考力、判断力につながる資質や能力の育成を行う。

【小学校】

社会科・理科・体育科・家庭科・生活科

【中学校】

社会科・理科・保健体育科・技術・家庭科

【高等学校】

地歴科(地理A)・理科(科学と人間生活、物理基礎、化学基礎、地学基礎、地学)・家庭科(家庭基礎、家庭総合、生活デザイン)・保健体育科・情報科(社会と情報、情報の科学)・工業科(建築計画、建築法規、設備計画、衛生・防災設備、社会基礎工学、インテリア装備)

道徳教育における防災教育

生命尊重、規則の遵守など道徳的心情や態度の育成を行う。

【小学校 1 年・2 年】

主として自然や崇高なものとの関わりに関すること
主として集団や社会との関わりに関すること
主として他の人との関わりに関すること

【小学校 3 ～ 6 年】【中学校】

主として自分に関すること

特別活動における防災教育

災害時における安全確保に必要な判断力・行動力の育成を実践を通して行う。

学級活動、ホームルーム活動
・健康安全に関する指導
児童（生徒）会活動
・学校行事への協力
・ボランティア活動体験（参加）
学校行事
・健康安全・体育的行事
・遠足（旅行）・集団宿泊行事
・勤労生産・奉仕的行事

総合的な学習の時間における防災教育

各教科・領域で身に付けた知識や技能等を関連付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断できる実践的な力に高める。

【小学校】

地域や日本の地震災害調べ・防災カルタづくり等

【中学校・高等学校】

救出や応急手当の方法調べと実習・防災に関わる職業調べ等

幼稚園における防災教育

【健康】

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力の育成
基本的な生活習慣の育成
災害時の行動の仕方

【人間関係】

他の人々と親しみ、支え合って生活するために自立心を育て、人と関わる力の育成
友達と積極的に関わり、喜びや悲しみを共感し合う健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の育成

【環境】

身近な環境に積極的に関わる力の育成
身近な動植物へのいたわりの心

【言葉】

ことばで表現する意欲や態度を育成
人の話を注意して聞き、分かるように話す身近な環境に積極的に関わる力の育成

【表現】

豊かな感性や表現する力の育成

【園行事等】

防災訓練
消防署、防災センター等の見学
身近な動植物へのいたわりの心

(2) 家庭、地域における防災教育

学校における防災教育は、家庭や地域社会の関係機関・団体の理解や協力を得ながら、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において、計画的・組織的に進めることが必要である。しかしながら、生涯にわたり災害に的確に対応できる資質や能力を育て、生きる力を育むためには、家庭や地域における実践的な教育が重要である。

そこで、学校における防災教育との密接な関連を図りながら、家庭や地域で実践的な教育の機会を設定し、家庭や地域の一員として役割をもち、地域の防災訓練に積極的に参加できる体制を整えるなどの自覚を育てながら、防災対応能力を育成する必要がある。

また、これらの取組を推進するに当たっては、防災、消防、気象など専門的な知見を有する関係行政機関や大学、研究機関等と緊密に連携を図ることが有効である。

このため、特別活動等との関連を図りながら、災害時の安全の確保等に関する実践的な理解、自立的態度等の育成及び実践的な資質や能力を具体的な生活場面を通して体得する必要がある。

学校と連携した活動の実施

- ・災害時の引き渡し訓練
- ・学校が避難所となった場合の訓練
- ・災害時の対応（ボランティア体験）訓練等

P T A や地域の関係機関・団体等で主催する各種行事

- ・地域ぐるみの防災訓練
- ・子ども会等でのキャンプ、自然体験や協働作業体験

保護者や親子等での研修の機会

- ・家庭における家族会議
- ・防災教育センター等における体験学習の実施
- ・地域の消防署や公民館等による親子防災教室等

日常の地域活動の推進

- ・防災環境の整備推進、環境整備
- ・ボランティア活動の推進
- ・連絡網の整備、広報活動の充実、地域の防災訓練等への参加

県防災危機管理課が作成した地震防災啓発リーフレット「地震から命を守るために」の活用

- ・県防災危機管理課では、家庭や屋外等において地震が起きた場合の対処法等についてまとめたリーフレット「地震から命を守るために」を9月1日の防災の日にあわせて県下全戸及び各小・中学校・高等学校の児童生徒あてに配付している。これらのリーフレットの活用も考えられる。

ホームページ 山梨県防災ポータル <http://www.pref.yamanashi.jp/bosai/index.php>

【防災トピックス】 【防災リーフレット「地震から命を守るために」を作成しました】

4 防災教育に関する指導計画の作成

基本的な考え方

学校における防災教育は、児童生徒等に自然災害や火災等による災害から自らの生命を守るために必要な事柄について理解を深めさせるとともに、安全な行動ができるような態度や能力を身に付けさせること、災害発生時や事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようになること等を主なねらいとしている。

そのため、防災教育の教育課程への位置付けを明らかにし、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおける教育内容の有機的関連を図りながら、児童生徒等の発達段階に応じた指導計画を作成することが望ましい。

防災教育に関する指導計画としては、防災教育を全校的な立場から組織的、計画的に推進するための全体計画と学級(ホームルーム)活動や学校行事の健康安全・体育的行事等における安全に関する行事等を計画的に進めるために必要な年間指導計画、1単位時間を基本とした主題ごとの指導計画等が考えられる。

全体計画

全体計画は、防災教育を学校教育活動全体を通じて組織的、計画的に推進するための基本計画である。

したがって、防災教育の基本的な目標、各学年の指導の重点、学級(ホームルーム)活動及び学校行事を中心とする指導内容、指導の時期、配当時間数、各教科・道徳との関連、安全管理との関連、地域の関係機関との連携などの概要について明確にした上、項目ごとに整理するなど全教職員の共通理解を図って作成することが大切である。

内容としては、次の内容を具体化したものとする。

- (ア) 体育・保健体育科、理科、社会科等関連教科における防災に関する学習
- (イ) 学級活動・ホームルーム活動を中心とした特別活動での防災に関する指導
- (ウ) 様々な災害の発生を想定した避難訓練の実施

防災教育に係る年間指導計画

年間指導計画は、学校における安全に関する総合的な基本計画、すなわち学校安全計画のねらいを効果的に達成するため、年間を通じて指導を計画的に行うとともに、季節や学校行事及び児童生徒等の事故の発生傾向等に照らして最も効果的で有効な時期や時間に系統的・計画的な指導を行うための指導計画である。

したがって、全体計画に盛り込んだ事項を更に具体的かつ詳細に計画し、学級・学年・学校全体などの視点から各々の関連を十分に配慮して作成することが必要である。

しかし、指導に当たっては、年度途中で新しい問題の出現も予想され、計画的な指導が困難な場合もある。したがって、学級活動等の場合においても、年間指導計画に基づいて指導することを原則としながら、必要に応じて指導計画に弾力性をもたせることが必要である。

内容としては、次の内容を具体化したものとする。

- (ア) 学級活動・ホームルーム活動の年間指導計画
- (イ) 学校行事(健康安全・体育的行事等)の年間指導計画

1 DIG(災害図上訓練)による防災教育

はじめに

DIGは、平成9年、当時三重県消防防災課に勤めていた平野昌氏と防衛庁防衛研究所に勤務していた小村隆史氏(現富士常葉大学環境防災学部准教授)三重県在住の防災ボランティアとの出会いの中から生まれた、一般市民が独力でも企画・運営できる簡易型の災害図上訓練のノウハウである。それから10年余、DIGも進化し、地域防災力の向上を図る上で、より実践的、より効果的な手法となった。今では、危機管理担当者向け訓練として、また防災面での国際協力の現場でも使われるようになってきている。

本県では、平成23年度から平成24年度にかけて、教職員を対象とした「防災研修会」及び「防災教室」において、DIGの進め方の講義及び演習を行った。災害や防災に関する基礎的・基本的知識や技能の習得を踏まえて、DIGを行うことで、児童生徒等の防災意識が高められ、防災対応力も向上するものと考えられる。児童生徒等の発達段階に応じたDIGを各学校で、家庭や地域をまきこんで実践することが求められている。

(1) DIGとは?

Disaster(災害) Imagination(想像) Game(ゲーム)の頭文字を取って名付けられた。大きな地図を囲みながら、参加者全員で災害時の対応策などを考える訓練である。

英語"dig"には、「掘り起こす、探究する、理解する」といった意味もある。このことから、「防災意識を掘り起こそう」「地域を探求しよう」「災害を理解しよう」といったねらいが込められている。

DIGの特徴

参加型の防災ワークショップ ~地域を見る眼、災害を考える視点が変わる~

DIGでは児童生徒、教職員等の参加者は大きな地図を囲み、全員が書き込みを加えながら、議論をする。その過程で、被害の状況を想定することができ、その地域の災害に対する強さや弱さも明らかになってくる。また、家庭や地域と連携して行うことで地域防災力の在り方も見えてくる。さらに、災害に強いコミュニティ作りの方向性も明らかになってくる。

(2) DIGのねらい(3つの「知る」)

災害を知る

…防災を考える上でまず必要なのが、自分の地域で起こり得る災害の状況を認識することである。「どこで、どの規模で、どういう被害の発生が予想されるのか?」自分で地図に書き込んでいくうちに、災害をより具体的にイメージできるようになる。

地域を知る

…地図にはさまざまな情報がある。「地域の構造はどうなっているのか」「危険な場所や注意しなければならない施設は?」などの情報を地図へ具体的に書き込んでいくにつれ、自然と地域を見直し、自分の住む地域がどのような地域なのかを理解できるようになる。そして、自分の地域の災害に対する強さや弱さがより身近なものとして感じるができる。DIGは「わがまち再発見」ともいわれる。

人を知る

…DIGでは「いざという時に頼りになる人はどこにいるのか?」「近所に手助けが必要な人はいないか?」などの情報を地図に書き込んでいく。この人的な要素の書き込み作業は、まちの「財産目録」を作ることになる。また、参加者で災害救援について語り合っているうちに連帯感が生まれ、信頼関係が育まれる。

(3) DIGの基本的な流れ

当日までの準備

テーマの決定 学習する会場の決定 地図、小道具類の手配
配布資料等の作成 当日の流れや児童生徒、教職員等の役割分担の確認

DIG当日

会場設営 DIG 後片付け・反省会(校内研究会等で成果と課題を明らかにする。)

(4) D I G 「初級編」「中級編」「応用編」について

本事例では、D I Gを三段階に分けて説明してある。最初は取組やすい基本的なマップ作りから始め、徐々に自分たちの地域にあった課題を見付けて、より具体的な災害対応へと学習を進めていく。

D I Gの学習をする児童生徒等の発達段階や防災に関する知識や技能の習得状況、教職員等のD I Gの経験や習熟状況、学校のある地域の防災上の特性など、様々な要素を考慮に入れて、D I Gの内容を検討することが大事である。

「初級編」(主な学習対象者：小学校3～6学年児童、中学校・高等学校生徒、教職員等)

… 基本的なマップ作り：自分たちの住むまちの防災力を理解する。

元々の自然条件、都市の構造、お役立ち人物マップ、お役立ちグッズ、災害弱者マップなど、防災・災害救援におけるプラスの要素とマイナスの要素の双方を考えながら、地域の防災資源(人の面と物の面があります)を地図に書き込む。このことで、まちの災害に対する強さ、弱さを把握する。

「中級編」(主な学習対象者：小学校高学年児童、中学校・高等学校生徒、教職員等)

… 想定される被害を理解する

被害想定調査のデータなどを地図上に「手書きで」書き込むことで、自分たちのまちに襲い掛かる災害の力を認識する。地域の防災力(対応力)と比べて外力のほうが大きければ、そこには被害が生ずる。

「応用編」(主な学習対象者：小学校高学年児童、中学校・高等学校生徒、教職員等)

… 対応策を考える

想定される被害を前提に、対応策を考え、その実行可能性を検証する。通常、発災後の対応では安全を確保することは難しい。だからこそ、普段からの備えが必要なのであり、そのことを再確認する。



D I Gを活用した実践事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

2 緊急地震速報受信システムを活用した防災教育

*システムが設置されていない場合であっても、システムを活用した訓練の成果をよく理解し、その上で、様々な工夫をして、適切な危険回避行動を身に付ける訓練を繰り返し行うことが大切である。

緊急地震速報の利活用についての手順は、(1)「知る」 (2)「備える」 (3)「訓練する」

(1) 「知る」

緊急地震速報とは

緊急地震速報は、気象庁や（独）防災科学技術研究所が全国に展開している地震計で、地震が起きた場合にすばやく検知し（P波：初期微動）地震の発生位置や規模の推定及び伝送を瞬時に行うことにより、地震の強い揺れ（S波：主要動）が到達するよりも早く、これから大きな揺れが来るということを知らせるものである。

緊急地震速報から、強い揺れが到達するまでの時間は長くても数十秒と短いものであるが、この間に何らかの対策を講ずることができれば、地震被害の大幅な防止・軽減が可能となる。学校で倒れてきそうな棚や落ちてきそうな照明器具などから離れたり、丈夫な机の下に避難することにより身を守ったりすることができる。

しかし、緊急地震速報は、地震の発生した場所の近くでは、それほど猶予はなく、場所によっては、地震の揺れのほうが早くなることもあり万全ではない。また、震源、マグニチュード、震度等の推定の精度が十分でない場合があることからごくまれにノイズ（雷や事故など）により誤報を発信するおそれがあるなど、技術的限界があることを理解することも大切である。このことを踏まえた上で、緊急地震速報を活用していくことが重要である。

緊急地震速報を受け取った時の危険回避行動について話し合い、どう行動するかイメージを共有しておく必要がある。緊急地震速報を有効に利活用するには、まず、教職員をはじめすべての児童生徒等がこの情報の性質を正しく理解する必要がある。その上で、システムの自動制御が働いた場合、あるいは情報を受け取った場合にどう行動すべきか、「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する。」ことを基本として、それぞれが場面や場所に応じたイメージを持ち、とっさに危険回避行動等を適切にとれるよう訓練を重ねることが重要である。

(2) 「備える」

マニュアルの作成

緊急地震速報の導入に当たっては、その利活用の方法等を明確にするため、以下の項目について職員間で検討し、マニュアルを作成することが望ましい。

緊急地震速報利用マニュアル項目例(システム等導入している場合)

- 目的：緊急地震速報を導入する目的等を記述
- システム概要：緊急地震速報の受信等を行うシステムについて記述
- 速報基準及び速報内容：発報基準、速報内容等を記述
- 対応：職員等の対応について、自らとるべき行動と児童生徒等に対してとる行動について記述
- 訓練：訓練方法等について記述
- 周知：周知の方法等について記述
- その他：留意事項等を記述
- 身の安全確保のための行動（あらかじめ想定したもの）をとる。

緊急地震速報利用マニュアル項目例(システム等を導入していない場合)

- 目的：マニュアルの目的等を記述
- 受信媒体：テレビ、ラジオ、携帯電話など、受信する可能性のある媒体を記述
- 対応：職員等の対応について、自らとるべき行動と児童生徒等に対してとる行動について記述
- 訓練：訓練方法等について記述
- 周知：周知の方法等について記述
- その他：留意事項等を記述
- 身の安全確保のための行動（あらかじめ想定したもの）をとる。

事前準備（ポイント）

- ・ 職員等があわてないように事前にマニュアル等を整備し、十分周知する。
- ・ 職員等の対応の習熟のため、定期的に訓練を実施する。
- ・ 事前に放送等の有無を十分周知しておく。
- ・ 地震発生時に注意を要する必要性が高い場所については、事前に注意喚起及び明示する。
地震の時の基本行動「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所へ避難する」

【教室・特別教室内】

- ・ 最寄りの机の下に潜り、揺れに備える姿勢をとる。ヘルメットや防災頭巾をかぶるなど頭部に注意する。
- ・ 近くに机がない場合、非構造部材など落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、頭部を保護し揺れに備える。
- ・ 窓ガラス付近では、割れたガラスの飛散に備える。
- ・ 給食時には配膳は中断し、トレイ等を安全な場所（例えば床）に置く。
- ・ 火気等の危険物を処理する。
- ・ 指示に従い避難する。

【廊下・トイレ】

- ・ 時間に余裕があると判断される時は、近くの教室に入る。（教室と同様）
- ・ 入った学級担任の指示に従い避難する。
- ・ ゆとりがない時は、非構造部材など落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、頭部を保護し揺れに備える。
- ・ 窓ガラス付近では、割れたガラスの飛散に備える。
- ・ 学級以外の場所にいる児童生徒等は、近くの出口から避難する。

【階段】

- ・ 踊り場等に避難し、身をかがめ頭部を保護する。
- ・ 下階の教室に避難し、入った学級担任の指示に従う。

【体育館】

- ・ 中央に集まり、非構造部材など、落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、頭部を保護し揺れに備える。
- ・ 窓ガラス付近では、割れたガラスの飛散に備える。

【校庭】

- ・ できるだけ中央に行き、ひざまずき、頭部を保護し揺れに備える。

対応行動指針の作成

緊急地震速報受信時の適切な対応行動を図るためには、周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保することが大切である。また、緊急時には適切な判断を下すことが困難になることも想定されることから、対応行動指針は、起こり得るあらゆる状況について具体的な対応行動を示すことが大切である。これらに注意し対応行動指針を作成し整理する。

参考資料 『緊急地震速報の利活用の手引（施設管理者用）』 気象庁 平成19年8月3日

*** 緊急地震速報受信時の対応行動メモ**

緊急地震速報受信時の対応行動メモ (記載例: 教室)		
受信場所	教室	
周囲状況	施設	安全・やや危険・危険
	人	(36)人
受信後、地震による揺れ発生までの猶予時間		5 秒
対応行動	【受信者自身のとる避難行動】 本棚のない、安全な場所(机の下または広いスペース)に移動し、頭を守る姿勢をとり、その場にしゃがむ。	

概略図

、実際に施設内(下の場合「教室」)を歩き、上記の着目点から、各箇所での安全度を総合的に判断する。緊急地震速報を受信してから、地震による揺れが到達するまでの猶予時間の設定を行う。身を守るための行動をとることが可能かつ短めの時間的目安として最初は5秒程度で設定する。

記入欄で「やや危険」または「危険」と判断された場合は、設定した猶予時間内(記入欄)に、これらの危険を回避する行動をとる必要がある。周囲に安全な場所があるならば、そこまで移動して身の安全を確保し、それが不可能であれば、ひざまずき揺れに備える姿勢をとるなどの対応行動をとる。

概略図を見ただけですぐに対応行動を開始できるよう分かりやすくする。

- 【調査時の着目点】
- ・ 地震発生時に照明や掲示物などが落下する恐れがあるか？
 - ・ 窓ガラス等、破片が飛び散る恐れがあるか？
 - ・ 本棚など大きな物品が倒れる恐れがあるか？
 - ・ 机の下など、安全を確保できるスペースがあるか？
- など

対応行動シミュレーション

対応行動指針に基づき、「緊急地震速報」受信から「対応行動」完了まで実際に行動し、対応行動指針の妥当性を試してみる。

(1) 準備するもの

模擬訓練を実施するまでに以下の訓練キットを準備する。

- ・ 箇所ごとの「緊急地震速報受信時の対応行動メモ」
- ・ 緊急地震速報デモテープ(音声・映像)
- ・ ストップウォッチ
- ・ 笛 など

(2) シミュレーションの方法

実際に対応行動を行ってみる。ここで猶予時間は、緊急地震速報後から計測することとし、対応行動は「緊急地震速報…」というメッセージを聞いてから開始するものとする。

対応行動メモに従い、教師、児童生徒等は日常の授業の位置に移動する。

緊急地震速報を流すと同時にストップウォッチを押す。

教師と児童生徒等は、「緊急地震速報…」というメッセージを聞いてから、対応行動指針に従った対応行動をとる。

猶予時間経過後、笛等を用いて終了の合図を出す。

対応行動メモに、終了合図時の先生と児童生徒等の居場所を記入する。

対応行動シミュレーションで、作成した対応行動メモどおりの行動が完了した場合、ほかに問題等が無ければメモは完成とし、各場所のメモを集めたものが対応行動指針となる。対応行動メモどおりの行動ができなかった場合は、再度、具体的な行動について検討する。

緊急地震速報を取り入れた訓練では、訓練の最初(従来の訓練で言えばその開始10秒程度前)に緊急地震速報を知らせる放送が入り、地震による揺れが発生する前に対応行動を行う。地震による揺れが発生した時点では対応行動を取っている最中となる。揺れが収まった後の避難行動は従来の訓練と同様に行う。

(3) 「訓練する」

【訓練の流れ】

校内放送でチャイム音を流す 自ら退避行動（机の下にもぐる等） 状況確認・避難指示（教員） 避難行動ポイント・・・

避難訓練前の事前指導を実施すると効果的。

退避行動以降は、これまで学校で実施してきた避難訓練と同じ。（ 職員の動きを見直すことも重要）

ねらい

- ・地震による強い揺れを事前に知らせる緊急地震速報を受信した想定を避難訓練に盛り込むことにより、児童生徒等自らが適切な対応行動を取り、その場に応じた避難ができるよう訓練内容の充実を図る。
- ・また、緊急地震速報を学習するための事前指導を行うことにより、児童生徒等の防災意識を高める。

訓練の想定

緊急地震速報が発令され、大規模地震が発生し、県内全域に震度5強以上の揺れが発生した。地震の影響で、建物に被害が予想され、校舎外に避難の必要がある。対応行動メモでは地震の揺れ発生までの猶予時間を5秒と設定しているが、最初の訓練では、児童生徒等が混乱無く動いていくために10秒と設定する。これは、各学校の実態によって時間を設定して訓練を行うことも考えられる。

緊急地震速報の音源

緊急地震速報受信システム訓練モードもしくは、緊急地震速報利用者協議会から提供されたもの

（費用500円＋振り込み手数料）

避難経路・避難場所

通常の避難経路にて、避難場所の校庭へ

訓練内容 ㊸（主に小学校） ㊹（小中学校共通） ㊺（主に中学校・高等学校）

- ① 帰りの短学活時に実施。あらかじめ児童生徒等へも防災訓練を行うことを知らせた上で、事前に確認した行動を確実に行う訓練。
- ② 清掃時に実施。管理職以外の教職員や児童生徒等には知らさずに実施。それぞれの場所でどう行動したらよいか、事前に確認したことの検証を行う訓練。
- ③ 放課後に実施。部活動中の生徒、すでに下校した生徒がおり、安否確認が困難を要する状況に対する訓練。

発展

緊急地震速報受信システムの1ヶ月間の受信状況を集計し、その結果によって受信値を設定し訓練を行う。予期しない時にも地震速報が流れるため実践的防災訓練になる。



緊急地震速報受信システムを活用した指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

1 幼稚園

(1) 幼稚園における防災教育の在り方

幼稚園教育要領では、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにするための訓練などを行うようにすることとされている。特に、地震などを想定した避難訓練は年間を見通した計画の中に位置付け、災害時には教職員の指示に従い、落ち着いた行動をとれるようにすることが重要である。

幼稚園の段階では、生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などを「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域から指導することが示されている。幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で、各領域が相互に関連をもちながら次第にねらいの達成に向かうものである。そのための指導内容は、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に行うものである。このことを踏まえ、各領域において、防災教育の視点から計画的に指導に当たること、危険な場所や事物などがわかり、災害などの緊急時にも、教職員や保護者の指示を受けて、落ち着いて素早く行動できるようになる。

このことから、幼児には在園中の災害に対して、日常保育の中で基本的な対処の方法を理解させ、安全に身を処する態度と能力を育てることが求められる。そのために、教師は防災に対する高い知識をもち、幼児の安全確保のために適切な判断力と、指導力を高めることが重要である。また、保護者に対して、防災意識の高揚と、園との共通認識を図ることが必要である。具体的には、幼児の安全を守る対策について、東日本大震災を教訓にして、発生の可能性が指摘されている南関東地域直下の地震及び東海地震など大規模地震を中心とした災害から、幼児の生命の安全を確保するために、教職員が一丸となって協力できるように学習（訓練や研修）を重ね、落ち着いて適切な措置、行動がとれるようにしておくことが大切である。日常の遊び（保育）の中で、安全に行動しようとする意識を身に付けることができるように指導し、注意力や集中力を養い、さらに、危険から身を守るための敏捷性、柔軟性、平衡感覚などの調整力を養うことが重要である。

そのために防災教育で指導したいこととして、以下のことが考えられる。

【パニックにならないために】

- ・災害時に何が起こるのか、どうすればいいのかわかりやすく子どもなりに理解する。
- ・大きな音が鳴ったり揺れたりしても、「教職員に従えば大丈夫」という安心感をもつ。

【自分の命を守るために】

- ・災害による危険を知り、それを回避しなければいけないことを理解する。
- ・「危ない場所、危ない物だから近づかない」と判断できる力を身に付ける。

【災害時の集団行動のために】

- ・泣いたり騒いだりしてはいけないことを理解する。
- ・教職員の呼びかけや誘導（指示）の意味を理解し、行動できる力を身に付ける。

指導の留意点として

教師や友達との密接な人間関係の中で、幼児の情緒の安定を図り、幼児の特性に応じて個別指導を重視して、集団指導との調和を図る。

運動神経をコントロールする調整力を育てるための楽しい運動遊びを工夫し、計画、実践していく。避難訓練は、各年次、机の下にもぐる・防災頭巾をかぶる・身を守るポーズをとる等、様々な状況に対応できるように日常の訓練も計画し実践する。

教師の指示は、そのときの訓練内容、状況によって異なるが、幼児を落ち着かせることを主に考えて、対処の仕方を順序よく話していく。

保護者への引渡しは、一人一人チェックし確実に進行。保護者不在の幼児については氏名、人数を確実に把握し、引き続き保護する。

警戒宣言が発令された場合（何時間後、何日後発生）は、幼児を保護者に引渡し、以後休園とする。各園の立地条件（幼児数、規模、環境など）に応じた年間避難訓練計画をたて実践する。

備考（事前におさえておくこと）

ヘルメット、非常持ち出し品（救急用品・学級名簿・緊急連絡簿・引渡しカード・タオル・ティッシュペーパー・携帯電話・軍手・筆記用具・クラス旗、笛など）をまとめて防災袋に入れておく。防災袋はすぐに持ち出せるようにしておき、ときどき中身の点検を行う。

職員の役割の分担をしておく。

保育室以外の幼児への対応の仕方をきちんと決めておく。

・第一次避難場所　・防災頭巾の与え方　・人数確認の仕方など

防災頭巾は学級の人数分を1か所に集めておき、必要に応じ、幼児が混乱しないように場所を考えて、素早く配れるようにしておく。

集合と同時に素早く人数を確認する習慣を身に付けておく。

避難方法として、一斉の活動の場と自由な活動の場との避難方法、火災・地震・風水害のときの避難方法などを事前に指導しておく。（防災マップによる避難経路の確認）

頭巾の正しいかぶり方、緊急放送や集まったときの話の聞き方などを繰り返し指導しておく。

1 幼稚園

(2) 防災教育及び避難訓練計画案

ねらい	期	想定	指導内容	実施内容	備考
災害時の基本行動を身に付ける	一学期	地震	基本的な訓練の指導 災害についての話を聞き、身を守る事の大切さを知る。 非常ベルや保育者の声等の合図で避難しなければならないことを知る。	紙芝居・絵本などで災害について知る。 各保育室で頭巾をかぶる練習をする。 身を守るポーズを練習する。	安全点検
		地震 (連絡訓練)	放送を聞き、落ち着いて行動する。 教師の指示に従って、すばやく避難する。(「おかしも」を徹底する。) お…おさない か…かけない し…しゃべらない も…もどらない	放送あるいは、教師の指示で頭巾をかぶる。 机の下にもぐる。 次の指示で上履きのまま外に出てクラス別に集合、しゃがんで待つ。	非常持ち出し袋、 出入口開け 避難経路確認 人員確認・報告(組名、在籍数、欠席数、現在数、異常の有無) 保護者への連絡方法の確認
初期行動を身に付ける	二学期	地震 (引渡し訓練)	地域と連携した避難訓練 警戒宣言発令、一時避難と保護者への引渡し。 教師の指示に従って避難し、引取りが来るまで落ち着いて待つ。	一斉放送、指示に従って全員が避難。 園庭に待機し、引渡しのチェックを受けた順に降園。	地域と連携 安全点検 保護者、引渡しカードの確認 備蓄品確認
		風水害 (第一次避難所へ避難)	風水害の怖さを知り、災害時の行動のしかたを確認する。 放送を聞き、教師の指示に従って素早く避難する。	紙芝居・話し合いなどをおして風水害について知る。 整列、点呼。地域の避難所への移動。	ハザードマップ確認 人員確認・報告 地域の避難所への誘導。
		火災	火災の怖さを知り、災害時の行動のしかたを確認する。 放送を聞き、教師の指示に従って素早く避難する。 (火災訓練は地震訓練に準ずる。)	紙芝居・話し合いなどをおして火災について知る。 整列、点呼。指示があるまで落ち着いて待つ。	人員確認・報告 窓閉め
		地震	放送や教師の指示に従ってすばやく行動し、避難する。 避難訓練の大切さを再認識させる。	放送を聞き、頭巾をかぶり机の下にもぐる。 指示に従って園庭に集合する。	指示内容の徹底
総合的に安全行動を身に付ける	三学期	火災	総合訓練の指導 保育室のストーブの扱いについて約束する。	繰り返し訓練を行い身に付ける。	人員確認・報告 窓閉め
		総合訓練	今までの訓練を総合して、避難の要領を反復練習する。	いろいろな状況に合わせ、臨機応変に避難ができるようにする。 各クラスごとに整列、点呼	幼児の動きをみて 指示 人員点呼 残留児確認 人員確認・報告

「留意事項」

1. 幼稚園での役割分担を明確にし、園内の連携を十分行うとともに、その責務を適切に遂行するよう心がける。
2. 避難に対しての指示は、指示系統を明確にし、簡潔にすること。
3. 教師は、緊急時には、常に落ち着き冷静に行動するように心がけるとともに、地域や保護者の協力を得て、どう対処したらよいかを話し合っておく。
4. 幼児の健康状態、精神状態を常に把握し、対処できるように心がけておく。
5. いろいろな場面を想定し、安全に避難できる態度や能力を身に付けられるように、実践的な訓練を繰り返す。

1 幼稚園

(3) 避難の要領

	室 内	戸 外
一斉保育	<p>【保育室】 防災頭巾をかぶり、机の下にもぐる。 安全な場所（庭の中央等）に避難する。 避難場所にクラス別に並び、しゃがむ。 緊急連絡網を使って、幼児引渡しを行い、カードで確認しながら引渡す。</p> <p>【遊戯室】 教師の指示を聞き、落下物に注意する。 窓ガラス、壁、建具から離れる。 戸外の安全な場所に移動避難する。</p>	<p>危険物、遊具類を避け、教師のそばに集まる。 園庭の安全な場所に集まってしゃがむ。 教師の指示を待つ。 避難場所にクラス別に並び、 緊急連絡網を使って、幼児引渡しを行いカードにて確認しながら引渡す。</p>
自由あそび	<p>遊びを中断し近くの教師のそばに行き、指示を待つ。 頭部に手を当ててしゃがむ。 窓ガラス、壁、建具から離れる。 教師は窓を開け、幼児を戸外の安全な場所に避難させる。 避難場所にクラス別に並び、しゃがむ。幼児の人数を確認する。</p>	<p>近くの教師のそばに行き、指示を待つ。 幼児の人数確認をし、地面の亀裂・陥没・隆起に注意する。 危険物、遊具から離れ、教師の指示に従い園庭の安全な場所に集まってしゃがむ。 その他は、一斉保育と同じ。</p>
登園・降園のとき	<p>【バス通園】 同乗の教師と運転手の指示に従って、避難行動をする。 教師が最寄りの避難場所に避難誘導するとともに、幼児の状況、所在地等を速やかに園長に報告する。 保護者へ連絡をする。</p>	<p>【徒歩通園】 保護者とそのまま帰宅する。 すでに登園した幼児、また降園できない幼児について園で一時保護する。</p>



幼稚園に係る具体的な指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

2 小学校

(1) 小学校における防災教育の在り方

小学校段階では、発達の段階に応じて安全な行動をとることができる力を身に付けることが必要である。低学年では、教職員や保護者など近くの大人の指示に従うといった適切な行動ができるようにすること。中学年では、災害の時に起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにすること。高学年では、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく、他の人々の安全にも気配りができるようにすること。そして学校の教育活動全体で取り組み、充実させるとともに、正しい備えと習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができるようにすることが求められている。

学習のどんな場面でどんな力を育てようとするのか見通しをもち、その学習が災害時に必要とされる資質や能力にどのように結びつくのかという視点をもつことで、防災教育の効果をより高めることにつながるはずである。以下、学習指導要領の内容に基づいた指導事例である。

(2) 各教科・領域における防災教育指導内容

小学校 社会科 【3年・4年】	
1 学習指導要領の目標	
(1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。	
(2) 地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。	
(3) 地域における社会的事象を観察、調査するとともに、地図や各種の具体的資料を効果的に活用し、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。	
2 学習指導要領の内容	
(1) 自分たちの住んでいる身近な地域や市(区、町、村)について、次のことを観察、調査したり白地図にまとめたりして調べ、地域の様子は場所によって違いがあることを考えるようにする。 ア 身近な地域や市(区、町、村)の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物など	
(4) 地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。 ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。 イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。	
(5) 地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。 ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例	
(6) 県(都、道、府)の様子について、次のことを資料に活用したり白地図にまとめたりして調べ、県(都、道、府)の特色を考えるようにする。 イ 県(都、道、府)全体の地形や主な産業の概要、交通網の様子や主な都市の位置	
3 防災教育上の意図	
避難場所や防災施設について理解できるようにする。 関係機関は地域の人々と協力して、災害の防止に努めていることが理解できるようにする。 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていることが理解できるようにする。	
4 学習指導例	
土地の低い所や高い所を調べる。 公共施設の名称と位置、及び働きを調べる。 以上の事柄を、白地図に書き表す。 火災、風水害、地震などの災害を取り上げる。 火災を取り上げた場合には、消防署を中心に、警察署、市役所や町役場、病院、放送局、学校、電気・ガス・水を供給している機関などが普段から施設・設備の整備や点検、訓練、広報活動に取り組み、火災の予防や発生時に対する備えをしていることや、地域の人々が消防署への火災通報、避難訓練の実施、地域の消防団による防火を呼びかける活動などの火災予防に協力していることを取り上げる。 風水害を取り上げた場合には、国や県(都、道、府)の働きや近隣の市(区、町、村)の協力により、かけ崩れの防止や河川の改修、水防倉庫の設置、避難場所の確保など、風水害を未然に防ぐ努力をしていることや、避難訓練の実施、地域の水防団による危険箇所の見回りや点検など、地域の住民が風水害防止に協力していることを取り上げる。 地震を取り上げた場合には、国と県と市の協力による地震情報の提供、緊急避難場所の指定や備蓄倉庫の設置、地震の発生を想定した緊急時の連絡体制などの整備、及び救助計画、避難訓練などへの地域の人々の協力と参加を取り上げる。	

2 小学校

小学校 社会科 【5年】

1 学習指導要領の目標

- (1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。
- (3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

2 学習指導要領の内容

- (1) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。
- ア 世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土
- エ 国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止
- (4) 我が国の情報産業や情報化した社会の様子について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。
- イ 情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり

3 防災教育上の意図

自然災害の防止の重要性について理解できるようにする。
防災にかかわって、情報ネットワークの有効な活用が大切であることを考える。

4 学習指導例

自然災害の防止と国民生活とのかかわりを取り上げ、我が国の国土では地震や津波、風水害、土砂災害、雪害などの様々な自然災害が起きやすいこと、その被害を防止するために国や県（都、道、府）などが様々な対策や事業を進めていることなどを調べる。

地震や津波、火山活動、台風や長雨による水害や土砂崩れ、雪害などの被害の様子、国や県などが進めてきた砂防ダムや堤防などの整備、ハザードマップの作成などの対策や事業を取り上げる。

地震や土砂災害、犯罪の発生を即時に知らせる取り組みの事例を取り上げる。また、学校、保育所や福祉センター、病院、地域の人々が参加している防災関係の取り組みを取り上げる。

小学校 社会科 【6年】

1 学習指導要領の目標

- (2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。

2 学習指導要領の内容

- (2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。
- ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。

3 防災教育上の意図

市や県の災害復旧への取り組みを取り上げ、市役所や県庁は、緊急事態に対して、計画的、組織的に救援活動を行ったり、災害復旧工事を進めたりしていることを理解できるようにする。

国でも、地方公共団体の救援活動を援助したり、国の立場として災害復旧の施策を進めたりしていることを理解できるようにする。

4 学習指導例

災害復旧の取り組みとしては、風水害、地震や津波、土砂災害、噴火などの災害に対する国や地方公共団体の救援活動や災害復旧の工事などを取り上げる。

2 小学校

小学校 理科 【5年】	
1 学習指導要領の目標	(2) 植物の発芽から結実までの過程、動物の発生や成長、流水の様子、天気の変化を条件、時間、水量、自然災害などに目を向けながら調べ、見いだした問題を計画的に追究する活動を通して、生命を尊重する態度を育てるとともに、生命の連続性、流水の働き、気象現象の規則性についての見方や考え方を養う。
2 学習指導要領の内容	<p>B(3) 流水の働き</p> <p>地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調べ、流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるようにする。</p> <p>ウ 雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する可能性があること。</p> <p>(4) 天気の変化</p> <p>イ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。</p>
3 防災教育上の意図	<p>長雨や集中豪雨、台風などが原因で、自然災害が発生することを理解させたい。</p> <p>気象庁などが発信するテレビや新聞、インターネットなどから得られる気象情報を活用し、天気を予想させ自然災害に備える準備をさせたい。</p>
4 学習指導例	<p>自分の住んでいる地域において、過去に起こった河川の氾濫などの自然災害について、原因を調べる。</p> <p>新聞やインターネットなどの天気情報をもとに、天気を予想する。</p>

小学校 理科 【6年】	
1 学習指導要領の目標	(2) 生物の体のつくりと働き、生物と環境、土地のつくりと変化の様子、月と太陽の関係を推論しながら調べ、見いだした問題を計画的に追究する活動を通して、生命を尊重する態度を育てるとともに、生物の体の働き、生物と環境とのかかわり、土地のつくりと変化のきまり、月の位置や特徴についての見方や考え方を養う。
2 学習指導要領の内容	<p>B(1) 人の体のつくりと働き</p> <p>人や他の動物を観察したり資料を活用したりして、呼吸、消化、排出及び循環の働きを調べ、人や他の動物の体のつくりと働きについての考えをもつことができるようにする。</p> <p>ア 体内に酸素が取り入れられ、体外に二酸化炭素などが出されていること。</p> <p>イ 食べ物は、口、胃、腸などを通る間に消化、吸収され、吸収されなかった物は排出されること。</p> <p>ウ 血液は、心臓の働きで体内を巡り、養分、酸素及び二酸化炭素などを運んでいること。</p> <p>エ 体内には、生命活動を維持するための様々な臓器があること。</p> <p>(3) 生物と環境</p> <p>動物や植物の生活を観察したり、資料を活用したりして調べ、生物と環境とのかかわりについての考えをもつことができるようにする。</p> <p>ア 生物は、水及び空気を通して周囲の環境とのかかわって生きていること。</p> <p>(4) 土地のつくりと変化</p> <p>土地やその中に含まれる物を観察し、土地のつくりや土地のでき方を調べ、土地のつくりと変化についての考えをもつことができるようにする。</p> <p>ア 土地は、礫(れき)、砂、泥、火山灰及び岩石からできており、層をつくって広がっているものがあること。</p> <p>イ 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってでき、化石が含まれているものがあること。</p> <p>ウ 土地は、火山の噴火や地震によって変化する事。</p>
3 防災教育上の意図	<p>人が生命を維持するために、呼吸、消化、排出、循環などの働きがあるといった見方や考え方を養い、災害時にどのような用意や対策が必要か考えさせたい。</p> <p>人が生命を維持していくうえで、食べたり、飲んだり、運動したり、休息や睡眠を取ったりする必要があることをとらえさせ、避難生活において必要なものを考えさせたい。</p> <p>大地を構成している物に対して、興味を持たせ、大地のできかたや変化についての見方や考え方を養う。</p> <p>日本列島では大地が形成される上で、地震との大きなかかわりがあることをとらえさせ、地震発生のメカニズムや二次災害の発生に対する理解の基礎としたい。</p>
4 学習指導例	<p>人が生命を維持していくうえで、空気、水、食物など、どのような条件が必要になるかを調べる。</p> <p>人の活動を1日の時刻に合わせて調べ、飲食や睡眠など共通性についてまとめる。</p> <p>避難所では飲料水の不足が懸念される。飲み水としての利用はもちろん、手洗いなどの感染症予防や歯磨きなどについても、保健指導と併せて何が大切かを調べ、水の利用の優先順位を考える。</p> <p>大地は、火山や流れる水の働きによって作られたことを知る。</p> <p>東日本大震災や阪神・淡路大震災の際に起こった土地の変化から、地震の持つエネルギーの大きさに触れる。</p>

2 小学校

小学校 生活科 【1年】【2年】	
1 学習指導要領の目標	(1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもち、地域のよさに気付き、愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにする。 (3) 身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができるようにする。
2 学習指導要領の内容	(1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち、安全な登下校ができるようにする。 (2) 家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。 (3) 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。 (4) 公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。 (8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流することができるようにする。
3 防災教育上の意図	その場の状況をとらえ、危険を予測して行動できるようにする。 集団生活における、役割分担について理解できるようにする。
4 学習指導例	自然災害に対する安全確保に配慮する。 家庭（集団）生活の中での役割。 自分でできることなどについては、自分のことは自分でする、手伝いができるようにする。 自分以外の人のことを考えて行動できるようにする。 公共物や公共施設について、実際に利用する中で、物や施設、人とかかわりながら利用の仕方について考えさせる。 多様な人と触れ合う。

小学校 体育科 【5年】	
1 学習指導要領の目標	(3) 心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。
2 学習指導要領の内容	G 保健 (2) けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。 ア 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。 イ けがの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。
3 防災教育上の意図	けがを防止するためには、周囲の危険に気付き、的確な判断の下に、落ち着いて行動することが必要であることを理解する。 日頃から環境を安全に整えることが必要であることを理解する。 けがをしたときには、けがの程度などをできるだけ速やかに把握し、近くの大人に知らせることが大切であることを理解する。 簡単なけがの手当ができるようにする。
4 学習指導例	けがを防止するためには、周囲の危険に気付いて的確な判断の下に安全に行動することが必要であることを知る。 危険場所の点検などを通して、環境を安全に整えておくことが必要であることを知る。 けがの悪化を防ぐ対処として、けがの種類や程度などの状況をできるだけ速やかに把握して、近くの大人に知らせることが大切であることを知る。 簡単なけがの手当の方法を理解し、実習を通して簡単な手当ができるようにする。

2 小学校

小学校 道徳の時間 【1年】【2年】	
1 学習指導要領の目標	<p>道徳教育の目標 学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間の目標 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>1 主として自分自身に関すること。 (1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。</p> <p>2 主として他の人とのかかわりに関すること。 (2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。 (3) 友達と仲よくし、助け合う。</p> <p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。 (1) 生きることを喜び、生命を大切にすることをもち。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。 (2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。</p>
3 防災教育上の意図	<p>緊急時において、安全に気がつけた行動ができるようにする。 ボランティア活動の意義を理解する。 災害時においても助け合って生活することの大切さを理解する。 生命の大切さを自覚する。 災害時においても、決まりを守って行動することの大切さを理解する。 ボランティア活動に参加することの大切さを理解する。</p>
4 学習指導例	<p>健康や安全に気を付けて生活しようとする心情を育む。 相手のことを考え、優しく接し、親切な行為をしようとする心情を育む。 友達と仲よく活動し、助け合おうとする心情を育む。 生きている証を実感し、生命を大切にしようとする心情を育む。 約束や決まりを守り、みんなが使う物を大切にしようとする心情を育む。 働くことのよさを感じ、みんなのために働こうとする意欲を育む。</p>

小学校 道徳の時間 【3年】【4年】	
1 学習指導要領の目標	<p>道徳教育の目標 学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間の目標 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>2 主として他の人とのかかわりに関すること。 (2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。 (3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。</p> <p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。 (1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にすること。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。 (2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。</p>
3 防災教育上の意図	<p>ボランティア活動の意義や親切にすることの大切さを理解する。 災害時においても、助け合って生活することの大切さを理解する。 生命の尊さを感じ、自らの命を守ることに大切さを理解する。 災害時においても、決まりを守って行動することや公德心の大切さを理解する。 進んでボランティア活動に参加することの大切さを理解する。</p>
4 学習指導例	<p>相手の立場を考え、親切な行為を進んで行おうとする心情を育む。 友達のことを互いによく理解し、信頼し、助け合おうとする心情を育む。 命あるもの全てを大切にしようとする心情を育む。 約束や社会の決まりを守り、公德心を大切にしようとする態度を育む。 力を合わせて仕事をする大切さを知り、進んで働こうとする態度を育む。</p>

2 小学校

小学校 道德の時間 【5年】【6年】	
1 学習指導要領の目標	<p>道德教育の目標 学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道德の時間の目標 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道德教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>2 主として他の人とのかかわりに関すること。 (2) だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。 (5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。</p> <p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。 (1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。 (4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。</p>
3 防災教育上の意図	<p>ボランティア活動の意義や相手の立場に立って親切にすることの大切さを理解する。 安全、安心な社会づくりに貢献している人に感謝し、進んで貢献することの大切さを理解する。 命の尊さや自他共に生命を守ることを大切さを理解する。 災害時においても、自分の役割を自覚し、協力して責任を果たすことの大切さを理解する。 勤労が社会生活を支えるものであることや進んでボランティア活動に参加することの大切さを理解する。</p>
4 学習指導例	<p>相手の立場に立って、誰に対しても親切な行為を進んで行おうとする態度を育む。 多くの人々の支え合いや助け合いで生活が成り立っていることに感謝するとともに、自分に何ができるか考え、実践しようとする意欲を育む。 自他の生命を尊重し、力強く生きていこうとする態度を育む。 自分の役割を自覚し、協力して責任を果たそうとする心情を育む。 勤労が社会生活を支えるものであることを理解し、進んで公共のために役に立とうとする心情を育む。</p>

小学校 総合的な学習の時間 【3年】【4年】【5年】【6年】	
1 学習指導要領の目標	<p>横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>第2 各学校において定める目標及び内容 2 内容 各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。</p>
3 防災教育上の意図	<p>防災のための安全な町づくり、学校づくりとその取組を通して防災意識を高める。</p>
4 学習指導例	<p>災害の恐ろしさや防災意識の大切さを実感させるとともに、地域や学校で防災に取り組むよさを感じ取り、安全な町づくり、学校づくりに取り組む。 地域や学校の一員として、災害に備えた安全な町づくり、学校づくりにかかわろうとする活動や取組を行う。</p>

2 小学校

小学校 特別活動 【全学年】	
<p>1 学習指導要領の目標</p> <p>望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。</p> <p>〔学級活動〕 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p> <p>〔児童会活動〕 児童会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。</p> <p>〔学校行事〕 学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。</p>	
<p>2 学習指導要領の内容</p> <p>〔学級活動〕 (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全 力 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p> <p>〔児童会活動〕 学校の全児童をもって組織する児童会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。</p> <p>(1) 児童会の計画や運営 (2) 異年齢集団による交流 (3) 学校行事への協力</p> <p>〔学校行事〕 全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p> <p>(4) 遠足・集団宿泊的行事 自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。</p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>	
<p>3 防災教育上の意図</p> <p>防災上の心構えと役割 健康で安全な生活習慣態度の育成と災害発生時には適切な行動ができるようにする。 奉仕的活動や防災に関する活動に前向きに取り組むようにする。 地震等の緊急非常事態時に自他の生命と安全を守ることができ、情報の伝達を正確にとらえ、迅速な行行動がとれるようにする。 自立心を養い、自主的に集団の規律や秩序を守ることができるようにする。 勤労や奉仕の尊さを体験し、創造する喜びを味わうことができるようにする。</p>	
<p>4 学習指導例</p> <p>〔学級活動〕 人間尊重の考え方と望ましい実習活動の育成 ・人にやさしく人を大切にすることの実践 ・主体的な係活動及び奉仕活動の実践 ・災害時の避難方法や避難経路の確認 ・災害時における一人一人の役割</p> <p>〔児童会活動〕 「奉仕的活動」「委員会活動」「各種活動」 ボランティア活動体験 ・環境美化作業 ・募金や物資援助 防災に関する活動 ・防災関係の展示 ・避難所体験 ・被災者の体験談講演</p> <p>〔学校行事〕 「避難訓練」及び「防災訓練」・・・冷静迅速な避難と自主防災組織の活動 ・避難経路図と避難方法の確認 ・安全確認・安全で迅速な避難 ・消火訓練（消火器の仕組みと扱い方） ・関係機関への連絡方法と手順 ・救急法と救護活動訓練 ・防災講話 ・重要書類の搬出訓練 ・起震車体験 ・保護者への児童の引渡しの方法と手順 「修学旅行」「遠足」「林間学校」等 望ましい集団活動と公衆道徳 ・集団行動 ・班行動 ・係活動 ・自主見学 ・スムーズな連絡調整 ・守るべきマナーやエチケット ・人間及び生命尊重の観点での具体的行動 ・飯ごう炊さん ・テント設営 ・野営 「愛校作業」「ボランティア活動」等 ・草取り ・校庭の石拾い ・ゴミ拾い ・校舎内の廊下の壁等のペンキ塗りや補修 ・教室入り口のドアの補修</p>	



小学校に係る具体的な指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

3 中学校

(1) 中学校における防災教育の在り方

中学校段階では、地域の過去の災害や他の地域の災害例から危険を理解し、災害への日常の備えや的確な避難行動ができるようにすることが大切である。また、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深めるようにすることが必要である。そのために、自然災害に関する知識を習得させ、各教科等をはじめ学校の教育活動全体で防災教育に取り組み、正しい備えと習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができるようにすることが求められている。具体的には、緊急地震速報を活用した避難行動に関する訓練や、科学技術の成果を活用した防災についての知識や技能、さらに、災害図上訓練等を展開する中で、総合的に防災意識や対応能力を高めていくことが考えられる。学習のどんな場面でどんな力を育てようとするのか見通しをもち、その学習が災害時に必要とされる資質や能力にどのように結びつくのかという視点をもつことで、防災教育の効果をより高めることにつながるはずである。以下、それぞれの教科・領域の中で、いつ、どんな意図で、災害時に必要とされる資質や能力を育てる学習ができるか、学習指導要領に照らして指導事例を考えてみた。

(2) 各教科・領域における防災教育指導内容

中学校 社会科 【2年】	
<p>1 学習指導要領の目標 【地理的分野】 (1) 日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。 (2) 日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかわりごとらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、地域的特色や地域の課題をとらえさせる。 (3) 大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる。 (4) 地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。</p> <p>【歴史的分野】 (2) 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。 (4) 身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。</p>	
<p>2 学習指導要領の内容 【地理的分野】 (2) 日本の様々な地域 イ 世界と比べた日本の地域的特色 世界的視野や日本全体の視野から日本の地域的特色を取り上げ、我が国の国土の特色を様々な面から大観させる。 (ア) 自然環境 世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。 ウ 日本の諸地域 日本を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域について、以下の(ア)～(キ)で示した考察の仕方を基にして、地域的特色をとらえさせる。 (ア) 自然環境を中核とした考察 地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。</p> <p>【歴史的分野】 オ 第一次世界大戦の背景とその影響、民族運動の高まりと国際協調の動き、我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを通して、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解させる。</p>	
<p>3 防災教育上の意図 防災教育の基礎となる基本的な知識に関する指導の充実を目指す。 ・防災教育では、自然災害の危険性やその時の対応について、日々意識させることが大事であり、そのためには、自然現象や災害、防災の基礎的な知識が必要となる。 ・身近な地域での防災上の課題をしっかりとらえることができるよう、具体的な日本の地域を取り上げ、他の地域との関連も図る。 支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める。 ・過去の災害とその災害での対応や復興に努力した人々について学ぶことにより、今後の防災対策や社会参画の在り方について考える。</p>	

3 中学校

4 学習指導例

〔地理的分野〕

さまざまな自然災害

- ・地震や火山の噴火、洪水による自然災害
- ・大地震による土砂くずれや地盤の液状化、津波
- ・集中豪雨による土石流
- ・台風による高潮
- ・冷害や干害

人間の活動と災害

- ・人間の活動が自然災害にあたえる影響

防災対策と防災意識

- ・気象衛星や全国的な観測網による気象予報
- ・火山の噴火や地震の予知の研究
- ・防災マップ（ハザードマップ）を活用した防災対策

日本のそれぞれの地域の地形や気候の特色、災害の種類や規模、防災対策、過去の自然災害

〔九州地方〕

- ・火山が多い地形、台風や梅雨の影響、土砂崩れ、水害の危険

〔中国・四国地方〕

- ・雪の多い地域、乾燥する地域

〔近畿地方〕

- ・阪神・淡路大震災の経験、自然災害への備え、降水量の多い紀伊山地

〔中部・関東地方〕

- ・都市直下型地震の備え

〔東北地方〕

- ・東日本大震災の経験、復興への努力、冷害

〔歴史的分野〕

「関東大震災」

- ・大規模な地震災害の例について理解する。被害が拡大した原因について考える。

中学校 理科 【1年】【2年】【3年】

1 学習指導要領の目標

【第2分野】1 目標

- (1) 生物とそれを取り巻く自然の事物・現象に進んでかかわり、その中に問題を見だし意欲的に探究する活動を通して、多様性や規則性を発見したり課題を解決したりする方法を習得させる。
- (2) 生物や生物現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、生物の生活と種類、生命の連続性などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。
- (3) 地学的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、大地の成り立ちと変化、気象とその変化、地球と宇宙などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。
- (4) 生物とそれを取り巻く自然の事物・現象を調べる活動を行い、これらの活動を通して生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育て、自然を総合的に見ることができるようになる。

2 学習指導要領の内容

2 内容

(2) 大地の成り立ちと変化

大地の活動の様子や身近な岩石、地層、地形などの観察を通して、地表に見られる様々な事物・現象を大地の変化と関連付けて理解させ、大地の変化についての認識を深める。

ア 火山と地震

(ア) 火山活動と火成岩

火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下のマグマの性質と関連付けてとらえるとともに、火山岩と深成岩の観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けてとらえること。

(イ) 地震の伝わり方と地球内部の働き

地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。

(4) 気象とその変化

身近な気象の観察、観測を通して、気象要素と天気の変化の関係を見いださせるとともに、気象現象についてそれが起こる仕組みと規則性についての認識を深める。

ア 気象観測

(ア) 気象観測

校庭などで気象観測を行い、観測方法や記録の仕方を身に付けるとともに、その観測記録などに基づいて、気温、湿度、気圧、風向などの変化と天気との関係を見いだすこと。

イ 天気の変化

(ア) 霧や雲の発生

霧や雲の発生についての観察、実験を行い、そのでき方を気圧、気温及び湿度の変化と関連付けてとらえること。

(イ) 前線の通過と天気の変化

前線の通過に伴う天気の変化の観測結果などに基づいて、その変化を暖気、寒気と関連付けてとらえること。

ウ 日本の気象

(ア) 日本の天気の特徴

天気図や気象衛星画像などから、日本の天気の特徴を気団と関連付けてとらえること。

(イ) 大気の動きと海洋の影響

気象衛星画像や調査記録などから、日本の気象を日本付近の大気の動きや海洋の影響に関連付けてとらえること。

(7) 自然と人間

イ 自然の恵みと災害

(ア) 自然の恵みと災害

自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。

3 内容の取扱い

(8) 内容の(7)については、次のとおり取り扱うものとする。

- ウ イの(ア)の災害については、地球規模でのプレートの動きも扱うこと。また、「災害」については、記録や資料などを用いて調べ、地域の災害について触れること。

3 防災教育上の意図

大地の成り立ちについて興味をもたせ、大地のでき方や変化についての見方、考え方を養う。

噴火のメカニズムや火山噴出物とマグマの性質について興味をもたせ、噴火だけでなくその対策についての考え方を養う。

地震発生メカニズムや揺れの大きさ、土地の変化について興味をもたせ、過去の地震による土地の変化をもとに、その対策についての見方、考え方を養う。

天気の変化について興味をもたせ、その要因となる気象要素についての観察、観測の仕方を養う。

気象庁などが発信する情報に頼るだけでなく、自ら気象観測を行い、自然災害を予測し、それに備える姿勢を養う。

霧や雲が発生するメカニズムについて理解させ、それらに対応できる態度を養う。

寒冷前線や温暖前線などでの雲のでき方や天気の様子について理解させ、それらに備えた準備ができる態度を養う。

気象庁が発信する気象情報を、テレビやラジオ、インターネットから得て、今後の天気を予測し、様々な自然災害に対する準備ができる態度を養う。特に大気(雲)の動きに着目させる。

様々な自然がもたらす恵みと災害について調べさせ、自然を大切にしたり、災害に対して備えたりする態度を養う。

過去の自然災害について、記録や資料をもとに調べさせ、地域における様々な災害を予測し、それらに対応できる態度を養う。

3 中学校

4 学習指導例

火山の噴火とマグマの性質について調べる。
地域にはどのような特徴をもった火山があるか調べる。
地震のゆれの伝わり方や広がり方、マグニチュードとゆれの広がり方について調べる。
地震によって生じる大地の変化と災害について考える。
気象観測機器の操作と観測の仕方を学ぶ。
自分の住んでいる地域の気象要素の変化を継続的に調べる。
霧や雲がでる方について調べる。
空気中に含まれる水蒸気の量と露点の関係についてまとめる。
前線が通過するとどのような気象要素の変化が起こるのか調べる。
それぞれの季節の天気の特徴をまとめる。
台風の構造や月ごとに進路が変わることなどを資料でまとめる。
地域の自然の恵みと自然災害について、資料やインターネット、地域の人へのインタビューなどでまとめる。
過去の地震や火山に関する情報を集め、被害の状況を調べる。
地域のハザードマップを活用して、避難場所や準備するものなどの確認をする。

中学校 保健体育科 【2年】

1 学習指導要領の目標

(3) 傷害の防止について関心を持ち、学習活動に意欲的に取り組むことができるようにする。
傷害の防止について、課題の解決を目指して、知識を活用した学習活動などにより、科学的に考え、判断し、それらを表すことができるようにする。
交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因やそれらによる傷害の防止、応急手当について、課題の解決に役立つ基礎的な事項及びそれらと生活との関わりを理解できるようにする。

2 学習指導要領の内容

(3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。
ア 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかかわって発生すること。
イ 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。
ウ 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。
エ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、応急手当には、心肺蘇生等があること。

3 防災教育上の意図

自然災害による傷害は、例えば、地震が発生した場合に家屋の倒壊や家具の落下、転倒などによる危険が原因となって生じること。また、地震に伴って、津波、土砂崩れ、地割れ、火災などによる二次災害によっても生じること理解できるようにする。
自然災害による傷害が、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じることから、その防止には、日頃から災害時の安全確保に備えておくこと、地震などが発生したときや発生した後、周囲の状況を的確に判断し、冷静・迅速・安全に行動すること、事前の情報やテレビ、ラジオ等による災害情報を把握する必要があることを理解できるようにする。

4 学習指導例

過去の自然災害について資料や映像で学ぶ。
ある事例をもとに犠牲者の死亡原因について考える。
被害を最小限にするための対策について話し合う。
個人生活における自然災害に対する備えについて振り返る。
災害発生時の取るべき行動について話し合う。
学んだことをどのように個人生活に生かすか整理する。

3 中学校

中学校 技術・家庭科（技術分野） 【全学年】	
1 学習指導要領の目標	ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。
2 学習指導要領の内容	「A 材料と加工に関する技術」 (1) 生活や産業の中で利用されている技術について、次の事項を指導する。 ア 技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割について考えること。 イ 技術の進展と環境との関係について考えること (2) 材料と加工法について、次の事項を指導する。 ア 材料の特徴と利用方法を知ること。 イ 材料に適した加工法を知り、工具や機器を安全に使用できること。 ウ 材料と加工に関する技術の適切な評価・活用について考えること。 (3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。 ア 使用目的や使用条件に即した機能と構造について考えること。 イ 構想の表示方法を知り、製作図をかくことができること。 ウ 部品加工、組立て及び仕上げができること。 すべての内容において、技術にかかわる倫理観や新しい発想を生み出し活用しようとする態度が育成されるようにするものとする。
3 防災教育上の意図	技術の進展が生活の向上、防災に役立っていることに関心を持たせるようにする。 材料と加工に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得することや、材料と加工に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深め、それらを適切に評価し活用する能力と態度を身に付けることは、安全な社会を築くことに繋がることを理解できるようにする。
4 学習指導例	技術の発達が、防災や減災、復興に役立っていることを取り上げる。 材料の特徴から、それらに適した使用方法を考えさせたりする。 工具や機器を安全かつ適切に使用するためには、正しい使用方法とともに、姿勢、目の位置、工具などの持ち方、力配分など、作業動作の要素も関連することに気付かせる。 工具や機器の手入れや調整の必要性を知り、安全に使用できるよう指導する。 加工法について、木材、金属及びプラスチックの切断、切削、金属の鋳造、鍛造など、材料によって使用する工具や加工法が違うことを知る。 構造そのものを強くするために、四角形の構造に斜めになる部品を加えて三角形の構造にする方法、補強金具・接着剤・釘などを用いて接合部を固定する方法、板などで面全体を固定する方法があることを知る。 部品そのものを強くするために、材質、厚さ、幅、断面形状などを変更する方法があることについて知る。 材料に適した切断用工具又は切断用機器を用いて切断ができるようにする。 加工機器を用いて切断、切削、穴あけなどの加工をさせる場合には、加工材料の固定の方法、始動時及び運転中の注意事項などを知ることができるようにするとともに、ジグなどを使用して、安全な使い方ができるよう指導する。 必要に応じて集じん機を取り付けるなど、衛生にも配慮するとともに、潤滑油の給油や消耗品の交換等の保守点検に加えて、固定の状況や、部品の取り付け状況等についても事前に確認をすることの大切さを知る。 リサイクルを前提として材料及び加工法を選択させたり、使用者の安全に配慮して設計・製作させたりするなど、材料と加工に関する技術にかかわる倫理観が育成されるよう配慮する。

3 中学校

中学校 技術・家庭科(家庭分野) 【全学年】	
1 学習指導要領の目標	衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる
2 学習指導要領の内容	「B 食生活と自立」 (1) 食事が果たす役割を理解し、健康によい食習慣について考えること。栄養素の種類とはたらきを知り、中学生に必要な栄養の特徴について考えること。 (2) 食品の栄養的特質や中学生の1日に必要な食品の種類と概量について知ること。 (3) 基礎的な日常食の調理ができること。安全と衛生に留意し、食品や調理用具等の適切な管理ができること。地域の食材を生かすなどの調理を通して、地域の食文化について理解すること。 「C 衣生活・住生活と自立」 (1) 衣服と社会生活との関わりを理解し、目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること。衣服の計画的な利用の必要性を理解し、適切な選択ができること。衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができること。 (2) 住居の基本的な機能について知ること。安全な室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること。 (3) 布を用いた物の製作を通して、生活を豊かにするための工夫ができること。 「D 身近な消費生活と環境」 (1) 消費者の基本的な権利と責任について理解すること。販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること。
3 防災教育上の意図	中学生に必要な栄養のとり方や献立の作成、食生活の自立に向けた基礎的・基本的な知識と技術を取得するとともに、食生活を主体的に営む力を身に付ける。 衣服の選択と手入れ、住居の機能と住まい方・安全な室内環境の整え方等に関する基礎的・基本的な知識と技術を取得するとともに、布を用いた物の製作などを通して生活を豊かに使用と工夫できる力を身に付ける。 消費の在り方や環境等に配慮した生活の仕方に関する基礎的・基本的な知識と技術を取得するとともに、社会における生活の営みへつなげる力を身に付ける。
4 学習指導例	自分の食生活を振り返り、心身の健康によい食習慣について考える。 中学生に必要な栄養の特徴について、エネルギーや摂取量について理解できるようにする。 食品の栄養的特質から、食品を6つの食品群に分類し、1日に必要な栄養量を考えることができる。 魚、肉、野菜を中心に日常よく使う食品を取り上げ、基礎的な日常食の調理ができるようにする。 調理に必要な時間や手順を考えて計画を立て、効率よく準備から後始末までできるようにする。 地域や季節の食材のよさを理解し、地域の食材を生かした調理ができるようにする。 住宅に関する鳥瞰図などを活用して住居の役割(住空間と生活行為との関わり)について理解できるようにする。 室内の写真や住空間の図などから危険な箇所を点検したり、過去の災害の例を取り上げ必要な備えを検討できるようにする。 防災に関わる物の製作をする。 不要になった衣服などを活用した物の製作をする。 家庭生活で使用されている、水、ガス、電気の利用状況を取り上げたり、ごみの減量化を取り上げて限りある資源を有効に利用するための実践ができるようにする。

中学校 道徳の時間 【全学年】

1 学習指導要領の目標

道徳教育の目標

学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。

道徳の時間の目標

各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。

2 学習指導要領の内容

1 主として自分自身に関すること。

- (1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。
- (2) より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。
- (3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。
- (4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。
- (5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。

2 主として他の人とのかかわりに関すること。

- (1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。
- (2) 温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。
- (6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。

3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。

- (1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。
- (2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。

- (1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。
- (2) 公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。
- (4) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。
- (5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。
- (8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。

3 防災教育上の意図

災害時においても、節度を守り節制に心掛けて生活することの重要性を理解する。

災害時においても、希望と勇気をもって生きることの重要性を理解する。

災害時においても、自ら判断し、自分や社会に誠実に行動することの大切さを理解する。

災害時においても、真理や真実を求め、よりよく生きようとする大切さを理解する。

災害時においても、自分のよさを生かし、よりよく生きようとする大切さを理解する。

ボランティア活動等の場面で、時と場に応じた適切な言動がとれるようにする。

ボランティア活動の意義や相手の立場に立って親切にすることの重要性を理解する。

支え合いで生活が成り立っていることに感謝し、自分にできることを進んで行うことの重要性を理解する。

災害時においても、きまりを守り、秩序と規律を高めることの重要性を理解する。

災害時においても、公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会づくりに努めることの重要性を理解する。

災害時においても、自分の役割を自覚し、協力して責任を果たし、集団生活を向上させることの大切さを理解する。

勤労が社会生活を支えるものであることを理解し、奉仕の精神をもって進んでボランティア活動等に参加することの大切さを理解する。

郷土に対する認識を深め、郷土の発展に努めようとすることの重要性を理解する。

4 学習指導例

望ましい生活習慣を身に付け、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をしようとする意欲を高める。

目標をもつことの大切さについて考え、希望と勇気をもってやり抜こうとする態度を育む。

自ら判断し、自分や社会に誠実に行動しようとする心情を育む。

真理や真実を求め、生きることについての意味を見だし、よりよく生きようとする心情を育む。

自分自身のよさや個性を見だし、更に伸ばしていこうとする意欲を育む。

礼儀の意義について考え、時と場に応じた適切な言動をとろうとする心情を育む。

自己共にかけがえのない存在であることを自覚し、思いやりをもって接しようとする態度を育む。

多くの人々の善意や支え合いで生活が成り立っていることに感謝するとともに、自分に何が出来るか考え、実践しようとする意欲を育む。

生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重しようとする態度を育む。

自然の中で生かされていることを自覚し、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を育む。

法やきまりの意義を十分に理解し、社会の秩序と規律を高めていこうとする意欲を育む。

公德心及び社会連帯の自覚を高め、積極的に協力し合おうとする意欲を育む。

集団の意義について理解し、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努めようとする態度を育む。

勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって進んで実践しようとする態度を育む。

郷土に対する認識を深め、郷土の発展に努めようとする心情を育む。

3 中学校

中学校 総合的な学習の時間 【全学年】	
1 学習指導要領の目標	<p>第1 目標</p> <p>横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>第2 各学校において定める目標及び内容</p> <p>2 内容</p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと。</p>
3 防災教育上の意図	<p>防災のための安全な町づくりとその取組を通して、地域を知り、防災意識の大切さを知る。</p>
4 学習指導例	<p>災害の恐ろしさと防災意識の大切さを理解させるとともに、地域や学校で防災に取り組む意義を学び、安全な町づくり、学校づくりに取り組む。</p> <p>地域や学校の一員として、災害に備えた安全な町づくり、学校づくりにかかわろうとする活動や取組を行う。</p>

中学校 特別活動 【全学年】	
1 学習指導要領の目標	<p>望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。</p> <p>〔学級活動〕</p> <p>学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p> <p>〔生徒会活動〕</p> <p>生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。</p> <p>〔学校行事〕</p> <p>学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。</p>
2 学習指導要領の内容	<p>〔学級活動〕</p> <p>学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。</p> <p>(2) 適応と成長及び健康安全</p> <p>ウ 社会の一員としての自覚と責任</p> <p>カ ボランティア活動の意義の理解と参加</p> <p>キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成</p> <p>〔生徒会活動〕</p> <p>学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。</p> <p>(1) 生徒会の計画や運営</p> <p>(2) 異年齢集団による交流</p> <p>(3) 生徒の諸活動についての連絡調整</p> <p>(4) 学校行事への協力</p> <p>(5) ボランティア活動などの社会参加</p> <p>〔学校行事〕</p> <p>全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p> <p>(4) 旅行・集団宿泊的行事</p> <p>平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。</p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事</p> <p>勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職場体験などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p> <p>「防災上の心構えと役割」</p> <p>健康で安全な生活習慣態度の育成と災害発生時には適切な行動ができるようにする。</p> <p>奉仕的活動や防災に関する活動に前向きに取り組むようにする。</p> <p>地震等の緊急非常事態時に自他の生命と安全を守ることができ、情報の伝達を正確にとらえ、迅速な行動がとれるよ</p>

3 中学校

うにする。
自立心を養い、自主的に集団の規律や秩序を守ることができるようにする。
勤労や奉仕の尊さを体験し、創造する喜びを味わうことができるようにする。

4 学習指導例

【学級活動】

- (1) 自然災害と防災について（自然災害の種類・過去の大きな自然災害・災害から身を守る方法・被害を最小限にする方法）
- (2) 地震発生時における避難のしかたについて（授業中、休み時間、放課後、登下校時、校外活動時、地震に伴う火災発生するときなど）
- (3) 警戒宣言発令時における避難のしかたについて（地区別班・引き渡しの方法・引き渡しカード）
- (4) 家庭における防災について（避難場所・非常持ち出し品・飲料水の確保・家族の係分担・家具の固定・危険箇所）

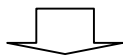
【生徒会活動】

防災教育に関わる生徒会活動として、次の2つの委員会について活動例を示す。必要に応じて、日常活動や学園祭などの特別活動で取り上げる。また、委員会専用の黒板や掲示板、印刷物を活用して取り組みの周知徹底や防災意識の高揚を図る。

- (1) ボランティア委員会
 - ・各地で行われている災害に関する市民ボランティアなどの活動の紹介
 - ・自分たちにできる救援活動の呼びかけと具体的な取り組みの実施（災害への募金、物資援助）
 - ・東日本大震災でボランティア経験者による講演会の運営
 - ・一人暮らしの老人宅を訪問し避難場所や避難方法等を確認
- (2) 安全（防災）委員会
 - ・東日本大震災等の地震災害の写真や資料の展示及びビデオの放映
 - ・地震のメカニズムに関する模型や資料の展示
 - ・世界や日本の災害の歴史の展示
 - ・通学路や地域の危険箇所の調査と報告
 - ・起震車による生徒の地震体験の運営
 - ・防災用具の展示と紹介
 - ・耐震構造や免震構造の資料の展示
 - ・家庭内の家具を固定する方法や安全を図るための知恵の紹介
 - ・火おこしなどのサバイバル体験の運営
 - ・校内の危険箇所の調査と報告
 - ・避難（避難訓練）における注意事項の周知
 - ・防災頭巾の点検
 - ・生徒の防災に関する知識や意識の調査とその結果の報告
- (3) 学園祭での展示
 - ・前述した委員会の活動内容を展示する。
- (4) 集会
 - ・被災者の体験講話
 - ・ボランティア経験者の体験講話
 - ・救急法の講習

【学校行事】

- (1) 避難訓練
 - 警戒宣言発令を想定（第二次避難・地区別集合・引き渡し）
 - 授業中の地震による火災を想定（第一次避難・第二次避難・消火訓練）
 - 放課後（部活動中）の地震を想定（第一次避難・第二次避難・第三次避難）
- (2) 林間学校
 - ・サバイバル体験（テント生活、火おこし、飯ごう炊さん、食用植物採集、薬用植物採集、縄の縛り方など）



中学校に係る具体的な指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

4 高等学校

(1) 高等学校における防災教育の在り方

高校段階では、自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの「自助」「共助」の重要性を認識して、平常時及び災害発時の学校、家庭及び地域社会の安全（防災及び応急対応等の）活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにすることが大切である。また、自他の危険予測・危険回避の能力を身につけることができるようにする観点から災害や防災に関する理解を深め、現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにするための防災の基礎を学ばせたい。具体的には、緊急地震速報を活用した避難行動に関する訓練や災害図上訓練による防災意識と対応能力の育成、地域の防災や災害時の避難所におけるボランティア活動への参加、地歴・理科・保健体育・家庭・情報・工業・各教科やLHR、総合的な学習の時間等、特別活動により教育活動を学校全体で取り組み充実させていく必要がある。以下、学習指導要領に照らした教科学習での指導領域を示し、LHR・総合的な学習の時間の指導事例を考えてみた。

(2) 教科学習での指導

授業に関連のある教科は地理歴史、理科、保健体育、家庭、情報、工業等である。以下に指導内容の概要を示す。

地理歴史の授業における指導	A 「地理A」の「生活圏の諸課題の地理的考察」の中の「自然環境と防災」において、我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに、国内にみられる自然災害の事例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることについて考察させる。
理科の授業における指導	A 「科学と人間生活」の「身近な自然景観と自然災害」の中で、地震や火山活動など大地の起伏を大きくする変化や発生する災害について理解させる。
	B 「物理基礎」の「波の性質」の中で、横波と縦波、波の伝わり方について学び、地震波と関連して理解させる。
	C 「化学基礎」「化学」の中で、衝撃に弱い薬品や発火引火し易い薬品、さらに混合すると発火する薬品の知識が地震発生時の二次災害の防止に役立つ事を理解させる。
	D 「地学基礎」の「火山活動と地震」「日本の自然環境」あるいは「地学」の「地球の内部構造」「地震と地殻変動」の中で地震発生の仕組み、地殻変動と災害、地震波の伝わり方について理解させる。
保健体育の授業における指導	A 「保健」の「現代社会と健康」の「応急手当」の中で、地震に遭い被災したときの応急救護の意義と応急処置の手順や方法について理解させる。また、被災時及び被災後の精神の健康を保持増進するため「精神の健康」の中で、精神と身体の密接な関係について理解させ、被災後には、ストレスにより傷害が発生することがあることにも触れる。
	B 「保健」の「健康の保持増進と疾病の予防」の「感染症とその予防」の中で、避難生活などにおける感染症予防の原則について理解させる。
家庭の授業における指導	A 「家庭基礎」の「生活の自立及び消費と環境」の「住居と住環境」の中あるいは「家庭総合」の「生活の科学と環境」の「住生活の科学と文化」の中、または「生活デザイン」の「住生活の設計と創造」の中で、安全で環境に配慮した住生活を取り上げ、自然的災害、人的災害に対する対策を理解させる。
	B 『家庭科学習ノート』（県高校教育研究会家庭部会編）の「住生活分野」の「安全な住まい」の中で、家庭における地震時の二次被害を避けるための対策や、家庭で前もって準備しておくべきこと等の内容を学習する。
情報の授業における指導	～多種多様な多くの情報の中から信頼性のあるものを選択し、デマやうわさに惑わされることなく適切に行動する～
	A 「社会と情報」の「(1)情報活用と表現」の「ア 情報とメディアの特徴」の中で、情報の特徴を理解するとともに、情報の発信源を整理したり、情報の表現内容や方法の違いを比較するなど、情報の信頼性や信憑性を評価する方法について習得させる。

4 高等学校

	<p>B 「社会と情報」の「(2)情報通信ネットワークとコミュニケーション」の「ウ 情報ネットワークの活用とコミュニケーション」の中で、氾濫する情報から信頼性・信憑性の高い情報を選択できる「受け手」としての力を身に付けるとともに、責任ある情報の「送り手」としての素養を身に付ける必要があることに気付かせる</p> <p>C 「情報の科学」の「(4)情報技術の進展と情報モラル」の「ウ 情報社会の発展と情報技術」の中で、情報通信ネットワークを活用したコミュニティについて、その仕組みと特性、さらにその危険性について理解させる。また、情報社会で生活する人間に配慮する態度及び様々な問題を解決するための能力や態度の育成を通して、よりよい情報社会を構築しようとする心構えを身に付けさせる。</p>
工業の授業における指導	A 「建築計画」「建築法規」「設備計画」「衛生・防災設備」「社会基盤工学」「インテリア装備」の科目では、防災に関わる内容を学ぶ。これらの科目の中で、工業技術者として必要な防災についての法律や設備、システム等について理解をさせ、自然災害の事例や地域性を踏まえて設計・施工ができる技術者を育成するとともに、建築物の強度や構造の知識をもとに、避難の経路や方法、避難所の設備等について現場で対応ができる力を育てる。

(3) 特別活動・総合的な学習の時間での指導

各学校においてはカリキュラム等の関係で、全生徒に対して、一律に教科の授業で取り上げて指導することは困難である。従って、全ての生徒に対しての指導は、LHR・総合的な学習の時間・学校行事を活用することが実際的であると考え。以下に特別活動における指導内容とその指導展開例を示す。指導内容の No. 1～No. 7については、LHR または総合的な学習の時間の年間計画に組み入れて、2～3年間でより効果的に実施する。

	指導内容	実施方法
1	自然災害と防災（地震・火山・気象）	LHR・総合的な学習の時間等にクラス又は学年で指導
2	地震発生時の対処方法	LHR・総合的な学習の時間等にクラス又は学年で指導
3	地震災害からの救護方法と応急処置	LHR・総合的な学習の時間等にクラス又は学年で指導
4	防災ボランティア活動	LHR・総合的な学習の時間等にクラス又は学年で指導
5	放射線と放射能の知識	LHR・総合的な学習の時間等にクラス又は学年で指導
6	災害時の心の健康について	LHR・総合的な学習の時間等にクラス又は学年で指導
7	地震防災避難訓練	学校行事として全校指導



高等学校に係る具体的な指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

5 特別支援学校

(1) 特別支援学校における防災教育の在り方

特別支援学校においても、児童生徒等一人一人の障害の状態、発達の段階に応じて安全な行動を取ることが出来る力を身に付けることが重要である。

なお、児童生徒等が心身の成長発達に関して適切に理解し、行動できるようにする指導に当たっては、学校の教育活動全体で共通理解を図り、家庭の理解を得ることに配慮するとともに、関連する教科、特別活動等において、発達の段階を考慮して、指導することが重要である。

防災教育の指導目標及び指導内容に関しては、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずるとともに、一人一人の障害の状態、発達の段階、特性及び地域の実態等を把握した上で指導する必要がある。

また、学校の教育活動全体を通して、自らの生命を守ることの意識を高め、安全に配慮して行動したり、集団で迅速な行動がとれるよう、繰り返しの体験を計画的に行うことも求められている。

軽度知的障害及び単一障害のある高等部生徒については、自分の身を守るだけでなく、「共助・公助」の視点を持ち、避難所等において危険の伴わない活動に従事するなど、地域のサポーターとして指導していくことも重要である。

(2) 児童生徒等を守るという視点

特別支援学校では近年、障害の重度・重複化、多様化が進んでおり、自ら行動できない(自ら生命を守ることのできない)児童生徒等も在籍している。このような状況を踏まえ、教職員は児童生徒等の生命の安全確保を最優先に考え、日頃から教育活動に当たる必要がある。

従って、教職員には、地震災害等に対する正しい知識を持ち、緊急時に適切な判断ができ、組織として対処することができるような防災管理意識や使命感、防災管理対応能力が求められている。

(3) 防災教育に関する主な内容

幼稚園、小・中学校及び高等学校に準じた教育課程

児童生徒等の障害の状態や特性等を十分考慮しながら、幼稚園、小・中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。

障害特性に応じた必要とする主な配慮事項は、次のとおり。

障 害 種	障害特性に応じた必要とする主な配慮事項
視覚障害	安全な位置への迅速な移動 周囲の状況の把握 緊急に貼り出される注意や連絡等掲示物に関する情報把握
聴覚障害	メッセージボードなどの活用 周囲とのコミュニケーションの成立 避難時や避難後の生活における他者との関わり
肢体不自由	移動の介助(自力移動困難者への対応、車椅子や歩行器での移動への対応) 避難後の生活での運動・動作、身辺処理 摂食可能な食材、必要な薬、必要な医療用具の確保
病弱	停電となった際、喀痰吸引・人工呼吸器の使用など、電源を必要とする医療支援への対応 設備損壊による医療支援への対応 薬、医薬用具の確保

5 特別支援学校

知的障害特別支援学校の教育課程

学習指導要領に基づき、次のような内容を指導する。

学 部	教科等名	指 導 内 容
小学部	生活科	健康・安全 健康管理、危険防止、交通安全、避難訓練 役割 集団の参加や集団内での役割、共同での作業と役割分担 手伝い・仕事 手伝い、戸締まり、清掃 きまり 学校のきまり、日常生活のきまり、マナー 自然 季節の変化と生活 社会の仕組み 社会の様子 公共施設 公共施設の使用、交通機関の利用
中学部	社会科	集団生活ときまり 公共施設 社会の出来事 地域の様子や社会の変化
	理科	人体 事物や機械 自然
	保健体育科	保健
	職業・家庭科	道具・機械等の取扱いや安全・衛生 役割、家庭に関する基礎的な事項 情報
高等部	社会科	集団生活と役割・責任 きまり 公共施設 社会的事象 我が国の地理・歴史
	理科	人体 事物や機械 自然
	保健体育科	保健
	職業科	道具・機械等の取扱いや安全・衛生 役割 機械・情報機器
全学部共通	自立活動	健康の保持 心理的な安定 人間関係の形成 環境の把握 身体の動き コミュニケーション

各教科等を合わせて指導を行うなど、知的障害のある幼児児童生徒の学習上の特性等を踏まえて指導する。横断的・総合的な課題や、地域や学校の特色に応じた課題として、防災教育を取り上げて、総合的な学習の時間を活用して指導することも可能。

5 特別支援学校

(4) 防災教育に関する年間を通しての指導計画例

学期	対象	訓練・学習・研修等名称	主な活動及び留意点	
1 学期	幼児児童生徒	火災防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 火災による被害を最小限に抑えるとともに、児童生徒等の安全確保、避難経路・避難方法の確認を行う。特に、火災発生場所に応じた避難経路の確認。 授業時間を想定した訓練。 訓練後、避難状況に関する課題を基に改善策を検討し、児童生徒等及び職員に周知する。 	
		防災学習	<ul style="list-style-type: none"> 「火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」 学部や発達段階に応じた指導内容を設定する。 	
	職員	職員研修会	<ul style="list-style-type: none"> 防災計画の確認。 	
		安全点検（校舎内外）	<ul style="list-style-type: none"> 手順の確認（点検 報告 改修 確認） 	
		避難経路の確認	<ul style="list-style-type: none"> 第一次～第三次避難それぞれにおける避難経路の検討及び点検。 	
		職員研修会	<ul style="list-style-type: none"> 応急救護の実践的技能の習得。 	
	寄宿舎	地震防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 就寝時に地震が発生したことを想定した訓練。 避難経路・避難方法の確認。 	
	2 学期	幼児児童生徒	東海地震注意情報発表時対応（保護者への引き渡し）訓練	<ul style="list-style-type: none"> 保護者は担任から連絡をもらってから引き取りに向かうなど、より実践的な訓練とする。
			地震防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> スクールバス利用（登下校）時を想定した訓練。
			防災学習	<ul style="list-style-type: none"> 「地震発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」 学部や発達段階に応じた指導内容を設定する。
職員		職員研修会	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における幼児児童生徒の心のケアに関する内容 	
		安全点検		
		災害用品、備蓄品の点検	<ul style="list-style-type: none"> 災害用品点検表に基づき確認。 	
		職員研修会	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営計画について確認。 	
寄宿舎		火災防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 自由時間に火災が発生したことを想定した訓練。 舎生の把握、火災発生場所に応じた避難経路の確認。 	
3 学期	幼児児童生徒	地震防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、職員等に予告しない形で実施。 休み時間を想定した訓練。 訓練後、避難状況に関する課題を基に改善策を検討し、児童生徒等及び職員に周知する。 	
		防災学習	<ul style="list-style-type: none"> 「火山活動による災害発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」 学部や発達段階に応じた指導内容を設定する。 	
	職員	職員研修会	<ul style="list-style-type: none"> 地震のメカニズム 	
		安全点検		
	寄宿舎	地震防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 舎生、寄宿舎指導員に予告しない形での実施。 	



特別支援学校に係る具体的な指導事例は、【2章 防災教育指導事例・実践例】を参照のこと

山梨県学校防災指針

防災教育指導編

2章 防災教育指導案例・実践例

平成26年3月

山梨県教育委員会

目 次

防災教育指導編 2章 防災教育指導案例・実践例			ページ
D I Gによる防災教育	1 D I Gによる防災教育 事前準備	(1) テーマ・役割等の決定 (2) D I G実施に必要な資料・物品等	3 3
	2 D I Gによる防災教育 オリエンテーション	(1) D I G実施あたりオリエンテーションの実施	4
	3 D I Gによる防災教育 初級編	(1) D I Gによる防災教育 初級編（指導事項・学習活動・指導上の留意点）	5
	4 D I Gによる防災教育 中級編	(1) D I Gによる防災教育 中級編（指導事項・学習活動・指導上の留意点）	7
	5 D I Gによる防災教育 応用・発展編	(1) D I Gによる防災教育 応用編 (2) D I Gによる防災教育 発展編	8 8
	6 D I Gによる防災教育 参考資料	(1) パワーポイントによる進行（参考） (2) 平成24年度に本県が実施した「防災教室」でのD I Gの流れ（参考） (3) 平成25年度に本県が実施した「防災教室講習会」でのD I Gの流れ（参考） (4) 関連文献（参考）	9 10 10 11
緊急地震速報受信システム	1 緊急地震速報受信システム を活用した指導案例	帰りの会（SHR）に実施。あらかじめ児童生徒等へも防災訓練を行うことを知らせた上で、事前に確認した行動を確実にを行う訓練	12
	2 緊急地震速報受信システム を活用した指導案例	清掃時に実施。管理職以外の教職員や児童生徒等には知らさずに実施。それぞれの場所でどう行動したらよいか、事前に確認したことの検証を行う訓練	13
	3 緊急地震速報受信システム を活用した指導案例	放課後に実施。部活動中の生徒、既に下校した児童生徒等があり、安否確認が困難を要する状況に対する訓練	14
幼稚園	1 【幼稚園】避難訓練における 指導案例	室内での一斉活動中に起きた地震「震度5強」	15
小学校	1 道徳の時間における 指導案例(高学年)	「自分にできることを」	16
	2 学級活動における 指導案例（低学年4月）	「授業中に地震が起きたらどうしたらよいか」	17
	3 学級活動における 指導案例（高学年2月）	「地震の強さ」	18
	4 学級活動における指導案例 （高学年 保健指導）	「大きな災害の後で（心のケア）」	19
	5 避難訓練における 指導案例（全学年）	「授業中の避難訓練（震度5強）」	20
	6 避難訓練における 指導案例（全学年）	「業間休み時間中の避難訓練（震度5強）」	22

中学校	1 社会科学習指導案例 (2学年)	「関東大震災から学ぼう」	2 2
	2 理科学習指導案例 (1学年)	「地震のゆれと災害」	2 3
	3 保健体育科学習指導案例 (2学年)	「傷害の防止」	2 4
	4 技術・家庭科(技術分野) 学習指導案例	「建物の耐震化の技術を見てみよう」	2 5
	5 技術・家庭科(家庭分野) 学習指導案例	「B食生活の自立」～ジッパー付保存袋 でご飯を炊こう～	2 6
	6 道徳の時間における 指導案例	「集団の中の自分の役割」	2 7
	7 学級活動における 指導案例(全学年)	「自然災害と防災」	2 9
	8 避難訓練における 指導案例(全学年)	「清掃中に起きた地震(震度5強)」	3 0
高等学校	1 LHR・総合的な学習の時 間における指導案例	「自然災害と防災(地震・火山・気象)」	3 1
	2 LHR・総合的な学習の時 間における指導案例	「地震発生時の対処方法」	3 2
	3 LHR・総合的な学習の時 間における指導案例	「地震災害からの救護方法と応急処置」	3 3
	4 LHR・総合的な学習の時 間における指導案例	「防災ボランティア活動」	3 4
	5 LHR・総合的な学習の時 間における指導案例	「放射線と放射能の知識」	3 6
	6 LHR・総合的な学習の時 間における指導案例	「災害時の心の健康について」	3 7
	7 LHR・総合的な学習の時 間における指導案例	「地震防災避難訓練・授業中(休み時間) に地震発生・震度5を想定」	3 9
特別支援学校	1 防災学習における指導案例 【中等部】【高等部】	「地震から命を守ろう」	4 1
	2 避難訓練における指導案例 【全学部】	「防災訓練」	4 2

1 D I Gによる防災教育 事前準備

(1) テーマ・役割等の決定

テーマの決定

事前準備でもっとも大切なことは、D I Gのテーマを決定すること。

具体的には、「対象とする災害は何か」(例：東海地震、富士山噴火、風水害、その他)、「対象とする地域をどこにするか」(例：__町内会、__小学校区、__市など)、「レベルをどこに設定するか」(初級・中級・応用)といったことを決める。

学習する会場の決定

学習する対象児童生徒、教職員等とテーマが決まれば、人数にもとづいて学習する会場を手配する。

スタッフの役割分担の確認

スタッフの役割分担(例：進行役、受付、記録、会計等)や大まかな時間配分を考えておくとよい。

会場設営

D I Gの前に、会場に地図台となるテーブルを並べる。この作業は、学習する児童生徒等と一緒にやるとよい。会議用の机(180cm×45cm)なら、2本並べると畳大の地図を載せることができる。通常の教室の学習机では、並べたとしてもでこぼこがあるので使用には不適切である。机を使わず、床に地図を直接置くこともある。図書館等、大きな机を使用できる場所があるとよい。

(2) D I G実施に必要な資料・物品等

対象とする地域の地図

自分の住むまちの住宅地図や都市計画図などを利用する。地図の大きさは、畳大が目安。テーマに応じて地図の縮尺を選ぶのがポイント。拡大コピーして貼り合わせる必要がある場合もある。地図は、全てのグループが同じ地図を囲んでもいいし、地域を細分化して分担する形(=地図はグループによって異なる)でも構わない。作業の進行状況を見ながらの工夫も必要である。

市町村の地形図や都市計画図は、市町村の都市計画課や地域振興課、総務課等が作成しており、使用用途を明確にし、依頼をすることで、入手することができる。地形図や都市計画図の縮尺は、各市町村によって違いがある。各市町村担当課に相談をしたい。

D I Gの対象とする地域による地図の縮尺については、次の表を参考にする。

D I Gの対象地域	適当地図や都市計画図の縮尺	備考(地図の種類、D I Gの視点)
市町村	1/25000、1/50000	地形図など、周辺地域とのつながり
市町村	1/10000	地形図など、市町村内のつながり
小・中学校区	1/2500、1/5000	都市計画図など、都市や地域の特性
学校周辺、町内会	1/1500、1/2000	住宅地図など、身近な地域の特性

必要な文房具等小道具類

物品名	用途等
ペン(油性又は水性顔料)	太字・細字両用の12色セットがおすすめ/地図に描き込む。
フェルトペン(黒・細字)	付箋に気付いたことを書く。模造紙に貼ったときに見やすい大きさと書く。
セロハンテープ (メンディングテープ)	地図や透明シートの貼り合わせをしたり、テーブルに固定したりするために使用 地図を繰り返し使う場合は、貼って剥がせる粘着力の弱いテープがおすすめ
はさみ、カッター	地図や透明シートの切断
付箋紙	地図上の表示は、2.5cm×7.5cm or 1.5cm×5cmのサイズで色は多数 意見の書き出しをして模造紙に貼る場合は、7.5cm×7.5cmのサイズで色は2色程度
丸型のカラーシール (ドットシール)	地図上に拠点等の情報を表示する。地図の縮尺や用途に応じてサイズや色が各種あると多彩な表示が可能 サイズは、20mm・15mm・8mmなど
模造紙	凡例の記載や意見の書き出しに使用

地図に直接書き込まない場合は、透明シート・ペンジン等も必要となる。

対象とする地域の昔の地図(準備が間に合えば)

その土地の元々の自然条件を確認することは、防災を考える上で大切である。もともとのような地形や土地利用であったかを知ることで、災害のおこる可能性なども想定することができる。国土地理院が、昔の地形図を時代別に有償で提供している。入手方法については、下記のホームページを参考にする。

< <http://www.gsi.go.jp/MAP/HISTORY/5-25-index5-25.html> >

配布資料(できる限り、D I Gの班や個人で用意させることも大切である。)

- (a) 防災関連施設のリスト(避難所・救護所・広域避難所・物資集積場所等)
- (b) 自治体作成の防災マップ、ハザードマップ、その他(パンフレット等)

2 DIGによる防災教育 オリエンテーション

(1) DIG実施にあたりオリエンテーションの実施 (所要時間・・・1時間)

DIGを始める前に、DIGのルールを説明する。以下の手順で、分かりやすく説明する。

指導事項	学習活動	指導上の留意点	備考
<p>DIGとは何かを簡単に説明する。 DIGのイメージをつかませる。</p> <p>進行のルールを説明する。</p> <p>雰囲気づくり：自己紹介とアイスブレイキング 緊張した硬い氷のような雰囲気を壊すという意味で、「アイスブレイキング」と呼ばれる。</p> <p>DIGの班の中の役割を決めさせる。</p> <p>被害映像を見せ、災害のイメージをもたせる。(注1)</p> <p>DIGの舞台となる地図の作成</p>	<p>DIGの目的や内容を知る。 ・先生の話をしっかり聞く。 ・ビデオ映像などでイメージをつかむ。</p> <p>DIGの進め方を知る。 ・楽しく、活発に意見交換ができる雰囲気をお互いにつくる。 ・相手の意見をよく聞く。 ・異論があるときは、否定ではなく代案を提示する。</p> <p>自己紹介を兼ねたアイスブレイキングをする。 「自分の名前と今日の朝食のメニューと好きな食べ物の話しをしてください」</p> <p>DIGの班の中の役割を決める。</p> <p>災害のビデオや写真を見る。 (注1)</p> <p>DIGの舞台となる地図を作る。 (a)地図の余白を切り取り、テープで貼り合わせて1枚の大きな地図にする。 (b)貼り合わせた地図をテープでテーブルに固定する。 (c)地図の上から透明シートをかけ、さらにテープで固定する。</p>	<p>説明には、下記の総務省消防庁の「防災・危機管理 e-カレッジ」のホームページから配信されているDIGの様子動画などを活用してもよい。 <http://www.e-college.fdma.go.jp/> 個人情報は保護されるべきである。DIGの中で知りえた個人情報は他言を慎むようにすること。</p> <p>楽しみながら自由な雰囲気で見聞を出し合うのがDIGの重要なポイントなので、DIGに入る前に発言しやすい雰囲気づくりをする時間をとる。</p> <p>班の中で決めさせるが、リーダーとしてふさわしい児童生徒を選べるよう働きかけたい。</p> <p>学習者に災害のイメージがないと効果的なDIGは行うことはできない。</p> <p>透明シートに地図の四隅をペンで「」印をつけておけば、地図とシートがずれなくてもすぐに直せる。</p>	

(注1)

市町村役場や図書館には、災害に関するビデオがある。
インターネットで災害についての写真や動画を探してみるのもよい。

被害映像の閲覧できるホームページの例

- (a)神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ「震災文庫(デジタルギャラリー)」
<<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/dlib/index.html>>
- (b)首都大学東京都市環境学科土質研究室「地震被害写真集」
<<http://geot.civil.metro-u.ac.jp/archives/eq/index-j.html>>
- (c)静岡大学防災総合センター牛山研究室「disaster-i.net」
<<http://www.disaster-i.net/>>
- (d)防災システム研究所
<<http://www.bo-sai.co.jp/index.html>>
- (e)雲仙岳災害記念館
<<http://www.udmh.or.jp/video/index.html>>
- (f)その他：自治体や報道機関のホームページ

(1) DIGによる防災教育 初級編 (指導事項・学習活動・指導上の留意点)

(所要時間・・・1時間 DIGの範囲によっては2時間以上かける場合もある。)

初級編は、《自然条件》、《都市構造》、《人的・物的防災資源》を地図に書き込みながら、まちの災害に対する強さ、弱さを確認していく。

指導事項	学習活動	指導上の留意点	備考
基本地図をつくる、			
基本地図をつくる ・現在の《自然条件》 ・昔の《自然条件》 先に紹介した国土地理院の昔の地形図を活用。	基本地図をつくる 《自然条件》を確認して地図に書き込む。 ・現在の《自然条件》...市街地、山、平地、河川・池沼、海岸線・湖岸線など ・昔の《自然条件》(分かる範囲で)(注1)	・おおよそ決められた要領(後述の表)で、ペンでぬり絵をする。 ・色は決まっているわけではないが、地図が完成したときにイメージしやすい色を選択する。 ・ペンで書き込む際に、面積が広い場合には、塗りつぶさずに中に斜線を書く。 ・昔のことについては、あらかじめ地域の方や家族から聞き取らせておくことよい。 ・地域をよく知っている方にゲストに参加していただくことも効果的である。 ・書き込み方は自由。地図記号や付箋、丸型カラーシールを使って表示する。	
基本地図をつくる	基本地図をつくる まちの構造《都市構造》都市を形づくっている鉄道や道路、建物等を確認して地図に書き込む。(注1)		
基本地図をつくる	基本地図をつくる 地域の《人的・物的防災資源》を書き込む。地域の防災上、プラスにもマイナスにも働く施設や設備(注2)		
作業のまとめ(課題について検討する)			
作業のまとめ (注3)	作業のまとめをする。 (a)書き込みが済んだ地図を見ながら、グループごとに次の項目を検討する。 ・この地域の特徴は? ・防災・災害救援上のプラス要素は? マイナス要素は? (b)グループごとに発表し、参加者全員で発見を共有する。	各自、一項目ずつ付箋に書き出す。重複があっても構わない。 ・ホワイトボードを使ったり、付箋に書き出したものを模造紙に貼ったりして、参加者全員が考えを共有できるような工夫をする。 ・まとめ、発表は、自らの発見を確認し、お互いの発見を共有するために不可欠。 ・時間が短い場合も一部の人に発言してもらうなどして行う。	

(注1) 基本地図をつくる、：地域の《自然条件》、《都市構造》を書き込む。

(土砂災害・風水害をテーマとした場合)

項目	ペンの色
大きな川(川の水が流れる方向も矢印で記入する)	青色
小さな河川・用水路など	紫色
主要道路(国道や県道などから順に路肩をなぞる)	茶色
路地・狹隘(きょうあい)道路(消防車が入れないような狭い道路(幅2m以下)をなぞる)	ピンク色
鉄道	黒色
田畑(雨水を一時的にためておくことができる)	緑色
広場・公園・オープンスペース(所在地と広さを把握する)	黄色

(地震をテーマとした場合)

項目	ペンの色
鉄道(工場の引き込み線などの線路軌道も対象にする)	黒色
主要道路(国道や県道などから順に路肩をなぞります)	茶色
路地・狹隘(きょうあい)道路(消防車が入れないような狭い道路(幅2m以下)をなぞる)(ピンク色の線の多い所は、住宅が密集している地域が多く、火事が起きた際に延焼の危険度が高いだけでなく、消火活動もしにくい場合がある。また、避難路の確保も困難である)	ピンク色
広場・公園・オープンスペース(所在地と広さを把握する。学校・神社・田畑・空き地なども含める)	黄緑色
小さな河川・用水路など(水道が使えなくなったときの、消火用水や生活用水の入手場所を把握する)	青色
延焼を防ぐと思われる建物(延焼火災の時に延焼防止(焼け止まり線)になりそうな鉄筋コンクリート造の建物(ビル・マンション・デパートなど)。建物の輪郭をなぞる)	紫色

(注2) 基本地図をつくる : 地域の《人的・物的防災資源》を書き込む。

地域の防災上、プラスにもマイナスにも働く施設や設備。書き込み方は自由。地図記号や付箋、丸型カラーシールを使って表示する。

(人的・物的防災資源)とは? 地域の防災上、プラスにもマイナスにも働くもの

施設分類	具体的な施設名	表示色例
官公署・医療機関など 防災活動・災害救援にかかわる 機関や施設	市町村役場(支所や出張所)、消防署・警察署、学校・幼稚園、病院・ 医院、公民館・自治会館・社会福祉施設、ヘリポート、その他の公共 施設 など	白
地域防災のために役立つ施設	避難地・避難所、救護所、食料・日用品・薬品・燃料等の販売店、防 災倉庫、重機を保有する企業、可搬ポンプ・消防水利(防火水槽、街 頭消火器、消火栓、プール) 風水害時に一時的に避難できる建物(3 階建以上の鉄筋コンクリート造の建物)、水門・遊水地 など	黄
転倒・落下・倒壊した時に危 険となる施設	危険物の貯蔵施設、ブロック塀・石垣、屋外広告物、自動販売機など	橙
人が集まる施設	ショッピングセンター、映画館、ホテル、テーマパーク、展示会、駅 など	緑
地域防災に役立つ人材	自治会・自主防災リーダー、消防署・消防団のOB・OG、医療・ 看護関係のOB・OG、自治体職員のOB・OG、建設や修理工関 係者、民生・児童委員、通訳(外国語・手話)、福祉関係者	青
災害時要援護者のいる世帯	ひとり暮らしの高齢者、寝たきりの人、身体障害者、知的障害者、 精神障害者、妊産婦、乳幼児を抱えた母親、外国人 など	桃

(注3) 作業のまとめ 発表資料様式(例)

作業のまとめは、まとめというより、DIGの中で最も大切な場面である。基本地図をつくる作業によって、地域を見る目を広げて、そのことをもとに、防災上の課題について、検討していく場面になる。ここでは、「気づき」と「考える」ことが特に求められる。地域の防災上の課題に児童や生徒が自分たちで、具体的に「気づく」ような課題設定や検討の工夫をしたい。そして、その「気づき」をもとに、具体的な課題に主体に「考える」姿勢を育てたい。教師が防災上の危険な場所を「ここが危ない」と教えたり、危険な場面にあったときに「壁からはなれなさい」と教えたりする活動ではない。

〔発表資料様式〕 グループ (メモにもお使いください。)

参加者：富士川太郎、早川花子、南部信玄

1. 地域の特徴

自然環境

社会環境

2. 所属校の立地する場所の特徴(昔の地図との比較も参考に)

3. 豪雨に対する地域の危険性

4. 地震に対する地域の危険性

5. 学区の防災上の課題

6. DIGを通して気づいた事

模造紙を使い、7.5cm四方の付箋に書き込む。後で、全体で見合えるような工夫をする。

付箋は一枚に一項目を書く。黒い中太のペンを使う。みんなで見られるようにする。プラス面を青色の付箋、マイナス面を赤色の付箋にするなど工夫する。

グループで検討する時の課題は、地域の実態や学年に応じて、工夫する。後半にいくにしたがい、今回のDIGのねらいに近づけたい。

6. DIGを通して気づいた事は、必ず最後に設定したい。ここでの記述によって、ねらいかどの程度達成されているかわかる。そして、成果と課題を明らかにして、つぎの活動を展開したい。

4 DIGによる防災教育 中級編

(1) DIGによる防災教育 中級編 (指導事項・学習活動・指導上の留意点)

初級編で作成した基本地図に、地域のハザードマップなどの情報を書き加え、どのような被害が生じるかをより具体的に検討していく。

指導事項	学習活動	指導上の留意点	備考
地域に起こり得る被害の書き込み			
<p>地域に起こり得る被害を書き込ませる。</p> <p>「どこで」「何が」起こりうるか、想定させる。</p>	<p>初級編で作成した基本地図の上に新しくシートをかぶせ、想定される被害を書き込んでいく。</p> <p>付箋紙に「どこで」「何が」起こり得るかを洗い出す。</p>	<p>地域のハザードマップや被害想定調査結果などを利用して、例えば、「浸水想定区域」「崖崩れ・土砂崩れ危険箇所」「建物被害」「延焼火災」といった被害を書き込む。</p> <p>ハザードマップや被害想定調査結果は、個別具体的な被害の場所や状況を算出し得るものではない。そこで、「土地勘のある者」だけが持つ想像力をはたらかせて、具体的な場所に則して「どこで」「何が」起こるのかを書き出す。</p>	
作業のまとめ			
<p>作業のまとめ</p>	<p>作業のまとめをする。</p> <p>(a) 討議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 甚大な被害を受ける地域内に、防災・災害救援に関わる重要施設はないか。 (b) 交通路が寸断されることはないか。孤立する地域はないか。 (b) グループごとに発表し、参加者全員で発見を共有する。 	<p>これまでの作業で、まさに起こり得る被害の様相は、かなり詳しく浮き彫りにされている。ここで、左のポイントなどについて議論してみる。</p>	

5 DIGによる防災教育 応用・発展編

(1) DIGによる防災教育 応用編

応用編では、初級編、中級編で確認した想定されるまちの被害を前提に、実際に土砂災害・風水害や大地震が発生した時の状況をイメージして、対策やその実行可能性を検討していく。

進行役は、日時（例：平日の午前6時、休日の午後3時）や天候、季節を設定し、仮想上のポイント（以下「特定ポイント」）で「災害や被害が発生した」という前提条件を参加者に伝え、「その場所で次のことが起こったら、皆さんはどう対応しますか？」などと問題提起をしていく。

参加者は、進行役が出した情報から、自分たちのまちに起こる事態を想像して、迅速に対応すべきことや地域の防災活動についてイメージトレーニングをする。

実践イメージトレーニング設問例

土砂災害・風水害をテーマとした場合

(a)時間的に余裕がある場合の避難

特定ポイントから、どこかの避難場所に、どのルートを通って避難するか考えてください。避難所に行くまでに、水が溢れそうな川はないか、大雨により崩れそうな箇所はないかなど、ルート上に危険箇所がないかを確認してください。また、近所の災害時要援護者（高齢者、障害のある方など）の避難の支援をどのようにするのかを考えてください。

(b)時間的に余裕がない場合（急な増水など）の避難

急な増水などにより、避難するタイミングを逃し、時間的に余裕がない場合の避難について考えてください。大雨の中を避難するのか、2階などに避難するのかなど、自分はどのような行動を取るのかを考えてください。また、近所の災害時要援護者の方をどのように助けるのかを考えてください。

地震をテーマとした場合

(c)発災直後における救出活動

特定ポイントのある地域の住宅が倒壊（大破）したと想定して、同地域の生き埋め者数を推計するとともに、どう救出したらよいかを具体的に考えてください。

例えば、被害想定建物罹災数のデータを使用して、特定の町丁目の人口と生き埋め者数を推計してみるのもよい。1人の生き埋め者を救出するために、近隣で無事だった人たちが10～20人必要とされているとしたら、各グループが推計した生き埋め者数を10～20倍して、全人口と比較すると分かりやすい。

全人口の何割の人が救出活動をしなければならないのか検討し、生き埋め者数が少ないほど地域の負担も少ないことを認識して、住宅の耐震化を強調する。

(d)発災後数日を経過した場合の避難所運営

発災後数日経った避難所に住民が集まり騒然としています。避難している住民の人数を推計するとともに、まず、何をしたらよいか具体的に考えてみましょう。この設問では、特定ポイントのある地域の指定避難所における避難者数を推計し、指定避難所の収容人数と比較します。

混雑する避難所の様子をイメージするとともに、誰がどのように運営するのか、必需品はどのくらい必要で、どこから調達するのか考えましょう。在庫量の確認をすることも必要です。災害時要援護者やペット対策も忘れてはならないことです。

(e)下校中に大規模な地震が発生した想定で考えられる現象、児童生徒の行動、教師の行動について

学校の授業が終わり、児童生徒が下校しているときに大規模な地震が発生しました。作成した地図（河川、田畑、道路、主要施設などを色分けしたもの）を基に考えられる現象、児童生徒の行動、教師の行動について具体的に考えてみましょう。

実際に、自分たちの地域で起こる現象をイメージし、児童生徒のとる行動を予測して考えます。次に、学校として、また、教師としてとるべき行動を考えます。最悪の状態を想定し、携帯電話、メール等は使えない状況でできることは何かを考えることが必要です。

(2) DIGによる防災教育 発展編

DIGはテーマを変えて定期的に行ったり、他の活動と組み合わせたりするなどして、防災によるまちづくりに役立つ。また、DIGは防災に限ったものではなくさまざまな分野で活用できる手法である。現状の把握、問題への気づき、問題解決のアイデアを掘り起したいときなどに、DIGの手法を応用するとよい。

(1) パワーポイントによる進行 (参考)

県教育委員会では、次のパワーポイントによる資料等も作成しているため、必要に応じて利用するとよい。

DIGの目的

- 1 災害を知る**
「どこで、どの規模で、どういう被害の発生が予想されるか」ということを地図に書き込み、自分の住んでいる地域で起こりうる災害の様相を具体的にイメージします
- 2 まちを知る**
「まちの構造がどうなっているか」「危険な場所や災害時に役立つ施設はどこにあるのか」地図に具体的な要素を加えていくことによって、自分たちの地域の特徴を確認します
- 3 人を知る**
「いざというときに頼りになる人はどこにいるのか」「近所に手助けが必要な人はいないか」人の情報は、地域や子供達にとって重要な情報になります。地域の防災ネットワークの基盤強化にも繋がります

DIGの流れ

○地図、略図を準備

防災マップの作成

- ① 基本地図をつくる1
- ② 基本地図をつくる2
- ③ 基本地図をつくる3
- ④

グループ検討

ブレーン ストーミング

○危険な場所、安全な経路等を話し合う

発表

○検討した内容を発表して共有する

DIGの流れ1

○地図、略図を準備

防災マップの作成

- ① 基本地図をつくる1
・自然条件を確認して地図に書き込む
市街地、山、平地、河川・池沼、海岸線・湖岸線などをマジックで表示します。
- ② 基本地図をつくる2
・まち・都市・地域を形づくっている鉄道や道路、建物等を確認して地図に書き込む
- ③ 基本地図をつくる3
・地域の人的・物的防災資源を書き込む

色分けの例

ペンの色は、下の色を基本に工夫して下さい。

項目	ペンの色
大きな川 (川の水が流れる方向も矢印で記入する)	青色
小さな河川・用水路など (水道が使えなくなったときの、消火用水や生活用水の入手場所を把握する)	水色
主要道路 (国道や県道などから順に路肩をなぞる)	茶色
路地・狭路 (きょうあい) 道路 (消防車が入れないような狭い道路 (幅2m以下) をなぞる) ピンク色の線の多い所は、住宅が密集している地域が多く、火事が起きた際に延焼の危険度が高いだけでなく、消火活動もしにくい場合がある。また、避難路の確保も困難である)	ピンク色
鉄道	黒色
田畑 (雨水を一時的にためておくことができる)	緑色
広場・公園・オープンスペース (所在地と広さを把握する。学校・神社・田畑・空き地なども含める)	黄色
延焼を防ぐと思われる建物 (延焼火災の時に延焼防止 (焼け止まり線) になりそうな鉄筋コンクリート造の建物 (ビル・マンション・デパートなど)、建物の輪郭をなぞる)	紫色

DIGの流れ2

グループ検討

ブレーン ストーミング

- ① この地域の特徴は？
- ② 防災・災害救援上のプラス要素は？
- ③ 防災・災害救援上のマイナス要素は？
- ④ 起こりうる被害の状況は？
- ⑤ 被害を減災するための対策は？

発表

○検討した内容を発表して共有する

DIGの流れ2

グループ検討

ブレーン ストーミング

- ⑥ 通学路の危険箇所、安全な経路は？
- ⑦ 避難地・避難場所の確認と安全な避難経路は？
- ⑧ 地域で必要な防災対策 (不足しているもの、達成しているもの、課題) は？

発表

○検討した内容を発表して共有する

DIGの流れ3

さらに深めよう!

防災マップの作成

- ① 基本地図に追加書き込みをする1
・過去の災害があれば地図に書き込む
- ② 基本地図に追加書き込みをする2
・昔の地図から、現在との違いを把握し、地図に書き込む
- ③ 基本地図に追加書き込みをする3
・地域のハザードマップの情報を書き込む

※今回はビニールシートをしません。

基本地図に追加書き込みをする

地域で起こりそうな被害や危険な場所 (ブロック塀が倒れる・ビルの窓ガラスが落ちてくる・土砂崩れ・橋が落ちる・倒壊家屋が路地を塞ぐ等) を検討し、水性マジックで表示し、必要なデータや選んだ理由等を付箋に書いて張ります。

記述例

- ・災害により使用できないおそれのある道路・橋
- ・山・崖崩れの危険予想地域
- ・液状化が予想される地域等

古いブロック塀や倒壊
おそれあり
付箋紙

(2) 平成24年度に本県が実施した「防災教室」でのDIGの流れ(参考)

1. アイスブレイク(5分)
自己紹介、リーダー・書記・発表者を決定
2. 防災マップを作成(25分)
 - 1) 自然条件(河川、用水路、湖、ため池など)を地図に色を塗る。
 - 2) 道路(主要道路)や鉄道などを地図に書き込む。
 - 3) 地域の人的・物的防災資源を書き込む。(官公署、防災に役立つ施設、危険な施設、大型・集合施設、など)
3. 昔の地図と比較(10分)
国土地理院発行の昔の地図と比較して、過去の土地利用と現在の土地利用がどのように異なるのか、学校や学校周辺がどのような場所だったのかについて、グループで討議する。
4. 豪雨に対する危険性(10分)
洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを参考に、豪雨に対する地域の危険性(どこでどういった危険が起こりうるか?)について討議して下さい。必要に応じて、ハザードマップの内容を地図に書き込んでもらっても結構です。
5. 地震に対する危険性(10分)
東海地震と南海地震が連動し、山梨県内の大部分が震度6強～震度7に襲われるという想定で、地震に対する地域の危険性について討議して下さい。
6. 富士山周辺で群発地震が多発し、富士山噴火の危険が高まるという想定で、富士山噴火に対する地域の危険性について討議してください。(10分)
7. 発表資料の作成
発表様式(別紙)に従って、模造紙にグループ討議の結果をまとめてください。

(3) 平成25年度に本県が実施した「防災教室講習会」でのDIGの流れ(参考)

1. 自己紹介等を行う
 - 1) 自己紹介(名前・所属校・職名)
 - 2) 住んでいる場所と所属校までのおよその距離、通勤方法、通勤時間
 - 3) 本日の防災教室講習会に期待すること
2. 防災マップを作成する(30分)
 - 1) 自然条件(河川、用水路、湖、ため池など)を地図に色を塗る。
 - 2) 道路(主要道路)や鉄道などを地図に書き込む。
 - 3) 地域の人的・物的防災資源を書き込む。(官公署、防災に役立つ施設、危険な施設、大型・集合施設、など)
3. 地震に対する地域の特色をあげ、模造紙にまとめる(25分)
作成した防災マップを利用して、プラスにはたらく要因を青色の付箋紙、マイナスにはたらく要因をピンク色の付箋紙に書き込み、模造紙にまとめる。(付箋1枚につき、1つの内容を記入する)
4. 下校中に大規模な地震が発生した想定で協議を行う(20分)
児童生徒が学校から自宅に下校している時に、震度6～7の地震が発生し、大規模な災害が発生したという想定で、どのようなことが考えられるか協議する。「考えられる現象」「児童生徒の行動」「教師の行動」について、それぞれプラスにはたらく要因を青色の付箋紙、マイナスにはたらく要因をピンク色の付箋紙に書き込み、模造紙にまとめる。
5. 重要課題と解決策の検討(10分)
グループごとの協議で話し合われた中から重要課題の一つ取りあげ、その解決策を検討し、模造紙に書き込む。
6. DIGを通して気付いたことをまとめる(10分)
プラスにはたらく要因を青色の付箋紙、マイナスにはたらく要因をピンク色の付箋紙に具体的に書き込み、模造紙にまとめる。
7. 発表
模造紙にまとめた資料を発表する。
8. 質疑応答
9. アンケート用紙への記入(振り返りを含む)

(4) 関連文献(参考)

- ・災害図上訓練 DIG マニュアル第 2 版
60p、1999：DIG マニュアル作成委員会
平成 16 年 8 月 1 日初版 平成 23 年 2 月 1 日改訂
岐阜県防災課 〒500-8570 岐阜市藪田南 2 - 1 - 1
電話 058-272-1111(内線 2749) FAX 058-271-4119
E-mail c11115@pref.gifu.lg.jp
- ・「DIG」関連サイト
URL：http://www.e-dig.net/
- ・市町村による図上型防災訓練の実施支援マニュアル
158p、2008：図上型防災訓練マニュアル研究会
- ・チャレンジ！防災 48
256p：総務省消防庁
- ・山梨 e B O S A I のホームページから、「災害図上訓練 DIG」(静岡県)の資料が閲覧できます。
こちらも参考にしてください。
- ・地域の防災力をアップする！
災害図上訓練 D I G 「埼玉県地震基本編」テキスト
埼玉県危機管理防災部危機管理課

1 緊急地震速報受信システムを活用した指導案例

(1) **訓練内容** 帰りの会（SHR）に実施。あらかじめ児童生徒等へも防災訓練を行うことを知らせた上で、事前に確認した行動を確実にを行う訓練。

(2) **ねらい**

児童生徒等が正しい避難の仕方を理解し、適切な行動を取ることができるようにする。

(3) **展開**

指導事項	学習活動	指導上の留意点	備考
地震の想定と避難の手順の確認	帰りの会（SHR）において、地震の規模、避難手順等を確認する。		対応行動メモ
【緊急地震速報】			
<p>教室での地震が起きた場合の行動（短学活時の訓練であるが、授業中も同様に考えることができる）</p> <p>地震の時の基本行動 落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所へ避難する。</p>	<p>基本となる行動や態度について確認する。</p> <p>落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所へ避難する。</p> <p>従来、最初に教師が指示を出していた内容を、緊急地震速報のチャイム音に置き換え、以下の行動をとるとともに随時先生の指示に従い行動する。</p> <p>机の下に潜り頭をかかす。 机の脚をつかまえる。 口を閉じ、教師の指示に従う。 防災頭巾等をかぶる。 教師の後ろについて出る。 押し合わないで静かに廊下に並ぶ。 避難経路を通して避難する。 避難場所に整列する。 人数の確認をする。</p> <p>講評</p>	<p>児童生徒等の安全確保 出入口の確保</p> <p>緊急地震速報時の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慌てない。 ・指示に従う。 ・落下物に注意する。 ・話をしない。 <p>実際の避難時の留意点</p> <p>お おさない か かけない し しゃべらない も もどらない ち ちかづかない</p> <p>「お・か・し・も・ち」を基本とするが、状況に応じて必要な話をしたり、走ったりして避難することもある。</p> <p>各階に児童が残っていないか確認する。</p>	

(4) **評価**

児童生徒等が正しい避難の仕方を理解し、適切な行動を取ることができたか。

-2 緊急地震速報受信システム

2 緊急地震速報受信システムを活用した指導案例

(1) **訓練内容** 清掃時に実施。管理職以外の教職員や児童生徒等には知らさずに実施。それぞれの場所での行動したらよいか、事前に確認したことの検証を行う訓練。

(2) **ねらい**

児童生徒等が自ら適切な対応行動を取り、その場に応じた避難ができるようにする。

(3) **展開**

指導事項	学習活動	指導上の留意点	備考
【緊急地震速報】			
<p>清掃時に地震が起きた場合の行動(休み時間にも適応)</p> <p>地震の時の基本行動 落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所へ避難する。</p>	<p>〔共通して〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものが「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所で身を守る姿勢をとる。 ・窓ガラス付近では、割れたガラスの飛散に備える。 ・指示に従い避難する。 <p>【教室・特別教室内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最寄りの机の下に潜り、揺れに備える姿勢をとる。ヘルメットや防災頭巾をかぶるなど頭部に注意する。 ・近くに机がない場合、非構造部材など落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、頭部を保護し揺れに備える。 ・火気等の危険物を処理をする。 <p>【廊下・トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間に余裕があると判断される場合は、近くの教室に入る。(教室と同様) ・入った学級担任の指示に従い避難する。 ・教室に入る余裕がない時は、非構造部材など落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、頭部を保護し揺れに備える。 ・学級以外の場所にいる児童生徒等は、近くの出口から避難する。 <p>【階段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・踊り場等に避難し、身をかがめ頭部を保護する。 ・下階の教室に避難し、入った学級担任の指示に従う。 <p>【体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材など落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、頭部を保護し揺れに備える。 <p>【校庭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ中央に行き、ひざまずき頭部を保護し、揺れに備える。 ・清掃分担任教員が近くにいる場合は、教員の指示に従う。 ・押し合わないで静かに出る。 ・避難経路を通って避難する。 ・避難場所に整列する。 ・人数の確認をする。 <p>講評</p>	<p>児童生徒等の安全確保 出入口の確保</p> <p>退避行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机の下に潜り頭をかかす。 ・大きく太い柱に身を寄せ、頭部を保護する。 ・非構造部材が落ちてこない倒れてこない場所に児童が身を寄せているか確認する。 ・慌てない。 ・指示に従う。 ・外に飛び出さない。 ・落下物に注意する。 ・話をしない。 <p>避難準備</p> <p>避難開始</p> <p>お おさない か かけない し しゃべらない も もどらない ち ちかづかない</p> <p>「お・か・し・も・ち」を基本とするが、状況に応じて必要な話をしたり、走ったりして避難することもある。</p> <p>各階に児童生徒等が残っていないか確認する。</p> <p>対応行動メモの確認</p>	<p>対応行動メモ</p>

(4) **評価**

児童生徒等が自ら適切な対応行動を取り、その場に応じた避難ができたか。

-3 緊急地震速報受信システム

3 緊急地震速報受信システムを活用した指導事例

- (1) **訓練内容** 放課後に実施。部活動中の生徒、既に下校した児童生徒等があり、安否確認が困難を要する状況に対する訓練。
- (2) **ねらい** 緊急地震速報のチャイムと同時に、避難行動をとることができる。
各自がとった避難行動、避難場所について振り返り、安全確認をする。
- (3) **展開**

指導事項	学習活動	指導上の留意点	備考
<p>予告なしで緊急地震速報のアラームを鳴らす。10秒間のカウントダウンをする。</p>			
<p>10秒以内にできる限り、大声で生徒に「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に避難するよう指示をする。</p>	<p>出入口に近い生徒のみ「避難経路の確保」 「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を探し、身を低くして頭部を守る。 近くに頭部を守れる物があれば、それを使うようにする。</p>	<p>児童生徒等の安全確保 出入口の確保 ものが「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を日頃から意識させるようにする。 放送機器が使用できない場合もあることを、知らせておく必要がある。</p>	<p>校庭を二次避難場所としたが状況に応じて決定をする。</p>
<p>揺れがおさまったら、校庭に避難する。</p>			
<p>速やかに二次避難所に避難させる。 周辺に逃げ遅れた児童生徒等がいらないか確認しながら二次避難場所に避難誘導する。</p>	<p>揺れが収まり、最寄りの出口から校庭へ避難</p>	<p>児童生徒等の避難状況を確認しながら避難する。 部活動単位、学級単位の安否確認の結果、部活動場所から逃げ遅れた児童生徒等の安否確認と帰宅したと考えられる生徒の安否確認の方法について検討しておく必要がある。</p>	<p>学校で児童生徒等を待機させるための、食料、毛布等の保管場所、保管状況の確認、避難所運営に関わる準備、関係機関との連絡、通学路の被害状況の確認等の職員に関係する訓練を引き続き行うことも考えられる。</p>
<p>部活動単位で安全確認を行った後、学級単位で安否確認</p>			
<p>震度5強のため、引渡しはせず待機する。 事前に校外で地震災害にあったときの、安否確認についても確認しておく。</p>		<p>ここでは、部活動中の地震発生想定のため、部活動単位で安否確認を行ったが、学校の実態に応じた、迅速で正確な安否確認の方法を検討しておく必要がある。 帰宅してしまった児童生徒等の安否確認の方法を検討しておく必要がある。</p>	
<p>通学路の安全が確保されたことを確認し避難訓練の終了</p>			
<p><翌日> 自分の命を守るために、主体的に行動できたか振り返らせる。</p>	<p>各自のとった避難行動と、安否確認の方法について学級で発表し合い、各自の行動は安全が保たれていたか振り返る。</p>	<p>自宅や帰宅途中だった児童生徒等は、安否確認の方法について振り返らせる。</p>	

- (4) **評価(翌日)**
緊急地震速報のチャイムと同時に、避難行動がとれたか。
各自がとった避難行動、避難場所について振り返り、周辺に比べ安全と言える場所であったか。
- (5) **注意事項**
全校児童生徒等がそろわない状況での訓練は、全校生徒が緊急地震速報を用いた訓練を経験した上で行うことが望ましい。また、帰宅した生徒の安否確認も行う場合は、事前に保護者へ周知をするとともに、理解と協力を得る必要がある。

発展 緊急地震速報受信システムの1ヶ月間の受信状況を集計し、その結果によって受信値を設定し訓練を行う。予期しない時にも地震速報が流れるため実践的防災訓練になる。指導事例・及びを組み合わせ実施。・及びの訓練がしっかりとできるか確認することができる。

-1 校種別・領域別指導事例 【幼稚園】

1 【幼稚園】避難訓練における指導事例

- (1) 想定 室内での一斉活動中に起きた地震「震度 5 強」
 (2) ねらい 地震発生時の行動の仕方を知る。
 教師の指示や放送に従い、静かにすばやく行動する。

(3) 展開

過程	教師の活動	幼児の活動	指導上の留意点
第一次避難	各クラスに子供たちを集めて人員確認、落ち着いて座らせる。 放送 ・地震発生を想定した訓練を行うことや教師の指示をよく聞くことなどを知らせる。 「防災頭巾をかぶります。」 「机の下にもぐりなさい。」 避難口の確保 出入口の戸を開ける。 安全を確認し園庭に避難する。 「上ばきのまま先生の後ろについてきなさい。」 (防災袋、ヘルメット、笛、名簿、クラス旗など)	席について静かに待つ。 放送を聞く。 防災頭巾をかぶる。 机の下にもぐり次の指示を待つ。 教師の誘導に従って、上履きのまま外へ出る。 「おかしも」の約束を守る。 ・おさない ・かけない ・しゃべらない ・もどらない	・避難訓練が始まることを認識させ、放送に注意を向けさせる。 ・静かに放送を聞き、次の行動に移れるように集中させる。 ・速やかに、正しくかぶれるように指示し、子供の状態に応じて援助する。 ・一人一人の様子に気を配りながら言葉をかけ、落ち着けるようにする。 ・教師の声に意識を向けさせ、「おかしも」の約束を確認する。 ・あわてず、速やかに避難できるようにはっきりと指示を出し、避難経路に従って誘導する。 ・年少児は、誘導ひもを利用するなど確実に避難できる方法を検討し、訓練しておく。 (所要時間・方法などの年齢による違いを確認しておく。) ・泣いたり、極度に緊張している子供は手を引いたり、抱き上げたりして避難させる。
第二次避難	安全な場所に誘導し、整列させる。「並びなさい。」 人員確認 「そこにしゃがみます。静かにしなさい。」 本部報告 人員報告、異常の有無 安全確認	教師の指示に従い整列する。 その場にしゃがんで静かに待つ。	・災害時でも比較的安全と思われる集合場所を定め、そこに無理のない範囲で整列させ、人員確認を行う。 ・本部からの指示があるまでその場に待機させ、さわいんだりふざけたりせずに落ち着いて待てるようにする。 ・クラスの人数を把握し、本部に報告する。(組名、在籍数、欠席数、現在数、異常の有無)
	本部からの指示 ・次の行動について ・異常にともなう教師の分担の変更についてなど	訓練について、園長などの話を聞く。	・残留児の確認や、負傷児への手当などを予測し、教師間で連携をとりながら行動する。 ・各園の状況に応じて、近くの学校や広域避難場所などへの第三次避難を行うことについても検討しておく。
事後	各保育室に戻る。	クラスごとに教師の話を聞く。	・よかった点をほめ、教師の感想や注意を伝えながら次回に備える。

(4) 実際の指導にあたって

訓練の場では、教師ははっきりと、より具体的な言葉がけをするようにし、その言葉がけに応じた行動の仕方を繰り返し練習していくようにする。

年少児の中には防災頭巾に抵抗感を示す子供も見られるが、いやがらずに自分でかぶる練習から始め、しだいに正しく、すばやくかぶれるように繰り返し指導していく。

極度に緊張したり、泣いたりする子供については、教師がそばに行きスキンシップをとったり、安心できるような言葉がけをしたりする中で、徐々に落ち着いて取り組めるようにしていく。

教職員は、その場の状況に応じて幼児の安全確保・誘導の仕方など自分の役割を各自が判断・理解して動く。

【防災学習教材(例)】

- *紙芝居 ・じしんだ! そのとき どうする? 全6巻(学習研究社)
 ・だいちゃんのおかしなひなんくんれん(童心社)
- *絵本 ・ゆずちゃん(ポプラ社)
 ・ふうちゃんとじしんかいじゅう(小さな出会いの家)
- *ゲーム等 ・「ぼうさいダック」((社)日本損害保険協会)

-1 校種別・領域別指導事例 【小学校】

1 【小学校】道徳の時間における指導事例（高学年）

(1) 主題名 「自分にできることを」 学習指導要領4 - (4) 勤労・社会奉仕

(2) 資料名 「助け合って生きる ～阪神・淡路大震災の被災地で～」
 (出典：文部省 道徳教育推進指導資料「社会のルールを大切にすることを育てる」)

(3) 主題設定の理由

私たちが生きる社会は、人々が働き、互いに支え合うことによって成り立っている。お互いが力を合わせ、助け合ってこそ、よりよい社会の実現につながっていく。

しかし、物質的にも豊かで、不自由することの少ない日常生活のなかで、このことを意識したり、実感したりする場面は少ない。

そこで、働くことは自分のためだけではなく社会生活を支えるものであることや、働くことから得られる喜びについて考えることをとおして、進んで社会に奉仕し、公共のために役に立とうとする心を育もうと考え本主題を設定した。

(4) ねらい

社会は人々が支え合うことによって成り立っていることを知り、進んで公共のために役に立とうとする態度を育む。

(5) 展開

過程	学習活動と主な発問	予想される児童の反応	指導上の工夫・留意点
導入	1 ボランティア活動をしている場面の写真をみて、感じたことを発表する。		・本時の内容項目についてふれる。
展開	2 資料「助け合って生きる」を読んで、考える。 余震が続く神戸に父が行くことを知り、正夫はどんなことを考えたか。 父から被災地の様子を聞いた正夫が申し訳ない気持ちになったのは、なぜか。 正夫のお父さんやボランティア活動をしている人たちを突き動かしているのは、どのような思いか。 私たちも、これまでに似たような思いを抱いたことはなかったか。また、そう思ったときに、実際に行動できるためには、どのように考える必要があるか。	・なぜ、そんな大変なところへ行くのか。 ・お父さんが行かなくてもいいのではないか。 ・自分には関係のないことだと考えていたことに気付いたから。 ・自分はなにもしていないから。 ・なんとか命を救いたい。 ・人の役に立ちたい。 ・自分の家族が困っていると思えば行動できる。 ・自分が困ったときのことを思い出せば助けてあげられる。	・父親を心配する思いのみならず、人ごとである正夫の心情に気付かせる。 ・正夫の心情の変化に気付かせる。 ・活動の根底にある思いを考えさせる。 ・行動の原動力となる思いについて考え、自分なりの考え方を見いだせるようにする。
終末	3 ボランティア活動を行った人の話を聞く。 4 感想を書く。	・本時の学習全体をとおして感じたことを書く。	

2 【小学校】学級活動における指導事例 （低学年4月）

(1) 題材 「授業中に地震が起きたらどうしたらよいか」

(2) 題材設定の理由

入学して間もない1年生と1年が経過しているとはいえ、まだ完全に学校に慣れているとはいえない2年生においては、しっかりとした学習をしていないと、大地震が起きた場合に大混乱になり、事故が多発することが予想される。そこで、大地震に際して、一人ひとりの児童がどのように行動したらよいかを理解させ、混乱を防ぎ、生命身体を守る方法を身につけさせたい。

(3) ねらい

地震が起きたら、教職員の指示に従って、安全に避難できるようにする。

(4) 展開

指導事項	学習活動	指導上の留意点	備考
地震の被害の様子 授業中に地震が起きた場合の行動	<p>今まで経験した地震について話し合う。 地震の被害のビデオを視聴する。 授業中に地震が起きたときどうしたらよいか話し合う。</p> <p>それぞれの行動の理由を話し合う。 机の下に潜り頭をかくす。 机の脚をつかまえる。 口を閉じ、教師の指示に従う。 防災頭巾等をかぶる。 教職員の後について出る。 押し合わないで静かになる。 避難経路を通過して避難する。 避難場所に整列する。 人数の確認をする。</p>	<p>びっくりしたこと、困ったことを板書する。 1年生の経験を通して言えるようにする。</p> <p>板書してまとめる。</p>	地震の被害ビデオ
大地震の時の基本行動	基本となる行動や態度について話し合う。	<p>慌てない。 指示に従う。 外に飛び出さない。 落下物に注意する。 話をしない。</p>	訓練評価表
地震を想定しての練習	話し合ったことをもとに、地震を想定して練習を行う。		

3【小学校】学級活動における指導事例（高学年2月）

(1) 題材 「地震の強さ」

(2) 題材設定の理由

阪神・淡路大震災、新潟県中越大地震そして、記憶に新しい東日本大震災を通して、大地震やその防災についての社会的関心が高まっている。テレビ、ラジオなどの地震についての報道も、充実してきた観測体制を反映して、緊急地震速報による呼びかけや地震発生直後に速報が報道されるようになってきた。この速報などで使用される震度階級も、身近なものになりつつあるとはいうものの、その詳細については、理解しているとは言いがたいようである。そこで、2011年3月の「東日本大震災」での家屋倒壊による災害の様子や津波による避難の状況などをもとに、山梨県で甚大な被害が予想される東海地震や県内の断層での直下型地震が、どのような強さのものが予想されており、震度階級はどう分けられているか、そして災害が起きたときにどのような対応を取ったらよいかなどを理解させたい。

(3) ねらい

地震の強さは、揺れ方や被害の程度により階級に分けられていることを知る。

(4) 展開

指導事項	学習活動	指導上の留意点	備考
地震の被害の様子から、地震が怖いものであることへの理解	いままで経験した地震について話し合う。 地震の被害のビデオを視聴して、被害の様子と震度を理解する。 地震災害を経験した児童の作文から、揺れや被害の様子、精神的打撃の様子を読み取る。	ビデオ視聴で怖かったことなど感想を話し合う。 震災を体験した児童の作文から、被害の様子や揺れの様子、精神的打撃などがどんなにすごいものであったかを理解させる。	地震の被害ビデオ
震度階級の理解	0～7の10階級であることを知る。 震度階級の揺れや被害の様子を、下から階級別に並べて予想する。	0～7の10階級に分かれていることを教える。	気象庁の示す「気象庁震度階級関連解説表」をもとに
震度階級表を仕上げる	震度階級表をつくる。 ・震度0～7までの10階級の「被害カード」を順に並べる。(被害カードで示すもの以外は、震度階級表の中に記載しておく。) ・正しく並べられたか確かめる。 ・糊付けて仕上げる。	震度階級台紙と「被害カード」(10枚程度)を配布し、対応させる。 「被害カード」を台紙の上に並べさせ糊付けさせる。	“人の体感・行動”“屋内の状況”“屋外の状況”の3つから、各階級に示されているものをいくつか取り上げ、「被害カード」として示す。
利用法の理解	震度階級表の利用の仕方について話し合う。 東海沖地震は、甲府で震度6～7が予想されることを知る。 家の見やすいところに掲示し、地震やニュースの速報などを表に当てはめてみる。	東日本大震災は、多くの地域で震度6弱から7であったことを理解する。 地震の震度の実際に関心をもたせる。 マグニチュード(M)が地震の大きさを表すことにもふれる。 地震が発するエネルギーの大きさを表した指標値であり、マグニチュードが2増えるとエネルギーは1000倍になるなどに触れる。	マグにチュードについては深入りしない。
自助・共助・公助についての理解	震災の被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが、災害対応力を高め、連携することが大切であることを知る。 実際に地震が起きたとき、どのように対応したらよいか、自分の考えを書くようにする。 自分を中心に考えると、震災の直後、自分を守るのは、自助の力である。 自分ひとりでは対応できない状況になったとき、頼ることができるのは、共助である。それは同時に、自分が可能ならば共助に参加する意識が前提となることを教師の説話を通して知る。	自助「自らの安全は、自らが守る」という防災の基本、共助「わがまちは、わが手で守る」という地域を守ることは自分を守ること、そして公助「様々な行政機関の応急対策活動」の考えについて、教師の指導により知る。	ワークシートの活用

(5) 事後指導

地震の怖さが分かり、東海地震、直下型地震に対して関心を寄せるようにする。
震度階級表を掲示し利用するように話題を出す。
地震について自主的に調べるようにさせる。

4【小学校】学級活動における指導事例（高学年 保健指導）

(1) 題材 「大きな災害の後で（心のケア）」

(2) 題材設定の理由

災害時などにおける子どもの心のケアを適切に行うためには、平時からの取組が基盤である。子どもの心のケアを適切に行うためには、災害時のみならず、平時からの心の健康に関する指導を、教育活動全体を通じて、計画的に実施しておくことが重要である。

本題材で使用する資料は、文部科学省が作成した心の健康に関する指導参考資料である。

『文部科学省防災教育教材 災害から命を守るために』H20.3 教材 108

(3) ねらい

突然の災害があったとき、心や体にどんな変化が起こりやすいか理解できるようにする。

心が傷ついたりしたとき、どのように対処したらよいか理解を深め、生活に生かせるようにする。

(4) 展開

指導事項	学習活動	指導上の留意点	備考
大きな災害後に起こる問題の理解	<p>スライド開始</p> <p>スライドを手がかりに、大きな災害の後の心や体の変化について話し合う。</p>	<p>本日の学習の見通しをもたせ、途中、気分が悪くなったりした場合は、申し出るよう伝える。</p>	<p>スライドは、『文部科学省防災教育教材 D V D 災害から命を守るために』</p>
災害の経験、見聞きすることで、心や体に変化が起こることの理解	<p>スライド1-1を提示</p> <p>心や体に変化が起こりやすくなるような出来事にはどんなことがあるか考える。 （例えば、災害では……。それ以外では、……。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震等の災害で家が壊れる。 ・近所で火事があった。 ・大事な人を亡くした 等 	<p>スライドの絵を見せて、心や体に変化が起こりやすくなるような災害やそれに伴う出来事はどのようなことがあるか考えさせる。</p>	<p>H20.3 教材 108 を活用</p>
心や体の変化は、災害の体験以外でも起こることを理解	<p>スライド1-2を提示</p> <p>災害の後に起こる心や体の変化について考えるとともに、恐ろしい体験等をした後、心や体に変化が起こりやすくなることは、自然なことであることを理解する。</p>	<p>実際に体験したことだけでなく、目撃することでも心が傷つくことがあることを具体的に説明する。</p>	<p>ワークシートの活用</p>
心が傷ついて起こる心や体の変化の理解	<p>スライド2-1・2-2</p> <p>災害で怖い体験をした後で、起こりやすい心や体の変化には、どのようなことがあるか知る。</p>	<p>誰にでも起こることであり、同じ経験でも一人ひとり傷つき方が違うことにも触れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の時の様子を遊びで繰り返す ・怖かった時のことやそのときの気持が思い出せない ・いらいらする 等 	<p>災害や事件・事故などを経験した子どもの状況に応じて指導していくことが必要である。養護教諭やスクールカウンセラーなどと協力して、子どもの様子に配慮しながら進める。</p>
対処方法の理解	<p>スライド3～5を提示</p> <p>スライドの絵を見せて、心や体に変化が起こりやすくなるような災害やそれに伴う出来事はどのようなことがあるかグループで考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんな対処方法があるか。 ・相談する方法は？ ・自分にあっていると思う方法などグループの話し合いの結果を発表する。 <p>意見をもとに自分にあった方法を考える。</p>	<p>意見に出なかった対処方法については紹介をする。</p> <p>（対処例） 体を動かす、お手伝いをする、歌を歌う、音楽をきく、安心できる人と過ごす時間を多くする等</p>	<p>本例は、2単位時間で学習しているが、1単位時間で学習する場合は、グループでの話し合いを省略する。</p>
災害にあった人への配慮点を理解	<p>スライド6を提示</p> <p>災害にあった人に対して、自分（子ども）ができる支援の方法や留意点について、話し合い、意見を発表する。</p>	<p>具体的な留意点を説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんばれ、元気を出せ、くよくよするな、などの言葉は使わない。 ・大変な思いをしていることを理解する ・ゆっくり見守ることが大切である 等 	

5【小学校】避難訓練における指導案例（全学年）

(1) 想定 「授業中の避難訓練（震度 5 強）」

(2) ねらい

地震発生時の基本行動を理解させ、それに対処する態度を養う。
地震発生時は、いろいろな指示をしっかりと聞き、行動できるように練習させる。
安全に特に気を配らせる。

(3) 展開

過程	指導内容及び実施方法		児童の活動	準備
事前	地震の揺れやそれに伴って発生しやすい火災の怖さや、その場面に対処する方法について話し合う。 日常気を付けておかなければならないことを知らせる。 (避難経路、安全な避難場所について確認させておく。)		地震による被害の様子が分かり、どのように対処したらよいか分かる。 普段火気に気を付けなければならぬことがわかり、避難経路や安全な避難場所が分かる。	校内教室 配置図
訓練	係	担任	放送を静かに聞く。 担任の指示に従い、机の下に潜り、机の足をしっかりと持つ。 担任の指示をしっかりと聞く。 落ちついて行動する。 話をしない。 安全に気を付ける。 前の人を押さない。 避難場所に集合する。 話をしない。 すばやく整列する。	想定した避難訓練の放送原稿 災害対策本部の旗
	予定開始時間 訓練開始の放送 想定した震度の地震が発生したことを知らせる。(「訓練、訓練」と2度予告する。) 地震の揺れがおさまったことを知らせ、避難開始を告げる。 災害対策本部の旗を持ち、避難場所に移動する。 避難の様子を観察し、講評の時、気がついたことを指導する。 報告を受け、避難完了の時刻を確認する。 (避難時間 分)	児童に話をさせずに指示を聞かせる。 放送を受け、直ちに机の下に潜り、机の足をしっかりと持つことを指示する。(出入口の開放) 以下のことを指示する。 ・学用品を持たない。 ・防災頭巾をかぶる。 ・上履きのままでよい。 防災袋(出席簿等)を持つ。 避難開始指示 避難場所まで引率 集合 児童確認 本部へ報告		
事後	各係で、避難訓練について振り返る。 ・放送に頼らず、自分で判断ができたか。 ・児童の危険を想定できたか。 ・課題に自ら気付けたか。		自分のとった行動を振り返る。 ・教師の指示の前に避難行動について考えたか ・避難中に危険を予測できたか ・命を守る上で気付いたことは何かなど	

ここでの事例は、基本的な行動を示している。各学校の状況や震度によって、適切な行動ができる判断力をつけたい。
児童の健康状態、精神状態を常に把握し、心のケアに配慮する。

6 【小学校】避難訓練における指導案例 (全学年)

(1) 想定 「業間休み時間中の避難訓練(震度5強)」

(2) ねらい

教師から離れている場合の地震に際して、児童自らが安全に正しく行動する方法を理解する。
地震発生の放送を聞き、その指示をしっかりと聞いて、安全に避難できるようにする。

(3) 展開

過程	指導内容及び実施方法		児童の活動	準備
事前	予告無しにくる地震に対処する行動を、屋内、屋外に分けて話し合い、日常の心構えを知らせる。		屋内では、机の下に潜り机の脚をしっかりと持つ。 屋外では、建物から離れ、座って揺れのおさまるのを待つ。	校内教室 配置図 学校敷地図
訓練	係	担任・場所毎担当	放送を静かに聞く。 教室内の児童は、近くの机の下に潜り、机の脚をしっかりと持つ。 廊下や階段にいる児童は、窓から離れて座る。 トイレにいる児童は、急いで用をたし、トイレから出て、窓から離れて座る。	想定した避難訓練の放送原稿 屋外を観察する教師と屋内を観察する教師を決めておく。 屋内を点検する教師を決めておき、トイレを含めて見回る。 災害対策本部の旗
	<p>予定開始時間 訓練開始の放送 想定した震度の地震が発生したことを知らせる。(「訓練、訓練」と2度予告する。)</p> <p>・教室内では近くの机の下に潜り、机の脚をしっかりとつよう放送で指示する。</p> <p>・廊下や階段にいる児童は、窓から離れ、座って揺れがおさまるのを待つように、放送で指示する。</p> <p>・屋外にいる児童には、建物から離れ、座って揺れのおさまるのを待つように、放送で指示する。</p> <p>地震の揺れがおさまったことを知らせ、避難開始を告げる。 屋内の児童には次のことを指示する。</p> <p>・学用品を持たない。 ・防災頭巾をかぶる。 ・上履きのままでよい。</p> <p>災害対策本部の旗を持ち避難場所に移動</p> <p>報告を受け、避難完了の時刻を確認する。(避難時間 分)</p>	<p>担当ごとの役割分担</p> <p>屋内班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火の始末をする。 ・出入口の開放をする。 ・机の下に潜り、机の脚をしっかりとつようにさせる。 <p>屋外班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物から離れて座ることを指示する。 ・外にいる子どもの様子を観察する。 <p>避難開始の指示をする。</p> <p>屋内班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送に従い外に出ることを指示する。 ・各階に残っている児童がいはいか確認してから避難する。 ・防災袋を持つ。(校外班担当の防災袋を、担当階の責任者は持ち出す) <p>屋外班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭の整列位置に誘導する。 ・職員室の職員は、児童名簿を持つ。 <p>クラスの掌握をして、全員避難の確認を行い、本部に報告する。</p>		
事後	<p>各係で、避難訓練について振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が放送に頼らず、自分で判断ができたか。 ・教師が児童の危険を想定できたか。 ・課題に自ら気付けたか。 		<p>教室に戻り、避難行動について振り返る環境をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の行動を振り返らせる ・児童が気付かなかったことを指摘する。 ・日常生活での危険について考えさせる など 	<p>自分のとった行動を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生の指示の前に避難行動について考えたか ・避難中に危険を予測できたか ・命を守る上で気付いたことは何か など

ここでの事例は、基本的な行動を示している。各学校の状況や震度によって、適切な行動ができる判断力をつけたい。
児童の健康状態、精神状態を常に把握し、心のケアに配慮する。

1 【中学校】社会科学習指導案例（2学年）

(1) 題材 「関東大震災から学ぼう」

(2) 題材設定の理由

1923年に起こった関東大震災は、日本の歴史上最大級の地震災害である。既に89年の歳月がたっている今日、関東大震災の内容を調べ考えることを通して、将来の地震災害に生かすことの大切さを認識させたい。

(3) ねらい

1923年に起こった関東大震災の被害状況や社会の様子を調べ、被害が拡大した原因や社会への影響を考える。また、そのことから、大正時代の日本の社会の特色をつかむ。

(4) 展開

過程	学習活動・内容	教師の支援	備考
導入	1 関東大震災の様子について調べさせ、当時の人々にどんな影響を与えたか考える。 関東大震災・・・1923年9月1日午前11時58分に発生し関東地方に大被害を与えた地震 ・いつ頃、どこで起こったか。その様子はどうか。人々は何に苦しんだらうか、等を調べさせ自分なりの考えをもつ。	・関東大震災に関する資料を用意しこの時代に大きな地震があったこと、日本の歴史上最も大きな災害であることを知らせる。 ・その当時の様子を知っている人の話を示してもよい。 ・できるだけ関心をもてるように工夫する。	大百科事典 歴史資料 被災者の体験記
展開	2 関東大震災の被災地図などの資料から、被害の範囲が関東全域に及んだことをつかみその混乱の中で人々の受けた被害状況を調べ、発表し合う。 死者・・・99,331人 負傷者・・・102,098人 行方不明・43,476人 家屋被害・619,227戸 被害総額・当時の金額で約65億円 3 被害が拡大した原因は何だったのか話し合う。 ・二次災害（火災・津波・山崩れ等） ・不正確な情報（報道・通信・交通機関のマヒ） ・大火災や死者が多く出た理由は何だろうか。 4 関東大震災の混乱の中でどんな事件が起こったか。 5 石橋湛山が震災の時にどのような行動をとったか、調べる。 6 将来、身近に同じような被害が起こったら、どのようなことに気を付けたり、行動したらよいか考える。	・被害は1都8県に及び山梨県にも大きな被害のあったことを知らせる。 （山梨県の被害状況を示す資料提示） ・阪神淡路大震災や東日本大震災の被害状況等と比較させながら大きな被害があったことに気付かせる。 ・死者の大半は火災に伴う焼死者であったことに注目させる。 ・東京都全戸の70%消失、横浜60%消失、耐震性、昼食時間、恐怖心、消防力の不足 ・デマによる多数の朝鮮人への逮捕・暴行、社会主義者への弾圧、治安の乱れ、不況 ・石橋湛山は、自らも被災したにもかかわらず、災害発生後直ちに救護活動をすすめた。このことから、災害時の地域社会の協同体制の大切さについて考える。 ・災害の発生した時の心構え（日頃準備すべきことは・・・食料、救急品） ・災害が発生した時の情報の伝え方や避難の仕方救助活動のあり方等を考えさせたい。	災害の様子を示す写真 被害状況を示す資料 被災地図資料
まとめ	7 関東大震災から学んだことや感想をノートにまとめる。	・災害はいつ起きるとも限らないことを知らせ、自分たちの身近な問題として捉え日頃の災害対策の重要性を理解させたい。	ノート

2【中学校】理科学習指導案例（1学年）

(1) 題材「地震のゆれと災害」

(2) 題材設定の理由

我が国は世界でも有数の地震国である。東日本大震災をきっかけに、地震防災の意識も高まっているが、地震の発生は防ぎようもなく、大きな被害を及ぼす地震が発生することもたびたびある。

小学校では、地震によって土地の様子が大きく変化することがあることを学ぶが、地震についてまとまった学習ができるのは、中学1年理科の本単元だけであり、地震そのものの理解にとどまらず、地震災害に対する心構えをもたせ、防災意識を高める必要がある。特に生徒が暮らす身近な地域と地震災害については生徒の興味関心が向けられるところであり、地震のゆれの大小と地域の地盤との関係や、自分の住んでいる地域の特性を知ることを通して、地震による災害に対して十分な備えをし、適切な状況判断や臨機応変に対応するため、防災に役立つような学習を進めたい。

(3) ねらい

地震や地震に伴う地形の変化や災害に関心を持ち、積極的に観察や考察を行うことができる。
過去の地震の資料から、ゆれの大きさと地盤の関係の規則性を見出すことができる。
県内の様々なデータから自分の住んでいる地域の危険度を知る。

(4) 展開

過程	学習活動・内容	教師の支援	備考
導入	1 過去の大地震による被害の様子の映像を見る。	・地震による災害への関心を高めるようにする。	地震災害の映像資料
展開	2 特定の地域の震度の分布図から地震の揺れの大きい地域はどのようなところか考える。 3 地震の揺れは一様でなく、その地域の地質によって決まること、震度やマグニチュードについて知る。 ・地震に伴って地形が変化したり、様々な災害が生じたりすることについて、調べておいたことを発表する。(断層、段丘、津波、山崩れ、地滑り、液状化現象等) ・山梨県の地質図より、自分の住んでいる土地はどのような特徴をもった地盤か調べる。	・資料を示し、低地の地盤の弱い新しい地層の揺れが大きいことに気付くようにする。 ・やわらかい地層と固い地層の揺れ方のモデル実験等を行う。 ・国内外の地震災害の映像資料や記事を集めておき、生徒自身が利用できるようにしておく。 ・地盤が弱く、地震災害を被りやすいなど、自分の住んでいる地域の危険度に気付くようにする。	震度と地形・地質関係図 地震災害の映像資料、新聞記事 県内の地質図、地質断面図
まとめ	4 県内において起こると予想される災害について考察する。	・生徒自身が意欲的に防災について考えるきっかけとする。	県内の地質図 県内の活断層分布図 県内の地滑り地域分布図

(5) 評価

地震や地震による災害に関心を持ち、積極的に調査や考察を行うことができたか。
自分の住んでいる地域の地質的な特性に気づき、地震による災害に対する心構えができたか。

3【中学校】保健体育科学習指導案例（2学年）

(1) 単元名 「傷害の防止」

(2) 単元について

交通事故や自然災害による傷害の発生原因とその対策。自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、災害発生時及び発生後に状況に応じて安全に行動すること、災害情報を把握することで防止できること、及び適切な応急手当は傷害の悪化を防止できることを理解し、実生活に生かせるようにしたい。

(3) ねらい(自然災害による傷害の防止の2時間目)

自然災害による傷害の防止について、学習したことを自分たちの生活や事例などと比較したり、関係を見付けたりするなどして、筋道を立ててそれらを説明することができる。(思考・判断)

自然災害による傷害の防止は、災害に備えておくことや安全に避難する必要があることなどについて言ったり書き出したりすることができる。(知識・理解)

(4) 展開

過程	学習内容・活動	教師の支援	備考
導入	<p>1 過去の自然災害から被害状況を知る。</p> <p>発問 阪神淡路大震災では、多くの犠牲者が出たが、その原因は何だったのだろうか？</p> <p>(1)地震発生直後の死亡者数が一番多かったことを知る。 (2)資料から、死亡原因について考える。</p> <p>2 本時のねらいを知る。</p> <p>自然災害が発生したとき、被害を最小限にとどめるためには、どうしたらよいか考えよう。</p>	<p>阪神淡路大震災の資料を基に、被害の主原因を予測させる。</p> <p>地震発生直後の15分間で80%以上の方が亡くなっていること、亡くなられた方の約8割は、建物の倒壊や家具の転倒によるものだったことを伝える。</p>	
展開	<p>3 地震に対する備えについて考える。</p> <p>発問 個人生活における地震に対する備えとして、どんな対策が考えられるだろうか。</p> <p>地震に対する備えや対策について話し合う。</p> <p>予想される反応 ・家具の固定 ・飛散防止フィルム ・スリッパの着用 ・非常持ち出し袋 等</p> <p>—指導すべき内容— ・自然災害による傷害の防止は、日頃から災害時の安全確保に備えておくことが必要であること。</p> <p>4 地震が発生したときの取るべき行動について考える。</p> <p>発問 地震が発生したとき、どのような行動を取る必要があるだろうか。</p> <p>自分たちの生活を振り返り、地震発生時の被害を最小限にとどめるための取るべき行動について考え、ワークシートにまとめる。</p> <p>—指導すべき内容— ・地震などが発生したときや発生した後、周囲の状況を的確に判断し、冷静・迅速・安全に行動すること。 ・事前の情報やTVやラジオ等による災害情報を把握する必要があること。</p>	<p>自分たちの生活を振り返らせ、話し合わせる。</p> <p>安全な避難について、自分たちの生活を振り返らせ考えさせる。 安全な行動について、ワークシートに考えを記述させる。 正確な情報の把握が、正しい判断や行動につながることを押さえる。 緊急地震速報にも触れながら、TVやラジオ、防災無線が有効な情報源であることを説明する。</p>	<p>教科書</p> <p>評価 ねらい(思考・判断)の評価をする。</p>
まとめ	<p>5 本時のまとめをする。</p> <p>(1)ワークシートに本時のまとめを行う。 (2)重要なポイントを確認する。 (3)教師の話聞く。</p>	<p>災害への備え、安全な避難、情報収集をキーワードとして、学んだことをワークシートにまとめさせる。</p>	<p>評価 ねらい(知識・理解)の評価をする。</p>

4【中学校】技術・家庭科（技術分野）学習指導案例

(1) 題材 「建物の耐震化の技術を見てみよう」

(2) 題材設定の理由

私たちの生活は、常に地震や台風などの風水害などの自然災害に巻き込まれる危険性があり、安全な社会を築く上で、これらの災害に備えることは大変重要になってきている。住宅などの建造物は、より強く、より安全なものになるように様々な技術が注ぎ込まれている。

家庭での生活や学校での生活を安全に過ごすために、また、自分の命を守るためにも構造を強くするための技術について関心をもつことは大変重要である。

そこで、構造そのものを強くする工夫について関心を持たせることは、災害に対する備えの意識を高めることに繋がると考え、本題材を設定した。

(3) ねらい

安全な社会づくりのために技術が果たしている役割について関心をもたせる。

(4) 展開

過程	学習活動・内容	教師の支援	備考
導入	1 牛乳パックの底と注ぎ口を切り取ったものを住宅として考え、力を加えた際の変形の様子から、地震が起きたらどのようなことになるか考える。	<ul style="list-style-type: none"> 牛乳パックの底と注ぎ口を切り取ったものを住宅として見立て、力を加えた際の変形の様子を観察させる。 過去の地震災害による、家屋の倒壊の様子が写された写真を見せ、建物の耐震化の重要性に気付かせる。 自分の身を守るためにも丈夫な構造が重要であることに気付かせる。 	
展開	2 底と注ぎ口を切り取った牛乳パックの構造を強くするための部品を作成し、牛乳パックに部品を取り付けて強さを確かめる実験を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 様々な方法を考えさせる。 材料の量、美観も考慮に入れ、構造を強くする工夫を考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 牛乳パックの底と注ぎ口を切り取ったもの セロハンテープ はさみ 部品に用いる牛乳パック
	3 どのような方法が考えられるか発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ここでは、三角形の構造を作る方法について着目させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 構造を強くする他の方法については、製作品の設計・製作の際に扱う。
	4 三角形の構造が用いられている建物を考える。	<ul style="list-style-type: none"> 東京スカイツリー、東京タワーの写真を見せ、三角形の構造が用いられている様子を見せる。 	
	5 牛乳パックの構造を強くする実験と東京スカイツリーの写真から、建物（住宅）を強くするにはどのような工夫が必要か考える。	<ul style="list-style-type: none"> 校舎の耐震化により三角形の構造を見ることができるとは、実際に観察する。 耐震化工事をした住宅の写真 	<ul style="list-style-type: none"> ここでは耐震化のみについて扱うこととする。
	6 地震発生時にどのような建物がより安全か考える	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化に関する方法について紹介する。 	
まとめ	7 安全な社会づくりのために技術が果たしている役割について考える。	<ul style="list-style-type: none"> 安全な社会づくりのために技術が果たしている役割について関心をもたせる。 	

5【中学校】技術・家庭科（家庭分野）学習指導案例

（*家庭科の授業として扱う場合：調理実習の中で他の食材の調理と組み合わせて調理を行うこと）

（1）題材 「B 食生活の自立」～ジッパー付保存袋でご飯を炊こう～

（2）題材設定の理由

生徒たちを取り巻く環境は、さまざまな情報が飛び交い、物資があふれ、ものを使いたくだけ使え、食べたいものを食べただけ食べているのが現状である。大地震が発生した後、水道・ガス・電気等のライフラインの被害が予想される。そこで、このような状況に際して、一人一人がどのように行動したらよいかを理解させ、サバイバル的に活動し、限られた資源を大切に、食糧を得る方法を身に付けさせたい。

（3）ねらい

大地震発生後、食糧、水等の不足の事態に備え、少量の限られた資源の中で工夫して調理できるようにする。（袋には飲料水を入れる。鍋に入れる水は、必ずしも飲料水でなくてもよい）

（4）展開

過程	学習活動・内容	教師の支援	備考
導入	1 大震災発生後の現地の様子、状況について知る。	・大震災後の市中の様子や人々の暮らし（生活の様子・食べ物の確保など）について写真や資料を活用しながら生徒に伝える。	大震災時の写真 資料（作文など） 生徒アンケートなど
展開	2 ジッパー付保存袋でご飯を炊く方法を知る（どんな点が工夫されているか）考える。 特に、水が少ない状況の中で準備・調理・片付けまでどのような方法で行ったらよいか考える。 米の炊き方（水加減・火加減） 3 グループごとに、実習を行う。 中に梅干し等を入れ、ゆであがったら、そのままおにぎりの形に握ることもできる 4 実践した結果について、話し合う。	・鍋が使えない、きれいな水が少ししかないときご飯を炊く方法を知る。 ジッパー付保存袋（厚手の物） 1枚 米 1合 水 150ml 鍋 1つ ・米の炊き方について知らせる。 ジッパー付の保存袋に米と水を入れる 少し空気を入れて膨らませる 口をしっかり止める 鍋に水（分量外）を入れ、袋を入れて沸騰させる（約25～30分くらい） （鍋に袋が当たらないように注意） 袋の中の水分が無くなったら、蒸らす ・手際よく活動できるようにさせる。 ・各グループの良い点、工夫した点、失敗した点（改善点）について補足する。	
まとめ	5 さまざまな事態を考え、今後自分達は大震災に備えてどのように対応していくことが大切かを考える。 ・食べられる野草・火のおこし方 ・きれいな水を得る方法 ・石や竹を器にする方法 など	・さまざまな場合を想定させ、サバイバル的に今後の生活に生かしていける内容を知らせる。 食糧・水が手に入らない場合 用具・ガスがない場合 など	

* ご飯を炊く以外にも、この方法でさまざまな調理をすることができる。

(1) 主題名 「集団の中の自分の役割」 4 - (4)

(2) 資料名 「温かい心」(神戸市立大沢中学校 1年 仲前江利子さんの作文)

(3) 主題設定の理由

95年の阪神淡路大震災は、「天災は、忘れた頃にやってくる」という諺の通り、私たちに強烈なショックを与えた。生徒たちも、テレビや新聞等のメディアを通じて地震のこわさを知り、救助や復興に対して、さしのべた多くの人々の活動を見聞きしている。また、生徒会やクラスなどで、募金や励ましの手紙を集め、被災者におくる活動も、全国で行われ多くの生徒も参加している。

その中で、避難所にいた中学生のつくったミニ新聞の活動が、情報の少なかった被災者への情報提供源として、たいへん役立った事がテレビで放映された。地震直後のパニック化した状態や、落ちつきを取り戻し、復興に向けての活動が進む様子を体験した中学生の作文をとおして、集団に寄与する仕事について考えさせたい。集団が人間相互の依存関係でつくられており、そこに、積極的に参加することを考えることによって、「集団の中に生きる充実感」への思いをふくらませたいと考えて、この主題を設定した。

(4) ねらい

自ら積極的に行動することによって、集団の一員としての喜びと充実が得られることに気づき、進んで集団生活の向上に努めようとする態度を育む。

(5) 展開

過程	学習活動と主な発問	予想される生徒の反応	指導上の工夫・留意点
導入	1 阪神淡路大震災についての映像資料を見て、地震による甚大な被害の状況と、被災者の様子について知る。 もし、自分がその場にいれば、どうなるだろうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・逃げる ・どうしていいかわからなくなる ・家族のことが心配になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・映像を視聴することで震災の様子を知り、課題意識につなげる。
展開	2 資料を読んで考える。 自分も被災者であるにも関わらず、ボランティアとして活動できるのは、なぜだろう。 わたしたちも似たような思いを抱いたことはないだろうか。 人間が心の奥にもっているすばらしいものは、どんなものだろう。 わたしたちももっているすばらしさを生活の中で生かすことはできないだろうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・周りの人が困っているから ・こういう時こそ、助け合わないといけないと思うから ・困っている友達に対して ・けがをした人を見たとき ・人間愛 ・思いやり ・友達への接し方を改善する ・自分のことだけでなく周りのことも考えて行動することでよいクラスになる 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動しないではいけない思いを感じ取れるようにする。 ・経験を想起し自分にも積極的に人のために行動しようという思いがあることに気付かせる。 ・自分の中にある思いやりを生かし、集団生活をよりよくするための具体的な方法を考えられるようにする。併せて、そのことが自分自身の喜びになることにも気付かせるようにする。
まとめ	3 まとめ 学級のことを考えて行動している事例等を紹介する。		<ul style="list-style-type: none"> ・実践への意欲付けになるようにする。

(6) 資料

作文 温かい心

神戸市立大沢中学校 1年 仲前江利子

それまでは、みんなが幸せに暮らしていた。あの出来事が起こるまでは…。

三連休が終わり、明日は学校に行くという、平成7年1月17日、午前5時46分、思いも寄らぬ出来事が起こった。それは、神戸を中心にした大地震。

私は、その時ももちろん寝ていた。しかも、前日からかぜがみで、その日は休むことにしていたのだ。「ゴオー。」という地鳴りがし、激しく縦に揺れた。その瞬間、「地震だ。」とはすぐわかったが、何もできなかった。地震が来たら机の下に入るとふだんからわかっているが、いざそうなれば行動できるというものではない。

私は、心臓がドキドキしていた。手さぐりでかい中電灯を見つけ、ラジオを聞いた。六甲山の南側、つまり、神戸という都市が数十秒にして、めちゃめちゃになってしまったと報道していた。私は、全然信じられなかった。私の住む大沢町には、大地震が来たという風景はどこを見てもなかったが、一つ山を越えた神戸の町は、まるで別世界の感じであった。長田区では、すぐにあちこちで火災が発生し、助けるにも助けようがない状態であった。

百人足らずの死者がでたという、最初のニュースでさえショックであったのに、二日、三日と過ぎるうちに、その数は千人、二千人となっていった。地震が発生した夜、学校に避難したものの、人数が大勢なので入れない。冬なので寒く、毛布もなく震える人たち。これからどうなるかと、不安になってきた。

しかし、全国各地から救護物資が届いた。毛布、おにぎり、水。全然足らなかったけど、物資と一緒に温かい心も運ばれてきた感じがした。被災の人たちには十分に物資がいきとどかなくて、もめごとが起こったりした。つかれもたまり、特にお年寄りにはつらかったと思う。

けれど、明るいニュースもあった。日本だけでなく世界中から、いろんなものが送られてきた。救護犬も連れてこられ、生き埋めになった人のために一生懸命がんでいた。ボランティアの人も実は被災者、医者も被災者なのに、神戸のためにがんばっていた。私は、すごくうれしくなった。私はこれまで、お年寄りに対するやさしい心は人々にないのかと思ってきた。けれど、集まったボランティアの人たちは、お年寄りのために食事を運んだりといういろいろなことを心をこめてしていたと思う。また、小さい子供たちには、地震なんか何のこともわかっていない。揺れた瞬間、急に家が倒れ、家族と別れるつらい思いをした。その心をなぐさめてくれたのも、ボランティアの人たちだったと思う。

大沢町の人も、少しでも役に立てたらと、炊き出しをした。冬なので、あたたかいものをと考え、豚汁などを持っていった。消防団の人たちは、おにぎりを何度も持っていった。一つの家で40個ぐらいを作ったが、私も一生懸命手伝った。

そんな中で、別の問題も出てきた。よく食糧が届く避難所と、あまり届かない避難所が出てきたのだ。それでも、ボランティアの人たちは、あちこち走り回って食糧を持ち運んでいた。

5か月が過ぎようとしている今、仮設住宅ができてきた。いまだに避難所暮らしという人もいる。私たちの町に近い鹿の子台にも、たくさんの仮設住宅ができてきた。早くみんなが落ち着けたらいいと思う。今、神戸は元気に復興しようとしている。職業がなくなり、必死にさがしている人もいる。家族と別れ別れになって、悲しい思いをしている人もいる。けれど、この悲しみをふりきってほしいと思う。

そして、たとえ月日が経っても忘れてはならないのは、世界中の人々の温かい心だと思う。私が、今回の地震で特に感じたのは、人間は心の奥に、すばらしいものをもっているのだということである。

復興していく神戸のために、私にできることがあれば、よろこんでしていきたいと思う。

8【中学校】避難訓練における指導事例（全学年）

(1) 想定 「清掃中に起きた地震（震度5強）」

(2) ねらい

- 清掃班ごとに迅速な避難行動がとれるようにする。
- 班長として適切な避難誘導ができるようにする。
- 大地震に備えて第一次から第三次避難までの一連の動きを経験する。

(3) 展開

過程	教師の活動	生徒の活動	指導上の留意点
第一次避難	1 地震発生時における基本行動の指導と援助 ・火の始末 ・出入口の戸の開放 ・教室にいる場合の机の下への避難指示 ・廊下や階段のいる場合の窓から離れる避難指示 ・けが人の確認 ・班長への助言と班員への指導	事前指導による清掃場所ごとの避難行動 ・荷物は清掃場所へ持って行く。 班長 - 基本行動の指示を出す。 班員 - 部長の指示に従う。	生徒全員が班ごとに決められた場所で清掃活動をしている。教師も担当場所に行き清掃の監督を行っている。班長に事前指事をしておく。 放送による支援の指示。
第二次避難	2 校庭への避難行動の指導と援助 お おさない か かけない し しゃべらない も もどらない ち ちがつかない 「お・か・し・も・ち」を基本とするが、状況に応じて必要な話をしたり、走ったりして避難することもある。 3 校庭での学級ごと、班ごとの整列指導と援助 ・学級担任による生徒確認 ・負傷者の確認 ・学年主任への報告 ・校長への報告 ・学級会長への助言と生徒の指導	清掃場所から校庭への避難行動 ・全員荷物を持って行動する。 班長 - 先頭に立つ。 班員 - 班長の後を並んで移動する。 各学級とも班ごとに整列 班長 - 班員を確認し、学級会長へ連絡する。 班員 - 班ごとに整列する。 学級会長 - 各班長からの報告を受けて、学級担任に報告する。	整然、迅速、無言を徹底させる。 清掃場所を離れていた生徒への対応。 各班内での整列と班長の確認を徹底させる。 班員を確認できた班から座らせる。 教師側での生徒の確認と校長への報告を迅速に行う。
第三次避難	4 学校外への避難行動の指導と援助 ・学級ごとまとまって移動 ・教師の引率する位置の確認 5 避難場所での整列指導と援助 ・教師の活動は3と同様	校庭から学校外への避難移動 ・全員荷物を持って移動する。 学級会長 - 先頭に立つ。 学級生徒 - 班ごとに移動する。 避難場所での学級ごと班ごとの整列 班長 - 3と同様に行動する。 学級会長 - 3と同様に行動する。	避難場所と避難経路を事前に調べておく。 避難場所での動きは3と同様。 評価の観点に立った講評を行う。
事後	6 各係で、避難訓練について振り返る。 ・放送に頼らず、自分で判断ができたか ・生徒の危険を想定できたか ・課題に自ら気付けたか 7 生徒の「気付き」や課題と教職員の「気付き」や課題を共有し、次の防災教育に生かす。	教室に戻り、避難行動について振り返る環境をつくる。 ・生徒の行動を振り返らせる。 ・生徒が気付かなかったことを指摘する。 ・日常生活での危険について考えさせるなど 必要に応じて、班や学級で話し合わせる。	自分のとった行動を振り返る。 ・先生の指示の前に避難行動について考えたか ・避難中に危険を予測できたか ・命を守る上で気付いたことは何かなど 気付いたことを班や学級で共有する。

ここでの事例は、基本的な行動を示している。各学校の状況や震度によって、適切な行動ができる判断力をつけたい。生徒の健康状態、精神状態を常に把握し、心のケアに配慮する。

1 【高等学校】LHR・総合的な学習の時間等における指導案例

(1) 題材 「自然災害と防災(地震・火山・気象)」

(2) 題材設定の理由

東日本大震災は日本各地に大きな被害をもたらした。近い将来、東海・東南海・南海においても、巨大地震が起こると言われている。地震だけでなく、富士山噴火の可能性も指摘されている。また、近年の気象変動による集中豪雨や突風等の災害も増加している。さまざまな自然現象による災害が起こっている状況の中、地震や火山活動等の仕組みを理解し、自然現象による災害の実態を知ることにより、防災意識が高まると考えられる。

(3) ねらい

東日本大震災、集中豪雨等の被害から自然災害の実態を知る。
 巨大地震の発生メカニズム、東海地震による被害想定を理解する。
 富士山噴火による被害想定を理解する。
 巨大地震、噴火や集中豪雨等に備える防災意識を高める。

(4) 展開

過程	学習活動・内容	教師の支援	備考
導入	1 日本の自然災害 ・日本の自然災害について考える。 ・自然現象による災害の実態を知る。 ・山梨県で予想される自然災害について考える。	・どのような自然災害が多いかを考え、発表させる。 ・動画*を用い、地震、噴火、集中豪雨等の凄さを理解させる。 ・どのような自然災害が起こる可能性が高いかを考えさせる。	*理科ねっとわーく等
展開	2 地震・噴火 ・地震発生の仕組みを知る。 ・東海地震による被害想定を知る。 ・主な火山現象について知る。 ・富士山の噴火警戒レベルを知る。 3 地震・噴火以外の自然災害 ・気象変動による災害の実態を知る。	・地震発生の仕組み(海洋型巨大地震、内陸型地震)を理解させる。 ・東海地震により予想される被害(液状化、ライフライン被害等)及び東海地震情報について理解させる。 ・噴火警報が対象としている主な火山現象について理解させる。 ・富士山の噴火警戒レベル及び想定される現象について理解させる。 ・近年、集中豪雨が増加していることを理解させる。竜巻・雷等についてもふれる。	防災危機管理課「山梨県東海地震被害想定調査」 気象庁ホームページ「噴火警報と噴火警戒レベル」 気象庁「富士山の噴火警戒レベル」 気象庁ホームページ「集中豪雨への備え」 「竜巻・雷・強雨」
まとめ	4 まとめ ・災害をもたらす要因及び被害を少なくする方法を考える。	・東海地震、富士山噴火による被害を少なくする方法を考えさせる。	

(5) 評価

巨大地震や火山活動等の仕組みを理解できたか。
 自然現象による災害の実態を知ることにより、防災意識の高揚が図られたか。

2【高等学校】LHR・総合的な学習の時間等における指導事例

(1) 題材 「地震発生時の対処方法」

(2) 題材設定の理由

学校生活において、突然おそってくる地震にどのように対処すればよいのか、あらゆる場面を想定して生徒とともに考え、最良の方法を見つけ出し、生徒各自が主体的に対処できる態度・能力を養う。そのためにも地震について、日頃からの避難組織体制の整備・熟知と避難訓練が肝要である。

(3) ねらい

いつ・どこでも・いかなる場面でも、地震に対してとっさに対処する方法を考え、行動できる態度・能力を育成する。

学校生活における危険箇所の確認、避難経路の設定、避難態勢の組織化を図るとともに、避難訓練の大切さを認識させる。

(4) 展開

過程	学習活動・内容	教師の支援	備考
導入	1 地震発生時の心構え ・安全の確保を最優先に行動する。 ・初期消火、出火防止に努める。 ・建物の倒壊、道路の陥没、崖崩れ、落下等に細心の注意を払う。 2 地震発生時の状況を想定 ・校舎は比較的耐震性に優れている。 ・大地震でも主要動は数分程度 ・備品の倒壊に注意する。 ・余震で建物の被害が拡大する。	・参考資料として対策編3章を使用し、初期動作のための心構えを習知させる。 ・山梨県ホームページの「暮らし・防災」から「自然災害対策」の資料を引用し、データ及び写真を提示する。	対策編3—2ページ 山梨県ホームページ AV教材 新聞記事 参考文献
展開	3 第一次行動(緊急避難) 場面に応じた避難について考える。 ・普通教室 ・廊下 ・階段 ・特別教室(理科・家庭科・職業科など) ・体育館・格技場 ・校庭 ・プール ・休み時間 ・放課後 ・クラブ活動 ・学校行事(学園祭・球技会など) ・校外行事(修学旅行・遠足・企業見学) ・登下校時 4 第二次行動(安全な場所) ・安全な場所で学級(クラブ)ごとに集合 ・人員の確認、担任(顧問)に報告 ・負傷者の確認 5 避難経路図の作成(*DIGによる校内調査) ・あらゆる場所からの避難を想定し、グループで作成する。出来上がったものと、既存のものとを比較検討する。 ・危険箇所、施設・設備の点検(防災マップの作成) ・学校周辺を歩きながら、危険箇所(崖崩れ、建物の倒壊、暴風雨による浸水の恐れのあるところ)をチェックする。	以下の点に留意する。 ・教師の指示に従う。 ・頭部を保護する(机・カバン等で) ・危険箇所から離れる ・火気の始末 ・薬品等の処置 ・ガスや電源の切断 ・出入り口の確保 ・落下物、倒壊物からの避難 実際に校内(校外周辺)を歩きながら危険箇所にチェックしていく。何がどのような状況で危険なのかを明記する。	対策編3—5ページ DIG【Disaster(災害)Imagination(想像)Game(ゲーム):災害図上訓練】 校内見取り図 避難経路図 学校周辺の地図 数色のサインペン
まとめ	6 地震発生時から第二次行動まで、安全を確保し行動するための流れを確認する。	・日常の心構え ・集団行動と訓練	

(5) 評価

自他の安全を確保するために、各自がその重要性を十分認識し、知恵を出し切ったか。

3【高等学校】LHR・総合的な学習の時間等における指導事例

(1) 題材 「地震災害からの救護方法と応急処置」

(2) 題材設定の理由

災害が発生すると、電話の不通、道路の渋滞、停電によるインターネット等の情報機器が使用できなくなり、病院や医師等も被災するなど、緊急に治療を施すことは困難となる状況が想定される。傷害にあった人や自分自身が負傷をしたときに、的確に判断し処置するための知識と経験が必要である。

救護方法や応急処置の方法を身につけることにより、自分の命は自分で守り、負傷した人々を救護し、症状によっては応急処置を施すなど、被害を最小限にとどめることが求められる。

(3) ねらい

災害から身を守り、安全を保つための態度と技術を身につける。

地震等により負傷した際のよりよい対処と応急処置の方法を身につける。

(4) 展開

過程	学習活動・内容	教師の支援	備考
導入	1 災害の状況と傷害 ・地震の際、起こりやすい傷害について知る。 ・災害の場面に応じてどう対処したらよいかなど救護方法について意見を出す。	・どのような傷害が多いかを考えさせる。 ・事例を交え、できるだけ状況を想定して考えさせる。 ・大災害直後には救急車や病院等に頼れないことを理解させる。	日本赤十字のホームページ 救急法等の講習、リーフレット)
展開	2 応急救護の意義と重要性 ・応急救護に必要な事がらを考える。 ・軽度、重度の負傷者に対してどう対処すべきかを考える。 3 応急処置の実践的技術 ・心肺蘇生法の原理とその方法を理解する。 ・心肺蘇生法の手順と方法を理解する。 ・AEDの使用法を学ぶ ・大出血や骨折の応急処置を知る。 (教科「保健」でも指導)	・応急救護の重要性を理解させる。 ・応急救護に必要な救護用具、医薬品等について考えさせ、その目的や使用方法について知るところを述べさせる。 ・応急処置とは医師の手当てを受けられない緊急時一時的に行う手当であることを理解させる。 救命の連鎖 救助者が守るべきこと 状況の観察・傷病者の観察 傷病者の安静 ・一次救命措置の手順を学ぶ。 心肺蘇生(ダミーを使った実践) AEDの使用法(ダミーを使った実践) 止血法、骨折などの手当	日本赤十字のホームページ 救急法等の講習、パンフレット・動画) 副木、三角巾、救急法ダミー AED
まとめ	4 高校生としてのあり方 ・日頃からどうあるべきかをまとめる。	・日頃からこれらに関心を持つことと、家族にも知識を伝えるように指導する。	

(5) 評価

災害から身を守る知識が高まり、技術が身についたか。

地震等により負傷した際の応急処置の実践的技術が身についたか。

(1) 題材 「防災ボランティア活動」

(2) 題材設定の理由

生徒が支援者としての視点から、防災ボランティア活動等を行うことを通じて、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める。例えば、被災地での災害ボランティア活動について学習することにより、ボランティア活動への意識を高め、間接的なボランティア体験によって、実際に被災地で災害ボランティア活動を行う取組同様の教育効果を見込めることが必要である。

(3) ねらい

災害時のボランティア活動の実践事例について学習し、その大切さを理解させる
自発的な活動ができるよう実践への道筋を学ばせる

(4) 展開

過程	学習活動・内容	教師の支援	備考
導入	1 東日本大震災の災害状況 ・写真、動画等を基に学習 2 東日本大震災のボランティア活動実践例 (1) 被災地でのボランティア活動 ・がれきの撤去・清掃活動・花壇作り ・子ども(幼児・小学生)と交流 ・花壇植栽作り ・演奏会の実施等 (2) 山梨県内でのボランティア活動 ・募金活動(JRCによる募金活動のほか 文化部活動における募金の呼び掛け) ・演奏会への招待 ・学校(施設)への物資送付(プレゼント) ・学校間交流(富士登山へ招待・交流試合)	・日本赤十字社のホームページの「活動レポート」資料を活用する。 ・県内の身近な活動事例を紹介する。 ・被災地で活動する際の服装や持ち物について紹介する。 ・被災者の気持ちを考えて行動する必要性を認識させる。 ・記録用紙の配付	日本赤十字社のホームページ 新聞資料 NPO、NGOの情報提供資料
展開	3 ボランティア活動の提案 実践例をもとに、どのようなボランティア活動が可能か考える。 ボランティア活動の母体は複数ある。 ・学校学年単位で参加 ・クラス単位で参加 ・クラブ活動・委員会単位で参加 ・家族で参加 (1) 全員が個々に提案し、自分にあったボランティアの参加方法を提案する。 (2) 具体的な参加行程プランを立てる。 (3) グループ内またはホームルーム全体で発表する。	・グループワークによる取り組みをさせる。1班4名程度(例) ・必要に応じてボランティア関係機関との連携を密接に行うよう努める。組織的な活動が効果があることを理解させる。 ・必ず教員又は親による引率が必要である。 ・迷惑ボランティアがあることを理解させる。	PCルームの活用 プロジェクターの活用
まとめ	4 まとめ ボランティア活動を想定して学んだことをまとめる。		

(5) 評価

防災ボランティアの大切さが理解できたか。
活動の際の留意事項が理解できたか。

「東日本震災被災地訪問ボランティア活動について」

吉田高校 生徒会主任

本校では、生徒会の呼びかけで夏休みに入った7月24日・25日の1泊2日、宮城県村田町と山元町を訪問しました。参加したのは生徒会長・副会長の他、参加を希望した生徒18人でした。3月に宮城県村田町から高校生及びボランティアスタッフを招き、震災復興についてのパネルディスカッションを本校で開催したことがきっかけとなり、村田町社会福祉協議会のコーディネートで訪問ボランティア活動をするようになりました。今回の活動内容は、震災から一年以上経過してもなお、仮設住宅に閉じこもりがちなお年寄りへの傾聴ボランティアと、吉田の郷土料理「吉田のうどん」の炊き出しを行うというものです。炊き出しの経費は、生徒総会で決議されたとおり、学園祭のバザー・模擬店の売り上げの一部と、日本赤十字社からの補助金で賄いました。 —中略—

生徒から「私たちにできることは小さいがその積み重ねが大切」「一回で終わらせてはいけない、継続が大切」「人とのつながりの温かさを学んだ」「元気を届けようとしたが逆に元気をもらってきた」など参加した生徒全員が、有意義であったとの感想を述べていました。生徒達は、自分のことはすべて自分で責任を持ち、その上でボランティア活動を行うことが大切だということも学びました。最後に引率した私自身も、このような体験活動は、日頃の教育活動の中では得ることのできない大きな教育効果があったと確信し、被災地を後にしました。

参加生徒の感想文

吉田高校 1年生

東日本大震災から、1年4ヶ月が過ぎた。最近ではテレビ報道でも取り上げられる機会が少なくなった。被災地の現状や被災者の様子など、復興の進度はまったくといっていいほどわからなかった。私たちの日常生活から遠くなりつつある今、それを直接自分の目で確かめたいと思い、この被災地ボランティアに参加した。

実際に被災地に行ってみると、自分が想像していた以上に、未だに瓦礫が山積みになっていた。そして、津波で流されてしまった線路や家そのまま取り残されており、震災直後にテレビで見たときと何一つ変わっていない状況に驚いた。また、被災された方々に直接会って話を聞くことができた。その中で、被災者の方々に「ありがとう」という感謝の言葉を何度もいただいた。「ありがとう」の言葉の中には、被災者の方々のどのような気持ちが込められているのか考えてみた。長い時間をかけて遠くの山梨から会いに来てくれてありがとう。こうしたボランティア活動を計画し、被災地の現状を知ろうとしてくれてありがとう。私たちの話を聞いてくれてありがとう。被災したときの状況や、今の私たちの思いを皆に伝えてくれてありがとう。たくさんの意味が込められているのだと思った。被災者の方々の気持ちに応えることが自分にできることだと、今回このボランティア活動に参加してわかった。

1年4ヶ月経った今、震災直後に比べてボランティアに来てくれる人が少なくなったと言っていた。被災地も復興しつつあるだろうという考えで、ボランティアが減っているのではないかと思う。実際に被災者の方々と触れ合って、生活環境は本当に徐々にではあるが整い始め、気持ちの面でも落ち着きを取り戻しつつあるように感じた。話をする中で感じたことは、東日本大震災を忘れてほしくない、風化させてはいけないという強い思いを持った方々が多いということだ。震災直後の酷かった状況や現在の生活から、まだまだ継続的な支援とボランティア活動が必要だということも、周りに伝えていきたいと思う。

被災地での体験は、人と人とのつながりについて深く考える機会になった。それと同時に、自分がどれだけ恵まれた環境の中で生活できているのか、全ての人に感謝しなければならないと思った。今後も、自分にできることを考え、様々なボランティア活動に積極的に参加していきたい。

5【高等学校】LHR・総合的な学習の時間等における指導案例

(1) 題材 「放射線と放射能の知識」

(2) 題材設定の理由

福島第一原子力発電所事故により、多量の放射性物質が大気中や海中に放出された。放射線や放射性物質についての報道がされているが、情報をどう受け止めたらよいのか不安を抱いている生徒は多いと思われる。風評に惑わされず適切な判断をするために、放射線の性質、放射線の人体への影響、放射線に対する防護等について正しい知識を学び理解させる必要がある。

(3) ねらい

- 放射線の基礎知識を身に付ける。
- 放射線の人体への影響について理解する。
- 放射線に対する防護方法について理解する。
- 放射線について正しく理解し、適切な対応ができるようにする。

(4) 展開

過程	学習活動・内容	教師の支援	備考
導入	1 いろいろな発電と放射線 ・火力発電、水力発電、原子力発電について知る。 ・福島原発事故により放出された放射性物質について知る。 ・放射線について考える。	・動画*を用い、火力、水力、原子力発電のしくみ等を理解させる。 ・新聞等を用い、放出された放射性物質や放射線量について知る。 ・放射線について知っていること、イメージを考えさせる。	*理科ねっとわーく等 放射性物質、放射線量を扱った記事
展開	2 放射線の基礎知識 ・放射性物質と放射能、放射線について知る。 ・放射線の種類と性質について知る。 ・放射線の単位について知る。	・放射性物質、放射能等の違いを理解させる。 ・放射線の特性が色々な分野で利用されていることを知る。 ・単位(Bq、Gy、Sv)の違いを理解させる。	放射線副読本 P5 放射線副読本 P7 放射線副読本 P9
展開	3 放射線による影響 ・身の回りの放射線について知る。 ・自然放射線と人工放射線について知る。 ・外部被ばくと内部被ばくについて知る。 ・放射線による人体への影響について知る。	・放射線測定器または動画*を用い、身の回りに放射線があることを理解させる。 ・外部被ばくと内部被ばくの違いについて理解させる。 ・放射線量と健康への影響について理解させる。	放射線副読本 P11 *理科ねっとわーく等 放射線副読本 P12 放射線副読本 P13
まとめ	4 まとめ ・放射線に対する防護方法について考える。	・外部、内部両面から、放射線に対する防護方法を考えさせる。	

(5) 評価

- 放射線の種類や性質、単位等、基本的な知識を身に付けたか。
- 放射線による人体への影響について知り、放射線に対する防護方法が理解できたか。

6【高等学校】LHR・総合的な学習の時間等における指導事例

(1) 題材 「災害時の心の健康について」

(2) 題材設定の理由

これまで経験のない大きな災害により、誰もが一時的にパニックに陥り、誰もがストレスフルな状態になることが予想される。また、大震災のような生命に関わるような出来事に遭遇すると、被災者だけではなく、それを間接的に見たり聞いたりした体験によっても心が普段と違う状態になる。こうした地震発生などの災害時の心の動きや、「心の傷」について理解を深め、ストレスをセルフコントロールできるような体験学習を行うことで、その後の心の健康を保つことができるような力の育成が必要である。

(3) ねらい

地震発生時と災害後の心身の反応について理解を深め、災害時においても落ちついた行動や心身でいられるような知識、技能を身につける。

被災後の心の健康を維持するため、適切なストレス対処について理解する。

(4) 展開

過程	学習活動・内容	教師の支援	備考
導入	1 地震発生時の心理 ・地震発生時にはどのような心理状態になるだろうかを考える。 ・地震発生の際、どう対処(行動)したらよいか意見を述べる。また、そのために必要な心構えについて考える。	・地震発生時に冷静になることが最も重要であることを理解させる。 ・(集団)パニックに陥らないための方法を考えさせる。 ・まず、自分の生命を守るための行動が取れるような状態を考えさせる。	事例
展開	2 災害時における心理 ・災害に伴う心身のストレス反応について考え、「ストレスラー」*1、「ストレス反応」*2、「ストレス対処(コーピング)」*3を理解する。 ・災害時に個人としてできるストレス対処、他者のためにできる支援を話し合う。 ・災害後のトラウマティックストレスや PTSD について理解し、適切な対処を知る。 3 ストレス対処の体験 ・今ここの自分のストレス反応の程度を知り、リラクゼーション体験により反応が変化することを体験する。	・災害時におけるストレスフルな状態を紹介し、自分自身のストレスについて発言させながらストレス理論を理解させる。 ・生徒の発言を、ストレスラー、ストレス反応、ストレス対処に整理する。 ・ストレス反応は、ストレスラーに対する自然な反応であることを理解させる。 ・ストレスラーには「いのちに関わる出来事」があり、こうした出来事に伴う反応や PTSD について説明する。 ・ストレス反応を調べるチェックリストを利用し、各自のストレスの程度を把握させる。 ・リラクゼーションを誘導し、ストレス反応の変化を確認させる。	資料 文部科学省 ホームページ等
まとめ	4 まとめ ・この授業について、自分にとってどのような体験だったか生徒同士でわかちあい、発表する。 ・他者を支援するために自分ができることについて意見を出す。 ・この授業を受け、学んだことを災害時や日常生活の中でどのように生かすことができるのかまとめる。	・自らのストレスに気づき、セルフコントロールできるようになることが大切であることをおさえる。 ・心のケアとは、心の傷を受けたその人自身がストレスラーに対する反応をセルフコントロールできるようになるための支援であることをおさえ、そのために相互の安心感や話しあえる関係が基礎であることをおさえる。 ・災害に備えて、自分がストレス対処能力を身につけることとともに、他者からの援助を受けることの大切さや、自分にも他者のために役立つことがあることを理解させる。	

「子どもの心のケアのために」～災害や事件・事故発生時を中心に～文部科学省・・・保健室に指導資料として保管
「子どもの心のケアのために」～PTSDの理解とその予防～（保護者用）・・・・・・・・文部科学省ホームページ参照
「子どもの心のケアのために」-災害や事件・事故発生時を中心に-・・・・・・・・文部科学省ホームページ参照

- * 1 暑さ、寒さ、試験、試合、人間関係、災害などのストレスの原因（出来事）
- * 2 心：いらいら・不安・怒り・苦しい
身体：疲れる・痛い・動悸・腹痛
行動：眠れない・食欲がない・集中できない
- * 3 人と人とのよいつながり（親・先生に相談する、友だちと楽しく話す）、自分へのプラスイメージ、リラクゼーション、
歌う・大声を出す・泣くなどのストレス表現、等による対処

（５） 評価

パニックに陥らないあり方、冷静さを呼ぶ一言、避難後の心理、PTSDの理解などについての理解を深めたか。
ストレスの理論が理解でき、ストレスをセルフコントロールできる体験ができたか。
体験を日常生活に生かそうという心構えが身についたか。

【指導上の留意点】

指導事例では、『災害時においても落ちついた判断と落ちついた行動や心身でいられるような知識、技能を身につける』という目的や意図がある。被災による心理や心の健康について、「生徒が何を学ぶべきか」という視点で授業を行いたい。

災害時において、事実を認められず、受け入れられない反応や感情を発散できず押し込めることは、トラウマティックストレス反応のひとつ「回避・マヒ」と呼ばれる反応で、誰にも生じる自然な反応である。事実を認め、感情を発散（表現）することは回復につながるが、それにはその人なりの回復の過程やペースがある。東日本大震災後の心のケアにおいて、支援者が被災者の状態を考慮に入れずに感情の発散をさせて回復を図ろうとすることは、回復を遅らせ2次障害につながるので禁忌とされた。

災害時の心理や心の健康について学校で学習する場合は、『ストレスマネジメント教育』が主流である。被災地の学校だけでなく全国各地で取り組まれ、授業の基本的な内容や構成も確立されており、実際に効果も実証されている授業方法であった。

指導事例に示したとおり、生徒が ストレスについて学ぶ 自分のストレスを知る 自分がストレスをセルフコントロールする体験を行う 実生活に生かす、ことをねらいにする内容が、生徒自身の主体性を育む授業となる。

災害時の心身の反応を事前に知り、自分でストレスをコントロールできるような体験学習は、災害時の他に普段の学校生活の中でも役立ち、不登校やいじめの問題への予防のためにも良いと考えられている。授業を受け持つ先生方が指導できるように県教育センターの研修を活用することも考えたい。

また、災害時に「心のケア」をするのは専門家ではなく身近な安心できる人である。専門家は、身近で支援できる人のバックアップをする役割を果たす。災害時に備えて、身近な安心できる人がたくさんいるような環境作りが大切であり、なにより学級や友達関係がそうした場、関係であることが一番である。そうしたメッセージを送ることが大切だと考えられる。

参考

岩手県立総合教育センター>いわて子どものこころのサポート
http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h23_kokoro_s/kokosapo_top.html

- (1) 題材 「地震防災避難訓練・授業中(休み時間)に地震発生・震度5を想定」
緊急地震速報受信システムの設置校は、システムを活用した避難訓練を実施

(2) 題材設定の理由

東日本大震災では、日頃の避難訓練のおかげで児童生徒等の命が救われたという報道がされている。避難訓練は、災害発生時に児童生徒が自分の身を守りながら安全に避難する事ができたり、災害時の対応の在り方を実践的に身に付けたりするためのものである。(対策編1章)

(3) ねらい

学校生活中での地震発生時の情報を的確にとらえ、生徒各自が主体的に対処し、行動できる態度・能力を養う。

全校生徒の生命と身体の安全を守るために、自己中心的とならず、集団行動がとれるような心構えを育てる。

特別教室や廊下、校庭・体育館などあらゆる状況に応じた安全の確保と、避難経路・危険箇所の確認を行う。

(4) 展開 (対策編3-5~7ページ参照)

過程	教師の活動	生徒の活動	状況(想定)
第一次避難行動	1 非常ベル 2 校内放送 ・地震発生を伝える。 ・棚、ガラス窓、テレビなどの機器から離れる。校舎の壁際、電信柱、自動販売機から離れる。頭部の保護を指示する。 3 各棟、各階ごとに教員を配置 ・廊下・校庭・体育館にいる教員は、大声で指示する。(放送が使用できない場合も想定) ・火気の始末の確認をさせる。 ・ケガをした人の確認と救護をおこなう。 ・本部(職員室・保健室)へ連絡する。	・非常ベルで、全ての活動を中止する。 ・校内放送の通りに危険場所から離れ、安全な場所を確保する。 ・机の下など丈夫な物かげに隠れる。 ・机の足をしっかり掴む。 ・勝手な行動、言動を慎む。 ・慌てて外に飛び出さない。 ・火気の始末をする。 ・教員にケガをした人の報告をする。	【初期微動】 【主要動発生】 ・歩行困難な状況が数分間続く。 ・備品の転倒、窓ガラスの飛散が起きる。 【主要動収束】 ・動揺からパニックが起きる。
第二次避難行動	4 校内放送(主要動の収束後) ・避難場所への行動を指示する。 5 安全な場所で学級ごとに集合 ・生徒の誘導と避難経路を確保する。 ・学級ごとに整列し座る。 ・人員点呼、負傷者・行方不明者を把握する。(エレベータ等校舎内の点検) ・担任 学年主任 教頭(校長)へ報告する。 6 防災対策本部の設置 ・簡易拡声器で指示する。 ・防災担当(教頭)の話しをする。 ・避難状況の様子・評価を伝える。 7 備品持ち出し班、消火班の体制 ・班ごとに整列、担当教員が指示する。 8 第三次避難行動の説明	・防災頭巾、座布団、カバン等があれば頭部を保護し避難場所へ避難する。 ・学級毎に整列し、人員点呼をする。 ・負傷者、行方不明者の確認をし担任へ報告する。 ・けが人が出た場合は応急処置をする ・教員の指示に従い、避難状況を確認する。 ・備品持ち出し班、消化班ごとに整列し、担当教員の指示に従う。	【余震】 ・主要動の収束後、大きな余震が次々に発生する。 ・避難住民が学校に集まってくる。 ・予定された整列場所が避難困難な場合がある。
事後指導	9 学級ごとに教室へ戻る。 10 避難訓練を振り返る作業 ・第一次避難行動及び第二次避難行動が冷静・迅速に行えたか、グループによるレポートを作成する。 ・特別教室、廊下、体育館、校庭等で落下・破損・倒壊の恐れがあった箇所を校舎見取り図で確認する。 ・各自の避難経路を振り返り、安全な経路を確保できたか、また避難経路に生徒が集中して危険であったかを検証する。 ・グループごとに発表し、内容を全員で共有し確認する。	・人員点呼、担任へ報告する。 ・担任の指示に従い、レポートを作成する。 ・グループ内で学級全体で発表する生徒を決める。 ・グループ内で発表し、内容が適切に伝わったか意見を交わす。 ・学級全体で発表し、グループごとの内容を把握する。 ・レポートを提出する。	準備内容 ・校内及び学校施設見取り図 ・レポート用紙 ・マーカー数色 ・掲示用の磁石等

(5) 評価

各自が真剣な態度で、実際の場合に対応できるよう自主行動がとれたか。
一連の避難行動が、自己中心的ではなく、集団で系統的に行われたか。
各自の役割を確認し、班編制に意欲的に参加できたか。(消火活動や搬出活動の訓練があった場合、関心を持って観察や参加ができたか)
避難訓練の振り返り作業を通して、学校施設の危険箇所の把握と改善点などの理解を深め、より安全に避難する行動へ結びつけることができたか。

(6) 第三次避難行動(校外)について

学校内で安全が確保できない場合は、学校外に指定された広域避難所へ避難する。

避難開始時期

地震による二次災害が発生したり、その危険が予測される場合

広域避難場所

該当市町村が指定する広域避難場所

避難方法

基本的には、学級単位で団を編制する。

避難経路

当該市町村が定めた避難経路、幹線避難経路等

避難誘導

危険を回避するために教職員の指示に従って行動するよう指示を徹底する。

負傷者や障害のある児童生徒等の移動について、級友の助力が得られるよう介添え者を決定する。

広域避難場所へ避難した後の下校方法

状況を判断し、保護者と連絡を取る。保護者に引き渡す場合は、安全の確保を確認して緊急連絡カードを使って行う。

生徒の引き取りがない場合も予想されるので、その際は学校が保護する。

1 【特別支援学校】防災学習における指導案例 【中等部】【高等部】

(1) 題材 「地震から命を守ろう」

(2) 題材設定の理由

平成23年3月に起きた東日本大震災は東北地方などに甚大な被害を及ぼし、特別支援学校においても多くの命を失う事例が発生した。しかし、一方では、学校にいたおかげで被害に遭わずに済んだ子どもたちも多いとも言われている。

近い将来、本県にも東海地震など地震災害が起こると言われている中、生徒が教師など大人の指示に従って避難行動を取ることも重要ではあるが、自ら判断して危険を回避する行動を取ることは非常に重要である。

そこで、生徒たちが地震災害の危険を理解し、自ら安全な行動をとることができる力を育てたいと考え、本題材を設定した。

(3) ねらい

地震発生時の危険や注意事項の学習を通して、命の大切さを理解するとともに、地震発生時に自ら身を守ることができる。

(4) 展開

過程	学習内容及び生徒の活動	教師の動き及び指導上の留意点
導入	1 東日本大震災のときに、学校や家でどのようなことがあったか、自分がどのような行動をとったかなどを発表し合う。	・地震災害だけでなく、二次災害（火災や津波など）についても触れるように配慮する。
展開	2 地震の怖さや地震災害の危険などについて話し合う。 ・事前に関ることが難しい（突然起きる）。 ・どの地域でも起きる。 ・二次災害が起こる。 ・たくさんの命を失う。	・地震災害の資料等を活用し、生徒が地震災害に対する具体的なイメージを持てるよう工夫する。 ・話し合いから、命の大切さや自分の身を守ることの大切さを理解できるように発展させていく。
	3 東海地震について、知っていることを発表し合う。 ・いつ起きてもおかしくない。 ・地震が起こるとみんなの生活（学校や自分の家など）はどうなってしまうのか。	・東海地震という名称やそれに関する知識などを引き出すようにする。 ・東海地震に関する資料を活用し、具体的なイメージを持てるよう工夫する。
	4 東海地震が起きたときに、どのような行動を取ればよいのかを考え、ワークシートに記入するとともに、お互いの意見を発表し合う。 ・学校にいるとき ・夜寝ているとき ・休日街に出掛けているとき	・それぞれの生徒に応じた行動の取り方を用意しておき、生徒の実態によってとる行動も変わることが理解できるように配慮する。 ・生徒の実態に応じて、選択肢や × 方式など回答方法を工夫する。
まとめ	5 地震が収まった後、避難するときの注意事項を場面ごとに整理・確認し、ワークシートにまとめる。 ・教室からの避難 ・周囲に誰もいないときの避難 ・怪我をしているとき ・二次災害（火災）が起きたとき	・必要に応じて、実際に練習するなどして対処方法を身に付けられるように工夫する。
	6 本時の学習の振り返り	・地震災害に遭ったときの対処方法をいくつかのポイントにまとめて理解を促す。 ・一番大切なことは「まずは自分の身を守ること」であることを再度確認する。

-2【特別支援学校】

2【特別支援学校】避難訓練における指導事例【全学部】

(1) 題材 「防災訓練」

(2) ねらい

それぞれの災害に応じた安全な行動をとることができ、災害時に自ら身を守ることができる。
災害が起きた時の避難の必要性を知り、教師の指示に従い、安全に避難することができる。

(3) 展開

過程	学習内容及び生徒の活動	教師の動き及び指導上の留意点
導入	1 地震が発生したときに大切なことを発表し合い、そのポイントを知る。 【地震発生時のポイント】 ・まず落ち着く（慌てない）。 ・危険から身を守る。 ・周囲に誰もいないときは、人を呼ぶ。 ・大きな揺れがおさまったら避難する。	・これまでの防災学習などで学んできたことを思い出させながら、児童生徒等から大切なポイントが出てくるように工夫する。
展開	2 地震の後に火災が発生したことを受けて、避難する際に大切なことを発表し合い、避難するときの自分の目標を決める。 【例】 ・煙を吸わないようハンカチで鼻と口を覆う。 ・無駄話をせず、素早く避難する。 ・教師（放送による）の指示に従う。 ・走らない。 ・困ったことがあったら周囲の人に助けを求める。 ・車椅子の友だちの手助けをする。	・火災が起きたときにどんな危険が起きるのが具体的にイメージできるように、視覚教材等を用意する。 ・それぞれの児童生徒等の実態に応じた目標を用意しておく。
閉	3 避難経路を考える。	・具体的な避難場所を設定し、伝える。 ・校舎配置図などを使い、火災発生場所や避難場所が視覚的にわかるように配慮した上で、避難経路を考えさせる。 ・実態に応じて、火災発生場所を複数設定するなどし、臨機応変に避難経路を考えることができるようにする。
	4 避難指示の放送に注目させ、実際に避難を開始する。	・各自で決めた目標を意識させながら避難させる。
	5 避難場所に集合し、講評を聞く。	・クラス全員が揃っていることを確認し、安全に避難できたことを評価する。 ・課題があれば具体的に指摘し、望ましい対処の方法をわかりやすく伝える。
まとめ	6 本時の訓練の振り返り ・各自の目標について自己評価し、発表し合う。	・災害に遭ったときの対処方法をいくつかのポイントにまとめて理解を促す。 ・一番大切なことは「まずは自分の身を守ること」であることを再度確認する。